

現象と秩序

第5号 (2016.10)

論 説

聴声当事者家族の生きるリアリティ..... 1

中恵 真理子

視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き..... 15

西澤 弘行 南 保輔 坂井田 瑠衣

佐藤 貴宣 秋谷 直矩 吉村 雅樹

大阪におけるテ敬語の消長

—大正・昭和初期の小説を資料として—..... 33

村中 淑子

<資料と資料解説>

殉職警察官家族インタビュー (2件・沖縄) の検討

—殉職の社会学のために—..... 49

樫田 美雄

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領 109

編集後記 113

聴声当事者家族の生きるリアリティ

中恵真理子

奈良女子大学人間文化研究科博士後期課程科目等履修生

nakaemrk@gmail.com

The Living Reality for Families of Voice Hearers

Nakae Mariko

Key words: Families of Voice Hearers, Hearing Voices, Different Knowledge from Medicine

はじめに

本稿では、「(音源がないのに) 声が聴こえる」=聴声当事者の家族が、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会って、聴声当事者に対する対処の仕方がどのように変化したかを描く。家族は当事者を医療にかからせることで、医療的な対処をする。即ち聴こえる声を抑える薬を飲ませる、また「聴こえる声は幻聴だよ。そんなものは聞こえてないんだ」と否定する、といった対処をする。ヒアリング・ヴォイシズに出会って医療的な枠組みから離れたところから当事者を見ることによって、当事者に対し、声が聴こえる=逸脱者扱いすることとは別の接し方を学ぶようになる。ヒアリング・ヴォイシズ運動では、「声が聴こえること」即ち医療的疾患概念で言うところの「幻聴」を、「聴声」と呼ぶことで、人間に起こりえる体験の一つとして捉える考え方を提案している。この意味で、ヒアリング・ヴォイシズ運動は、「声が聴こえる」当事者に対して、「医療的枠組みとは別の理解のしかた=ヒアリング・ヴォイシズの知識」を提供するものといえる。本稿ではヒアリング・ヴォイシズ運動に啓発を受けた聴声当事者家族に焦点をあてて議論することで、ヒアリング・ヴォイシズ運動の実践的意義を明らかにする。具体的には、「声が聴こえる」当事者に対し逸脱者扱いすることとは別の関係を結ぶことの意義を、明らかにする。もちろん、聴声当事者とその周囲の人々との関係は、支援者及び一般市民を分析することでも描くことができる。とはいえ、聴声当事者と聴声当事者家族は聴声当事者の周囲にいる人々のなかで、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会う以前/出会って以後で、最も関係が変化する関係対であると考えられる。ゆえに両者の関係の変化を分析することには重要な意義があるだろう。

まず、第1章では筆者は、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会うことを機に、聴こえる当事者を単なる逸脱者として扱わないようになること、あるいは理解不可能でコミュニケーション不可能な者と扱わないようになること、を描こうと思う。そのため

の作業として、ヒアリング・ヴォイシズ研究会発行の「ヒアリング・ヴォイシズニュースレター」1号から82号までのなかから聴声当事者家族に焦点をあてて、その発言を拾い出し、分析をする。というのは、「岡山例会の参加者総数で見えていくと、2005年度に底打ちしている」（中恵 2013: 83）とあるように、この会は新規に入会しても会にとどまりにくい傾向があることが、すでに示されているからである。当機関誌の全般的傾向からみて、家族の入会直後の発言がそこに掲載されている可能性が高いのである。本稿ではさらに加えて、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会って、その学習者・実践者になってからの体験については、会に継続的に参加している聴声当事者家族のインタビューを行い分析することにした。会の参加者のインタビューから家族の実践を第2章、第3章では描く。

1 聴声当事者家族の生きるリアリティ

1.1 ヒアリング・ヴォイシズ運動に家族が見出した希望

ヒアリング・ヴォイシズ運動に「声が聴こえる」当事者家族が参加することによって、多くの家族は、医療的に患者として向き合うのではなく、実際に「声が聴こえる」体験をした/している人として対処することになる。「実際に」というのは、ヒアリング・ヴォイシズ運動と無関係の当事者家族においては、「声が聴こえる」という現象そのものを理解できず、当事者が自分を困らせる問題行動をとっているというふうにしちか考えていない場合があることを示している。ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会って、今まで別の世界の住人のように見ていた当事者の苦しみに思いをはせ、当事者なりの世界があることを理解しようと努めるようになる。ヒアリング・ヴォイシズに参加する家族は、なんとかして当事者と意思疎通がしたい、できれば回復して社会の中で生きていけるようになってほしいと諦めていないからである。そこでヒアリング・ヴォイシズ運動独特の回復への物語に触れたのをきっかけに、自らの行為の意味づけや解釈を変えることになる。そうすることで、家族は回復への希望を見出すのである。

ニュースレター9号では、これまでと違い、子どもに怒らなくなったことを親の成長と捉える家族に対し、怒れるようになったことを成長と理解している支援者とのやりとりが掲載されている。当事者家族にとっては、聴こえる声に起因するふるまいを当事者の逸脱と見なさず怒らないようになることは逸脱を免責する行為だと、みることが出来る。支援者は声が聴こえること聴こえないこといかに問わず、悪いことをしたら怒ればいいと助言する。ここに表れるのは声が聴こえるということの原因として当の行為を解釈するかどうかをめぐるやり取りである。後に2章3章で明らかになるように、「聴こえること」に起因する行為にめぐっては、ヒアリング・ヴォイシズ運動の実践者らのなかでも対応は様々である。

また 49 号ではこれもヒアリング・ヴォイシズに参加している家族の典型的な感想が寄せられている。「治ると言うことは健常者のようになることなんかと思っていたが、ずっと病気でいながら生きていくすべを得ていくことなんだと思った」(I.S 2005: 8)¹である。これは「病を/と生きる」(株本 2011: 52)の「と」生きる例だと言える。「声が聴こえる」ということを当事者の本質と捉えるのではなく、家族は、当事者に「聴こえる声」を彼が付き合っていかななくてはならない「特別な待遇を要する対象」(株本 2011: 53)として外在化する。そうして当事者とともに「声が聴こえる」体験を対象として、共苦し対処する知識を分かち合っていく。ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会う以前は、「声が聴こえる」ことは、当事者と家族を引き離すものであったのに、当事者外在的に捉えることによって、共に闘い共に付き合っていくものに、つまり当事者と家族を結びつける絆の一つに変換しているのである。病あるいは症状が当事者と家族を結びつけるということは、他の病気でも生じうる。とはいえ、「声が聴こえる」場合、「声が聴こえる」ことと当事者と分かちがたい結びつきがあるとみえ、本人及び周囲がその結びつきを客観視し、相対化することは困難であった。当事者と家族とが、「聴こえる声」について客観視しながら話すことのできる関係が成立することで、当事者の苦しみを共有し、共同的に対処することが可能になる。

ヒアリング・ヴォイシズ運動に「声が聴こえる」当事者家族が出会うことは、家族である当事者を医療的な見方で治療の対象として見る必要性から解放されるがゆえに、当事者の社会復帰への希望をもたらす契機として圧倒的なものである。それゆえ、不幸にも、ヒアリング・ヴォイシズ運動に出会う前に、家族を亡くした家族にとっては、自省の念を強いることになる。もっとしてあげられることがあったのにとこの思いである。

関西 38 回例会 (2005.6.11) (ニューズレター51号) のものである。

妹が鬱病で苦しんでいる内に聴声が生じ、死んでしまった。その後から私がこの会を知ってくるようになった。妹がやっていた美容室を後継の人がやっており、そこで私はヘアカットをしてもらってきた。その帰途の電車で見知らぬ親子が男の子 3 人を連れているのを見て、子どもってこんなに可愛いものか・・・と思った。自分の子はそんなにちゃんとみてこなかったのかと思ったり、死んだ妹のことも聴声などの苦しみを分かってやれなかったという思いが湧きおこって、その美容室のあるところの駅を電車で通ると、涙が出て止まらなくなる。そのせいで今日はまだ眼が腫れぼったい。

(A 2005: 2)

1.2 学習者となる、実践者となる

それでは家族にとって、ヒアリング・ヴォイイズ運動由来の知識の学習者となり実践者となることは具体的に何をすることなのか。

一つは先ほどから繰り返し述べているように、「声が聴こえる」ことを誰にでも起こりえる体験の一つとして捉えること（学習）、そしてもう一つはそしてその体験に耳を傾け共感すること（実践）が求められる。以下に引用するのはニュースレター7号に掲載されたHV研究会10回（98.3.14）のメモである。

H：私は、娘（C）にはきこえてくるだろうと思うけれど、私にはきこえないので、「私にはきこえない。」と言う。そうすると、「もっとよくきいてよ！」と…。

F：Cさんは、いろいろ嫌がらせをする声や、胸くそ悪い声がきこえて腹が立つでしょう。しんどいし、心を痛めていると思うのだけど、その心の中の辛さをわかってもらえない、っていうのがさっきの話なんじゃないだろうか。

C：そう。腹が立つ。

E：この場では、「声がきこえる」ことが病気かどうかということの問題にするのではなく、「声がきこえる」ことがしんどい、辛いということをお互いにわかり合おう、というところからスタートする²

（HV研究会 1998: 4）。

家族が「私には聞こえない」ということは、「あなたに聞こえているのは幻聴なのだ」と指摘することを意味している。これは一般的には適切な対処だとも言えよう。「幻聴」とはその文字の通り「聴こえている事柄」は「幻」のことであると、一般的には、意味している。ヒアリング・ヴォイイズ運動は、そのような指摘をして、子どもに「声」を無視するなりの対処を促すことよりも、まず当事者にとっては「実際に聴こえている」ものだとして、周囲とりわけ家族が扱うということ、ヒアリング・ヴォイイズは求める。「声」への共感的対応が先にあって、対処法を分かち合うのである。これがヒアリング・ヴォイイズ的学習者/実践者になることの最初の一步である。

1.3 聴声当事者家族は如何なるアクターか

ここからは「声が聞こえる」当事者家族とは呼ばずに、「聴声」概念を受け入れた聴声当事者家族と呼ぶことにする。彼らは運動の中でどのようなアクターであるのか。

井口高志の認知症研究では、家族は当事者の人生について語り当事者に働きかけることができる特権的知識の持ち主であった（井口 2007）。つまり第三者には認知症患者としてしか見えない中期・晩期の患者であっても、家族は当事者らしさの一貫性を見

てとってしまう存在である。認知症家族に対し聴声当事者家族は、当事者が「幻聴」を聴く統合失調症者として診断されるような状況で、「疾患のラベル」を容易に貼りやすい立場にある。これは医療にかかる以前に当事者との関係が深刻なレベルで破滅していた場合が聴声当事者家族には多く、医療の診断によって、この聴声当事者から心理的に離れられるきっかけになることが多いからである。このラベリングによって、それまでの家族としてのわずかの信頼関係も崩れ、医療的な理解に基づいて当事者を理解しようとする存在であった。

これに対しヒアリング・ヴォイシズ運動の見方を学習した聴声当事者家族とは、本来なら理解不可能なふるまいをする当事者の些細な言動の中に了解可能性を見出し、家族としての絆をもう一度再構築しようと努力する、そのようなアクターである。

次章では聴声当事者家族の2人の学習と実践を見ていく。

2 ヒアリング・ヴォイシズ概念の実践

この章及び次の章は、ヒアリング・ヴォイシズ研究会岡山例会に参加している、聴声当事者家族甲（母、推定70代 聴声当事者の娘40代）と、広汎性発達障害の当事者家族乙（母、推定60代、当事者である息子30代）のインタビュー³分析に基づくものである。ヒアリング・ヴォイシズ運動には聴声当事者以外に発達障害や妄想系の体験者がユーザーとして参加している。「逸脱」行為の態様に関わらず同じ方法が適用されているのである。そこで両者を区別せずに、聴声当事者家族がどのような態度を習得しているかを見ていく。

2.1 聞く

ヒアリング・ヴォイシズ運動では、普通の人であれば、ありもしないこととして否定したり、おかしいと評価したりすることを、その人にとっては生々しい体験のひとつであろうという想定のもと「聞いて」あげる。まず「聞く」態度を身につけることを学習する。

乙：あのある統合失調症の方をみてて、で、私は、生活費を預かっていて、でもう一人の方は、あの本人と会って月一回話を聞く？（どういう生活送っているかなー）いうて本人に聞く、（ ）心情的な看護をしているんだけど、でそのう、声が聴こえるというよりも妄想にとりつかれて、「お金が入った」とか「一億円入った」とか、まあ普通考えればありもしない大きなこと言って、でそういう話を受けているうち、そのう、もう一人の方は、そんなありもしない話を（ ）には言えないとか、なんか途中でちょっとこう、お金のことはあんまり言すぎ

ると、またちょっと、強い口調で、私たちが信じられないことを言ってしまったのかなあと、やっぱりそこらへんがやっぱりちょっと私たちだったら絶対言わない言葉を言う。やっぱり普通の人はいんまりそういう人と接してないから、ついついホントのことを言う。

(中恵編 2016: 1)

この乙の発言には、ところどころ意味の取りにくいところがあるが、その後のやりとりで以下のことを言おうとしていることが分かった。乙は、ある統合失調症の当事者の方と知り合いで別のもう一人（ヒアリング・ヴォイシズ運動とは無関係の人）と活動をしている。統合失調症の当事者の話を2人が聞いているという状況において、乙は、もう一人の方の発言について、「強い口調で、私たちが信じられないことを言ってしまったのかなあと、やっぱりそこらへんが私たちだったら絶対言わないことを言う」と評価している。「普通の人」は「いんまりそういう人と接していないから」、「一億円入った」という当事者に対して、あからさまな否定の言葉を投げかけてしまう。「私たち（文脈的に言ってその場にいるのと同時にヒアリング・ヴォイシズ研究会メンバーである甲、乙そして筆者 N）」だったらそのようなあからさまな否定の言葉は「絶対言わない」という。ここでは「私たち」とヒアリング・ヴォイシズの知識のあるメンバーを特定したうえで、このメンバー間の常識として、統合失調症者のありそうもない話を否定せずに受け止めるべきことがらであることを、ヒアリング・ヴォイシズから得た実践的知識として、語られていることが、見てとれる。

乙：そのときに私らだったら、こうですよ～言うて、まあそういうこともあるでしょうけど、（おいておいて）まあそういう手続きをしてくださいという、（お金がはいってるんだから）（お父さん）手続きをしてください、ということになると、まあ普通の人（これは）違うよとか、怒ったりするけども、どこまでも私だったら聞きます一言う。

(中恵編 2016: 2)

乙はここでも「私らだったら」とメンバーをヒアリング・ヴォイシズ研究会のメンバーと特定したうえで、「聞く」という態度を優先することを語っている。

ヒアリング・ヴォイシズ運動で、ほかの人には聞こえない「声」の体験や妄想系の人のお話を「聞く」のは、それによって、「聴こえる声」や「とりつかれている考え」から距離を取り、それらを対象化できるようにするという実際的効果を期待してのことである。だからまず、当事者の話を「聞く」態度を身につけることが、ヒアリング・ヴォイシズ運動の提案の一つなのである。

2.2 話題を変える

しかしそうは言っても、乙は現実でありそうもない話をずっと聞き続けて、架空の話を作り上げてしまうところまでは深入りしない。乙はどのような対処をとったのか。

乙：まあ私だったら、こうああそうですか一言うて、聞きながら、ここは話題を変えてみるとか、思い込んでいるから、ここは思い込んでいるから、ここでは話題を変えてみる、とかいうふうにしてるけど、やっぱりそういう方とそんなに付き合うこともない（人は）、やっぱり現実のことを（笑）押しつけてしまうというか。

（中恵編 2016: 1）

深入りせずとって相手の話を否定しない戦略として、乙は「話題を変える」ことをとっていると述べている。そしてヒアリング・ヴォイイズ運動とかかわりのない人々（当事者の人と接する機会があまりない人）は「現実のことを押しつけてしまう」と語っている。

「ここは思い込んでいるから」という当事者への評価を見ると、当事者の話を肯定しているわけではないことが分かる。それではなぜ、現実のことは押し付けてはならないのか。それは「声が聴こえる」当事者との間の垣根を深くしてしまい、当事者の孤立するのを防ぐためである。孤立すればかえって「声」に囚われたり「思い込み」に固執したりするかもしれないからである。

2.3 声を存在するものとして受け入れる

ありもしない話を否定はせずとも話題を変えるという戦略を乙がとっていることを2.2では述べたが、もっと奇抜な戦略を甲はとっている。しかしこれは当事者である家族に対してではなく隣人に対してである。当事者である家族には甲も逡巡があることが後で見えてくる。

甲：だいたい仕事ではなくて、いつも言う隣のお兄さんとか、この間もうちがお花に水をやりよったら、そばを通られるのよね。「最近は一寸法師はでんの？」っていうたら、「今はうんかぐや姫なんじゃ」今じゃどういうたんか分からんけど、自分の頭の中では、今は、かぐや姫なんじゃなあ。でボスは、天井のネコなんですよ。ほなけどそういうあのう他の人とは通じない話をね、だまって受け止めてあげれるのがヒアリング・ヴォイイズのやり方だと思うんですよ。普通だったら、あのねえ、かぐや姫とか一寸法師とか、大の大人が言うたらおかしいことでしょ。

でも現実に頭の中に出るんよね。ねえ。

乙：うん

甲：だから今、かぐや姫なんやなあ、言うてね、別に不思議にも思わずに話ができる。

(中恵編 2016: 2)

甲は聴声当事者の娘とは別に近所にも統合失調症と思しき人と付き合っており、その当事者の頭の中には筆者の推測であるが、生々しくいきている者がいる。「一寸法師」「かぐや姫」(喩えだと思われる)が存在する。頭の中に存在している人の調子や具合のことを甲は隣人と普通の世間話のように扱う。それを「ヒアリング・ヴォイシズのやり方」として「対処の知識」として学んでいる。これは当事者の周囲に垣根ができていると周囲が推測した場合、比喻を使って、あなたの抱えているものを私も気付いているというメッセージを発して、当事者の孤独を少しでも和らげようとする戦略である。この戦略は家族に対しても採用される。すなわち、次の 3.2 でみるように、ちょっとした一見するとわけのわからない当事者の話の中に、了解可能なものを見出して、当事者との二者関係を再構築しようとする試みを甲はヒアリング・ヴォイシズ運動から学び、娘との関係を再構築しようとしていることが、後に見て取れる。

3 親の思い

3.1 親の逡巡

聴声当事者家族がヒアリング・ヴォイシズ運動の学習者となり実践者となって、子への逸脱ラベリングから自分を解放しきれるかというところではない。親はマジョリティの一員として逡巡する立場にある。

甲：それはね、やはりあのう私も思うだに、わが子になったらまともなこと言ってしまう

乙：(笑)

甲：分かる？

乙：うん

甲：ねえ。まともなこと、正常なことを言ってしまう。

乙：それはあるな。うちの息子にも

甲：言うんや。

全員：(笑)

(中恵編 2016: 2)

甲は「まともな」という形容動詞を、ヒアリング・ヴォイシズの考えに対してではなくて、一般的な行動を評価する尺度に当てはめている。そして一般的な尺度で子どもに対処しがちであることを言っている。乙は笑いで応答して、甲に共感の意を示している。それはその後の甲と乙との会話の連鎖の中で確認できる。

ヒアリング・ヴォイシズ運動の学習者・実践者となったからといって、普通の価値観にとらわれなくなることでは必ずしもない。聴声当事者家族がヒアリング・ヴォイシズ運動に期待して、対処の知識などを得た場合にも、2章でみたように他者に対しては適用できるが、子どもには「普通」の尺度を当てはめてしまう。ここに聴声家族の逡巡が見て取れる。このことはヒアリング・ヴォイシズの知識の学習者であっても、容易に医療的な枠組みから見た「普通」であることの一般的知識を取り払うことが困難であることが、分かる。

3.2 わが子への対応

それでは、ヒアリング・ヴォイシズの態度が、子どもに対しては、具体的にどのような効果をもたらしているのでしょうか。

乙：これ以上のことというのは、教えてもできないな。これがこういうことができるんだから、このくらいのことは理解して出来るだろうと思うけど。だからいつか分かってくれるとかそれはない。分らない部分と分かる部分は別で、教えてもわからない。ほんで、何でこれができんのかなあ思うところで教えると、腹が立ってくるから。この子はこういう部分では無理なんだなという、思う。教えてもここの部分ではできないと。

N：それは諦めがついたという感じですか。そうじゃなくて観察していて…治るとか期待したことはなかったですか。

乙：治るとか期待しないで、ここの部分はこの子はきっちりだけど、けどもこっこの部分では、ほんとにあの2,3歳の子供。だからもうその部分は教えない。やり方を変えるとか、そばについて幼児を扱うような感じで、手を貸すことはある。代用品を使える、お年寄りとかここの部分が悪かったらいろんな代用品を持ってきてこう上手くやるように手助けをするような感じで。だから自分で出来るように教える言うことは、お互いの健康に良くない。

(中恵編 2016: 4-5)

乙の息子は広汎性発達障害である。息子に対し、期待できることと期待できないことを切り分けている。それは医学的な知識にも依っていると考えられるが、息子に対

し、お年寄りに対してと同じく当事者にとって理解可能な語彙で対応していくという方法は、ヒアリング・ヴォイシズ的な見方、「どのようなことも人間に起こりえる体験のひとつ」から得た知恵だと言える。

聴声当事者の親である甲には、ヒアリング・ヴォイシズ運動の実践者になって、娘に対し、どのように関係の変化があったのか。

甲：朝おはよう言うんです。ほいたらね、「おは」は言わんです。「ふう」言う。
(笑) ほやから我が家のおはようはね、「ふう」。しばらくたってね、「Mちゃん、おはよう」いうたら、「ふう」だけ言うてね、声がでよんよ。で、お父さん起きてきたら、私に「ふ」という。

(中恵編 2016: 5)

甲が聴声当事者である M に「おはよう」というと「おは」とは返答せず「ふう」だけと言う。これが「おはよう」に対する M なる返答の仕方であると受け取った父は、起きてくると甲に娘と同じ方法「ふ」で挨拶する。ユーモラスに語られているところであるが、娘の反応の仕方を逸脱と見なすのではなく、その子なりの反応と受け止め、家族内言語としての朝の挨拶へと転換させていくコミュニケーション上の工夫である。ここで父がやっていることは、「おはよう」という挨拶に対し、娘 M の「ふう」という反応を挨拶のリアリティとして尊重したことにある。「ふう」という言葉を挨拶—挨拶連鎖⁴構造の位置からみて「意味ある言葉」として取り扱ったのである。

3.3 知識で乗り越える

甲や乙は、ヒアリング・ヴォイシズ運動の知識を学習し実践することによって、子どもとの間にどのようなことを達成しようとしているのか。3.1 でみたように親はマジョリティの価値意識から離れているわけではない。できれば「普通」であってほしいと願う。しかし、乙は子どもとの無益なやり取りを回避するために、お年寄りに無理なことを代用品で補うように、子どもに対しても同様なやり方、当事者にとって理解可能な言葉を使って対処する。関係性を維持するための知恵だといえよう。

甲の家庭では、聴声当事者 M の反応を普通に見ていては、コミュニケーションに失敗してしまう。M なる反応の仕方についての知識を親が蓄積することによって、家族内のコミュニケーションを達成しようという試みである。

こうしたことは、医療的な意味での回復に固執していれば、達成できないことであろう。ヒアリング・ヴォイシズ運動の対処知識から得た、知識によって、境界に、橋をかけようとする親の実践と評価できるだろう。

おわりに

以上見てきたように、「精神医学由来の知識に基づく対応」と「ヒアリング・ヴォイシズ運動由来の知識に基づく対応」とは異なる、というのが本稿で述べようとしていることである。その具体的詳細について描いてきた。まず「ヒアリング・ヴォイシズ運動由来の知識に基づく対応」とは、メンバー間では、ヒアリング・ヴォイシズ運動のメンバー内でしか通用しない態度であると考えられているという性質をもつ。即ち、「聴こえる声」を疾病のメルクマールにせず人間に起こりうる体験の一つとして扱うべきだ、という態度である。「聴こえる声」に起因すると見なすことで通常はおかしな振る舞いがなされていると評価しうる場合も、できるだけ当事者の世界を尊重する態度をとることを優先する。しかもあわせて「聴こえる声」を理由に免責しないという対処を取ることもある。つまり、当事者にとっての「聴こえる声」の存在というリアリティを重んじながらも、「声」と「当事者」とをわけて扱うのである。これは筆者の推測だが、ヒアリング・ヴォイシズ運動では、「聴こえる声」とは別に「当事者の意識」が存在することを支援者なり家族なり周囲の者が信じて対応し、そうすることで当事者をエンパワーしていこうという戦略をとっているのだ、と見なせるだろう。この戦略こそが、「声の聴こえる」当事者を逸脱者扱いせずともすむことを可能にしているのである。こうした医療的な枠組み＝単に当事者を幻聴に脅かされている人と扱う態度を前提とするのではなく、ヒアリング・ヴォイシズ的態度＝声は存在するしかつ当事者の自意識も存在するという前提で関係を作ろうとすることには、明快に次の意義があるといえる。見てきたように、家族と当事者の関係が好転するという意義である。この関係の好転は、「声が聴こえる」ことを相互行為する相手のリアリティとして尊重するがゆえに可能なのである。個々の場面で起きていることは「聴こえる声」を否定していないだけのように見えるが、それが社会的には当事者のことを尊重し理解していることと同一の効果をもつのだ、と主張することが可能かもしれない⁵。

注

1 2005年2月20日開催した三郷ヒアリング・ヴォイシズ研究会のIH氏の報告の中の記述。親の発言だが特定できない。

2 これも誰の報告か記述がない。しかし岡山例会の報告なので恐らく支援者佐藤和喜雄だと思われる。

3 2014年5月10日、例会前に岡山市でインタビューを行った。以下同一時のインタビュー記録の引用。聴声当事者家族甲さん（母、推定70代 聴声当事者の娘40代）と広汎性発達障害の当事者家族乙さん（母、推定60代、当事者である息子30代）のインタビューに基づくものである。なお、元のフィールドノーツは本名記載だが、改編版は匿名化し

た。

4 会話分析で使う隣接対の一種。「挨拶—挨拶」、「呼びかけ—応答」「質問—応答」、「要請—受諾」などがある（山崎 2004）。

5 木下衆は、認知症家族の研究で、「データへの向き合い方——『仮面はがし』ではなく、同じ規範を身につける」（木下 2016: 32）でインタビューである木下が新しい認知症ケアの時代と認識しているため、それにふさわしいインタビューを当事者に対し行ったと述べている。「第一に、患者本人と介護家族のインタビューの場は分けた。『事実』とは異なる話を K がして、JI がイライラとしたり、あるいは JI が『事実』を述べるのを K が聞き続けて、自分の記憶のなさに直面することになったりすれば、K が傷つくかも知れないからだ。そして第二に、『あなたはそういますが、I さんや J さんは、あなたが昔こう言っていた、と言っていましたよ』などと、矛盾を指摘する質問を続けなかった。」（木下 2016: 33）と記してある。木下は新しい認知症ケアの時代の規範を身につけた研究者として、「コミュニケーション上の問題」として認知症の問題行動等を捉えるゆえ、「おぼえているかどうか」などの真偽をインタビューの中で当事者に明らかにしようとはしないという配慮を行っているのである。これは「覚えていること」のリアリティに対し、認知症者の「忘れているということ」のリアリティを尊重するということである。結果的には相手を理解していることと同じ効果を持つ。実際にこのインタビューはスムーズに行われていった。ここでは「声が聴こえていること」のリアリティを優先すれば、これまでの家族と当事者との間にあった対立、つまり「聞こえない」リアリティを優先していたことから生じる対立、が改善される可能性があるということを検討したのである。

文献

A, 2005, 「関西 6 月（第 38 回）例会報告」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』51 号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会（著者私有）。

ヒアリング・ヴォイシズ研究会, 1998, 「ヴォイシズ研究会 第 10 回のメモ」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』7 号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会。

ヒアリング・ヴォイシズ研究会, 1998, 「ヒアリング・ヴォイシズ研究会第 12 回のメモ」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』9 号, ヒアリング・ヴォイシズ研究会。

井口高志, 2007, 『認知症家族介護を生きる——新しい認知症ケア時代の臨床社会学』東信堂。

I.S, 2005, 「三郷 HV 研ニュースレター6 号」『ヒアリング・ヴォイシズニュースレター』49 号 2005 年 4 月 6 日発行, ヒアリング・ヴォイシズ研究会。

株本千鶴, 2011, 「病いの社会学」藤村正之編『いのちとライフコースの社会学』弘文堂, 41-53。

木下衆, 2016, 『認知症介護の社会学——新しい認知症ケア時代を生きる介護家族の経験』京都大学博士学位論文.

中恵真理子, 2013, 「日本におけるヒアリング・ヴォイシズ運動の動員構造についての社会学的考察——量的調査と質的調査の組み合わせによる発見——」『社会と調査』10: 81-86.

中恵真理子編, 2016, 「改編版フィールドノート『当事者家族』」(著者私有): 1-6.

山崎敬一, 2004, 「エスノメソドロジーの方法(1)」山崎敬一編『実践エスノメソドロジー入門』有斐閣, 15-35.

視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての

覚え書き^{1), 2)}

歩行訓練研究プロジェクト

西澤弘行（常磐大学人間科学部） nisisawa@tokiwa.ac.jp

南保輔（成城大学文芸学部）

坂井田瑠衣（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科，日本学術振興会）

佐藤貴宣（大阪市立大学文学研究科）

秋谷直矩（山口大学国際総合科学部）

吉村雅樹（(株)グッドビレッジ）

A Memorandum of Touching in Interaction between Visually Impaired People and Orientation and Mobility Specialists on Street-walking Training Session

Research Project for Interaction between Visually Impaired Person and Orientation and Mobility Specialist on Street-walking Training Session

Nisisawa Hiro Yuki, Tokiwa University, nisisawa@tokiwa.ac.jp

Minami Yasusuke, Seijo University

Sakaida Rui, Graduate School of Media and Governance, Keio University, JSPS

Sato Takanori, Osaka City University

Akiya Naonori, Yamaguchi University

Yoshimura Masaki, Good Village Ltd.

Key Words: *EMCA, Touching, Visually Impaired, Orientation and Mobility Specialists, Street-walking Training Session*

1 はじめに

本論考は、著者らの「歩行訓練研究プロジェクト」が持つ「歩行訓練場面」のビデオデータセットから「触覚」に関わる断片についてエスノメソドロジー会話分析の立場から予備的考察を行なうものである（このプロジェクトに携わる者は、2016年9月15日現在、本論考の著者と同一である）。歩行訓練とは、視覚障害者が独力で歩行できるように、歩行訓練士（正式名称：視覚障害者生活訓練等指導者）が、訓練施設内外で訓練することを指す。

本データセットは（2016年9月15日現在）すべて施設外（街路と公共施設内）での訓練である。なお、本データセットに基づく論考のうち主なものは、秋谷・佐藤・吉村（2014）、西澤・南・秋谷・坂井田（2016）、吉村・秋谷・佐藤（2016）である

データでは「白杖を一方の手（多くは利き手であろう）からもう一方の手に持ち替えて、手で直接何かを触る」というやり方がしばしば見られた。なぜ触るのだろうか。触ることによってどのような問題を解決しようとしているのだろうか。これが本論考の出発点である。

視覚を（充分にあるいはまったく）使えない視覚障害者は、いわゆる五感のうち視覚以外の感覚すなわち聴覚、嗅覚、味覚、触覚を、晴眼者とは異なるやり方で用いている可能性がある。歩行訓練においても然りである。感覚のカテゴリーを五感とするのは、一般的あるいは（アリストテレス以来の）古典的考え方であり、現在では体性感覚（表在感覚（触覚はこれに含まれる）と深部感覚（例えば関節の角度などで分かる運動覚）、内臓感覚（吐き気や内臓痛など）、特殊感覚（視覚、聴覚、味覚、嗅覚、前庭感覚（平衡感覚））の分類もあるが、本論考では触覚をかなり広い意味で考えており、①手による探索、②白杖による探索、③足裏による探索、の3つを触覚による探索として分析している。ただし、この3つは常に独立して用いられるのではなく、むしろ複合的、統合的に用いられていると考えている。また、視覚障害者の歩行では、触覚からの情報以外にも音（聴覚）、匂い（嗅覚）、道路の傾きなど（平衡感覚）、など様々なものが使われている。これらの情報と触覚からの情報もまた複合的、統合的に使われている。

触覚をこのように広く捉えて、観察の対象とする理由もしくは利点の一つは、これらが訓練士にも観察者にも観察可能な出来事だからである。

歩行訓練、とりわけ訓練施設外での訓練に於ける視覚障害者のニーズは、主な歩行の場所として例えば通勤路・通学路、大学キャンパス内、自宅近辺、また、その時間帯の選択、通勤路・通学路では複数の経路がある場合のその選択などに多様性がある。視覚障害者の障害の質、程度、歩行の方法も多様である。以上の諸事情から歩行訓練士の訓練の方法にも多様性が見られる。したがって、今回提示する事例はあくまでも個々の事例であって所謂「代表例」「典型例」ではないが、「視覚障害者の歩行訓練」と「視覚障害者の歩行」³⁾の中に繰り返し観察される可能性の高いものとして考えている。

2 問い

問いは次の2つである。

- (1) 視覚障害者は、触ることによって環境をどのように探索し情報収集をしているのか。
- (2) 歩行訓練士は、触ることによる視覚障害者（環境に対する探索と情報収集の）やり方を、視覚障害者との歩行訓練の中で、資源としてどのように用いているのか。

- 22 訓練士： [そうです
 23 そういったものが=
 24 阿東： =あは：：
 25 訓練士： ちょうどまんなkほど：幅が、hhさんメートルぐらいありま [すかね：
 26 阿東： [ん：：
 27 訓練士： そのまんなからへんにときどき
 28 阿東： あっなるほど [はいはい。
 29 訓練士： [出てくると
 30 阿東： おっと：はい：=
 31 訓練士： =ゆうかんじで：
 32 阿東： はいはい。
 33 訓練士： あってます：：

断片1 (詳細トランスクリプト：概要トランスクリプトの08行目から)

- 01 訓練士： あるので (.) なんにもないわけじゃ：
 02 阿東： ない [と (.) ね
 03 訓練士： [ないと。
 04 阿東： は： [え ((白杖がU字ブロックの右側の根本コンクリ部に一瞬突き刺さる、直後に立ち止まる))
 05 訓練士： [はいまさにそれが： ((阿東の白杖が04でコンクリ部に当たった瞬間、阿東にやや遅れて立ち止まる))



写真1 05行目

- 06 阿東： これが：？ ((左に振った白杖が地面にちょっとひっかかる))

《KAN つぎに右に振った阿東の白杖がU字の右の根本金属部分に当たる》



写真2 06行目

- 07 (1.0) 《KANKAN 白杖でU字の左側根本金属部分を阿東が2回たたく》
08 阿東 : [[お
09 訓練士 : [[はい そういう 《すれちがいの自転車をやりすごす》
《阿東, 左手で白杖の握り部の付け根を握り, 右手で上端を握る. 白杖は
体に寄せて立っている. この間に小幅のすり足で2歩ほど前進する》
10 訓練士 : 車止めみたい [な 《小幅で左 60 度へ4歩ほど進む》



写真3 11行目

- 11 阿東 : [<くるまど [め> 《阿東, 上体を倒して右手でU字を触ろうとし
て, 左手に持った白杖がU字の左側に当たる》

12 訓練士： [こ：ユー字みたい [な：： ((阿東，右手でU字の上の分をたたく．「た」と同時に1回，「な」のあとで2回．最初は握り拳の裏側で，2・3回目は開いて掌で))

13 阿東： [あ：：



写真4 12行目

14 訓練士：はい

15 阿東：このお： ((さらに2回掌で逆Uのトップの手前を叩く．身体はUの左側へと移動している))



写真5 15行目

- 16 これは（ここで白杖を左手から右手に持ち替える）
17 なかなか：（KAN 後ろに振った白杖がU字に当たる）
18 やっかいですな. あ [りや：.
20 訓練士： [そうですそういったものが=
21 阿東 ：=あは：：

幅5メートル以上の広い歩道であるが、所々に逆さU字形の車止めがある。概要トランスクリプトの01行目から10行目は、訓練士が「時々車止めみたいなものがあるので（広い歩道ではあるが）障害物が何も無いわけではない」ことを伝えている場面である。

詳細トランスクリプトの04行目（=概要トランスクリプト11行目、これ以降は詳細トランスクリプトに依る）すなわち訓練士の車止めについての一連の発話が終わったまさにその時に阿東が車止めに達し、白杖が逆さU字形の車止めの右側の根本コンクリ部に一瞬突き刺さり、直後に立ち止まる。訓練士もやや遅れて立ち止まる。05行目の訓練士の「はいまさにそれが：」は、阿東の発話ではなく阿東の白杖が車止めに当たったことと阿東が立ち止まったことに対応する発話である。このような視覚障害者の白杖による探索のやり方に対応した訓練士のやり方については「4 白杖による探索」で再び述べる。

09行目で白杖の持ち替えを始めて、11行目から15行目にかけて右手で車止めを探っている（手の動きの詳細はトランスクリプトも参照してほしい）。阿東は07行目で白杖で車止めを2回たたいた後で手で触るやり方に「切り替えて」いるように見ることができる。これは、白杖での探索が行き詰った時に別のやり方として手を用いていると考えられる。

10行目で訓練士が再び「車止め」と発話するのだが、12行目で「こうU字みたいなあ」と言い直している。これは、阿東が11行目で始めた手による探索に対応した言い換えとして聞くことができる。

12行目の訓練士の発話と同時に起きている阿東の手の動きは、逆さU字形の車止めの形と高さが問題であることを指向していると見ることができる。このことについては、16行目から18行目にかけての阿東の発話「これはなかなかやっかいですな」を一つの傍証とすることができる。阿東が行なっているのは、手による探索で得た情報を言語によって評価することであり、これによって自分の理解を訓練士と明確に（あるいは言語による分節化された形で？）共有していると聞くこと／見ることができる。触ることによって分かることは、物の形状、高さ、質感（肌理、材質 etc.）、温度など多様なものがあるが、ここでは形状と高さが問題（「やっかい」）となっていると聞くこと／見ることができる。ここで逆さU字形の車止めがやっかいなのは、白杖でその下部に触れただけでは単なる棒が2本あるように理解される可能性が大きいからである。その間を通り抜けようとするれば転倒してしまうからである。訓練士の12行目の「こうU字みたいなあ」は、その危険性に強く指向したものとして聞くことが可能である。

以上の記述を問いに対応させると次のようになる。①視覚障害者は、白杖による探索に

行き詰った時に手による探索を始める、②手による探索で分かることは白杖では分からないこと（あるいは分かりにくいこと）、すなわち、物の形状、高さ、質感などである、③訓練士は、視覚障害者が何をどのように認識しているかをモニターし、それに合わせて、語彙の選択などによって発話を組み立てている。その際、訓練士には、視覚障害者のことばとことば以外の様々なやり方のすべてを用いる可能性が開かれている、④一方、視覚障害者は自らの理解をことばによって明確に表わすことがある、⑤ ③と④の組み合わせ（相互行為）により、視覚障害者と訓練士は共通の理解を達成している。

4 白杖による探索：歩行可能空間を探索する

白杖による探索は、言うまでもなく、歩行が可能な空間の探索である。これは、少なくとも以下の2つのやり方から構成される。①点字ブロックや縁石などに白杖を沿わせて「つたい歩き」をすること（当面「つたい歩き」とする）、②歩く際に危険なものとなる可能性のある物や、危険ではないが何らかの問題となる物を、白杖を用いて探索すること（当面「問題物の探索」とする）、である。

断片2の訓練士は断片1とは異なる訓練士である。

断片2（概要トランスクリプト）

01 訓練士：今ここず：っとまっすぐですけど：

02 (0.8)

03 猪平：これか

04 (0.3)

05 訓練士：きもち道が拡がるんですね：

06 猪平：はい

07 (0.6)

08 訓練士：で今度

09 (0.3)

10 訓練士：左に

11 (1.9)

12 猪平：あ [これ]

13 訓練士： [ss-] はい

14 (0.4)

15 訓練士：左[斜めに]

16 猪平： [ah:]

17 訓練士：<曲がっ>て[:

- 18 猪平 : [>はあはあはく
19 (5.6)+(1.1)((+白杖が支線ガードにぶつかる))
20 訓練士 : これが出てくると道が狭くなる
21 (0.3)
22 訓練士 : [合図] ですね
23 猪平 : [うお]
24 (0.3)
25 猪平 : °nなるほどね:°

断片 2 (詳細トランスクリプト)

- 01 訓練士 : いま=
01' = ((KAT 猪平の白杖が縁石に当たる音))
02 ここず:っと [まっすぐですけど:
02' [((猪平の白杖が空振りして1往復する))



写真 6 02' 行目

- 03 (0.8) ((猪平, 右へ3歩歩いて))
04 猪平 : これか



写真7 04行目

- 05 (0.3) ((KAT 猪平が白杖を下ろしたところがちょうど縁石との境目))
 06 訓練士：[きもち
 06' [((猪平, 縁石と平行に右足を踏み出す))
 07 訓練士：道が広がるんですね:
 08 猪平 :はい
 09 (0.6) ((猪平, 縁石と平行に2歩歩く))
 10 訓練士：で今度
 11 (0.3) ((猪平, 2歩歩くが2歩目の左足はアスファルト部分に))



写真8 11行目

- 12 訓練士：ひ [だりに=
 12' [((KAT 猪平の白杖が縁石に当たる))
 13 (1.9) ((KATSTS 猪平の白杖が縁石に当たらずに縁石上をこする))



写真 10 26 行目

27 訓練士：[合図] ですね

28 猪平：[うお]

29 (0.3) (猪平, 左に2歩踏みだして塀を回避する)

30 猪平：°n なるほどね:°

4.1 白杖で道が左に曲がっているのを知る

断片 2 は、車両は通れない比較的狭い道である。以下、詳細トランスクリプトに依って記述する。01 行目の直前で訓練士は「道がくねくねしてるんですけど」と言い、01 行目から 07 行目で訓練士が、今まさに歩いている場所では道はまっすぐであること、しかし、すぐに道幅が広くなることを伝えていくことができる。02' 行目まで猪平は縁石に白杖を周期的に当てることで「つたい歩き」をしている。02' 行目で白杖が空振りすることで縁石がなくなったことを知ったように見え、03 行目で右へ3歩歩いて、04 行目で「これか」と言う。03 行目では白杖が何かに触れたようには見えず、「これか」の対象が何かは不明である。06, 07 行目の訓練士の「きもち道が広がるんですね」は、猪平の 03 行目の動きと 04 行目の発話に対応していると見ることができる。

10, 12 行目で訓練士は道が左に曲がっていくことを伝える。10 行目の「で今度」の「で」は、今から伝えること（予告）がその直前に伝えたことと何らかの意味で連続した情報であることを、「今度」は、今から伝えることが直前の情報とは何らかの意味で連続しているが何か異なる情報であることを、それぞれ投射している。実際には 10 行目は左に曲がる直前で発せられており、12 行目は猪平が左に曲がっている角の内側に達した時に発せられている。13 行目で猪平の白杖が縁石上をこするのは、もし曲がっていなかったらそのまま続いていたであろう縁石の縁を探しているように見える。これに続けて猪平の白杖が左に曲がった道の縁石の縁に当たり、14 行目で猪平は「あこれ」と言う。これは白杖で探索し認識した道が曲がっているという事柄について、ことばによって確認を求めているように聞

くことができる。これに対して15行目で訓練士は「はい」と確認を与えている。

17行目から20行目にかけての訓練士の発話は、10行目から12行目の繰り返しであり、予告ではなく、「今」の記述である。

4.2 支線ガードを白杖が叩いた事を「これ」とリソースにする

22行目で猪平の白杖が電柱に斜めに張られている支線の樹脂製のカバー（支線ガード）にぶつかり特徴的な音を立てる（トランスクリプトではKASHと表記）。その直後（24行目）に訓練士が「これが」と発話し、続けて「出てくると道が狭くなる合図ですね」と言う。訓練士は、この特徴的な音を相互行為、共通の理解のためのリソースとしていると考えられる。

「4.1 白杖で道が左に曲がっているのを知る」では、白杖は「実際に歩行が可能な空間」を探索するのに用いられていたのに対して、ここでは、「歩行が不可能な空間」を探索するのに用いられている。「歩行可能空間の探索」は、「実際に歩行が可能な空間の探索（つたい歩き）」と「歩行が不可能な空間の探索（問題物の探索）」の2つから成っていると見えよう。断片2では、後者の探索は前者の探索を行なっている際に偶然生じたもののようにも見えるが、結果的に異なるものを探索していると考えられる。本論考のトランスクリプトでは表わしていないが、断片1の阿東は白杖を進行方向に弧を描くようにして用いることで、より積極的に後者の探索を行なっているように見える。後者の探索については、断片1の04行目から07行目を再読していただきたい。



写真11 「つたい歩き」



写真 12 「進行方向に弧を描くようにして用いる」

ここまでを問いに対応させると次のようになる。①視覚障害者は、白杖を、「つたい歩き」と「問題物の探索」という2つの意味に於いて「歩行可能空間の探索」に用いている。②訓練士は、視覚障害者が何をどのように認識しているかをモニターし、それに合わせて、語彙の選択などによって」発話を組み立てている（06, 07 行目, 10, 12 行目, 15 行目, 24, 25, 27 行目）。その際、訓練士には、視覚障害者のことばとことば以外の様々なやり方を用いる可能性が開かれている。③一方、視覚障害者は自らの理解をことばによって明確に表わすことがある（04 行目, 08 行目, 14 行目, 30 行目）。④ ②と③の組み合わせ（相互行為）により、視覚障害者と訓練士は共通の理解を達成している。②③④は、「3 手による探索」で述べたことと同じである。

5 足裏による探索：道路の状態を探索する

足裏による道路の状態、アスファルトか砂利か土か、側溝などの鉄製の蓋か、点字ブロックの有無などの探索も重要である。断片3は断片1と同じデータである。

断片3（概要トランスクリプト）

- 01 訓練士：でこれが南北の信 [号で：
 02 阿東： [はいこれがそうですね。
 03 訓練士：はい。
 04 阿東：もうちょっとさきの
 05 (.)
 06 阿東：[[やつをわたってからなんですね]

- 07 訓練士：[[そうです. もうちょっと (.)] 先のやつで：
08 阿東：はい. ((KAN 阿東の白杖がガードレールの支柱に当たる))
09 阿東：これはすこしななめになってるな. ((信号の「かっこう」が鳴り出す))
10 訓練士：これがはい (.) 東西.

断片3 (詳細トランスクリプト)

- 01 訓練士：でこれが
01' ((阿東の白杖が点字ブロックにひっかかる))
02 訓練士：南北の [信号で：
02' ((「で」で阿東の左足が半分点字ブロックからはみ出す))
03 阿東： [はいこれが ((右足を左足と揃えて立ち止まる. 点字ブロックと
アスファルトの境目に足裏が乗るような位置))



写真13 03行目

- 04 そうですね. ((左足を後ろに動かして点字ブロック上をこする))

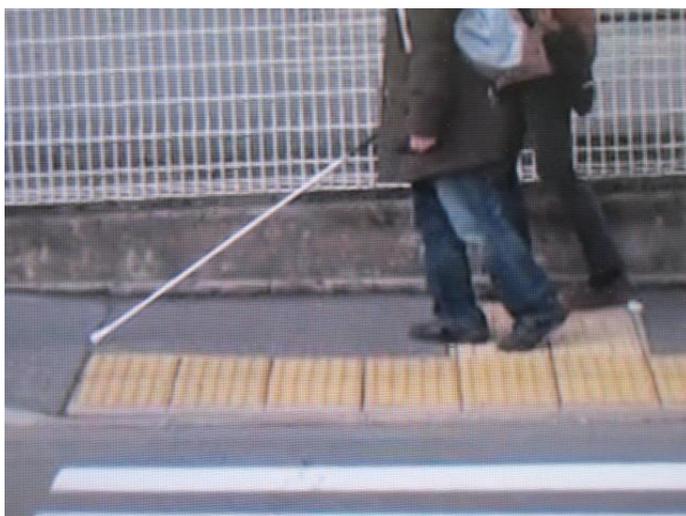


写真 14 04 行目

- 05 訓練士：はい。
 05' (阿東, 左足を前に出して踏み下ろす)
 06 阿東 : もうちょっとさきの
 07 (.)
 08 阿東 : [[やつをわたってからなんですわね]
 09 訓練士: [[そうです. もうちょっと (.)] 先のやつで:
 10 阿東 : はい. ((KAN 阿東の白杖がガードレールの支柱に当たる))
 11 阿東 : これはすこしななめになってるな. ((信号の「かっこう」が鳴り出す))
 14 訓練士: これがはい (.) 東西.

(トランスクリプトでは01行目と01'行目のタイミングが適切に表現されていないように読める可能性もあるが)01行目の「でこれが」は、白杖が点字ブロックにひっかかったことを手がかりに発せられている(そうでなければ「これ」が何を示しているか阿東に分からないであろう)。これに対して阿東は発話と動きの両方で理解を極めて明確に示している。03行目、04行目の「はいこれがそうですわね」と03行目の動き(右足を左足と揃えて立ち止まる。点字ブロックとアスファルトの境目に足裏が乗るような位置)および04行目の動き(左足を後ろに動かして点字ブロック上をこする=交差点での横断位置を示す点字ブロックの確認)である。

「2 問い」とは次のように対応する。①視覚障害者は足裏によって道路の様々な状態を探索している。②訓練士は、視覚障害者が何をどのように認識しているかをモニターし、それに合わせて、語彙の選択などによって発話を組み立てている(01, 02行目, 05行目)。その際、訓練士には、視覚障害者のことばとことば以外の様々なやり方を用いる可能性が開かれている(足裏の動き)。さらに、③一方、視覚障害者は自らの理解をことばによって明確に表わすことがある(03, 04行目)。④ ②と③の組み合わせ(相互行

為)により、視覚障害者と訓練士は共通の理解を達成している。②③④は、「3 手による探索」で述べたことと同じである。

6 考察

6.1 まとめ

問いは次の2つであった。

- (1) 視覚障害者は、触ることによって環境をどのように探索し情報収集をしているのか。
- (2) 歩行訓練士は、触ることによる視覚障害者（環境に対する探索と情報収集の）やり方を、視覚障害者との歩行訓練の中で、資源としてどのように用いているのか。

再三の繰り返しになるが、観察から以下のような見通しを得た。

- ① 視覚障害者は、白杖による探索に行き詰った時に手による探索を始める。
- ② 手による探索で分かることは白杖では分からないこと（あるいは分かりにくいこと）、すなわち、物の形状、高さ、質感などである。
- ③ 視覚障害者は、白杖を、「実際に歩行が可能な空間の探索（つたい歩き）」と「歩行が不可能な空間の探索（問題物の探索）」という2つの意味に於いて「歩行可能空間の探索」に用いている。
- ④ 視覚障害者は足裏によって道路の様々な状態を探索している。
- ⑤ 訓練士は、視覚障害者が何をどのように認識しているかをモニターし、それに合わせて、語彙の選択などによって発話を組み立てている。その際、訓練士には、視覚障害者のことばとことば以外の様々なやり方を用いる可能性が開かれている。
- ⑥ 一方、視覚障害者は自らの理解をことばによって明確に表わすことがある。
- ⑦ ⑤と⑥の組み合わせ（相互行為）により、視覚障害者と訓練士は共通の理解を達成している。

⑤を敷衍すれば次のようになる。

「歩行訓練士は、視覚障害者がある資源を利用していることが訓練士にとって認識可能になったときに、利用可能になった資源に言及する。この利用可能な資源の探索に使われるもののひとつが触覚である。」

6.2 なぜ触るのか

なぜ手で触るのかについては、観察からは上述のように、「白杖による探索に行き詰った

時に手による探索を始める。手による探索で分かることは白杖では分からないこと（あるいは分かりにくいこと）、すなわち、物の形状、高さ、質感などである」ということが分かった。これに加えて共著者の一人である佐藤の意見を書き留めておきたい。佐藤自身視覚障害者であり、その立場からの意見である。

佐藤によれば手で触る理由は少なくとも3つ考えられる。

- ① 誰かからことばで伝えられたことを自分の感覚を用いて直接知覚してみたい。晴眼者が他人から聞いた事物を自分の目で確かめたいのと同じではないか。
- ② 実践的な意味、すなわち、「オブジェクトと状況を結びつける」ことと、「オブジェクトそれ自体の触覚的特徴（触覚によって知覚可能な特性群：肌理、質感、温度）を理解すること。後者は、概念とそれが指し示す具体物のバリエーションを結びつけて把握しようとすることである。
- ③ 世界を直接経験しようとする情動に突き動かされて触りたくなってしまう。晴眼者が目で見ているものを自分も手で触れて体験したい。晴眼者と知覚経験を何らかの形で共有しようとする指向性：「あなたが目で見ているものって、私が今触っているまさにこれだよな」。

注

- 1) 本論考は口頭発表「触ってみる：触覚を資源とする視覚障害者と歩行訓練士の相互行為」（西澤弘行・坂井田瑠衣・南保輔・佐藤貴宣・秋谷直矩・吉村雅樹）、日本認知科学会の研究分科会「間合い—時空間インタラクション」第4回研究会（2016.03.16 国立情報学研究所）の内容に基づいた、今後の研究のための覚書である。
- 2) 本論考は、南にたいする2014-15年度成城大学特別研究助成（「AV機器を利用した相互作用分析の適用可能性の検討」）の研究成果の一部である。
- 3) ここで記述する視覚障害者の歩行のやり方は、歩行訓練士との訓練場面に於けるやりであり、訓練場面以外で視覚障害者が用いているやり方とは異なる可能性がある。

文献

- 秋谷直矩・佐藤貴宣・吉村雅樹, 2014, 「社会的行為としての歩行——歩行訓練における環境構造化実践のエスノメソドロジー研究」『認知科学』21(2): 207-225.
- 西澤弘行・南保輔・秋谷直矩・坂井田瑠衣, 2016, 「『今、ここ』を引き延ばすこと——歩行訓練における環境構造化実践の相互行為分析」『常磐大学大学院学術論究』3: 25-43.
- 吉村雅樹・秋谷直矩・佐藤貴宣, 2016, 「歩行訓練における地図の習得プロセス——視覚障害者歩行訓練のエスノメソドロジー」『ソシオロギス』40: 1-23.

大阪におけるテ敬語の消長

—大正・昭和初期の小説を資料として—

村中淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

Te-Form Verb with the Meaning of the Honorific in Novels of the Taisho Era and the Early Showa Era

MURANAKA Toshiko

St. Andrew's University

*Key Words: Osaka Dialect, Treatment Expressions, Haru-Form,
AOZORA BUNKO, HIMAWARI*

1 はじめに

現在、大阪方言における上向きの待遇表現として代表的なものは、ハル敬語であろう(郡 1997: 40)。一方、いわゆる「テ敬語」については、近世の大阪では盛んに使われていたようであるが、現在の大阪ではほぼ使われていない。金沢(1992)によれば、大阪におけるテ敬語は「江戸前期に発生したものが、江戸後期から明治期にかけて比較的広く用いられるが、大正から昭和初期において、かなり急速に終息の方向に向かったらしい」とのことである。村上(2009)も「大正以降、大阪や京都といった近畿中央部では「テ+指定辞」は用いられなくなる」という。

その「大正から昭和初期」にかけて「急速に終息の方向」に向かっていく大阪のテ敬語の具体的状況を、当時の小説を手がかりにして探る、というのが本稿の主な目的である。

2 先行研究

以下では、おおよそ「近世の上方」「近世の江戸」「現代の全国分布」「現代の大阪」の順で、テ敬語に関する先行研究の調査を紹介していく。近世の説明の末尾に明治期のものも含める。

近世上方の言語使用におけるテ敬語¹⁾の存在については、まず湯沢(1936)や山崎(1963)に記述がある。湯沢(1936)は、近世前期の京阪地方の口語を当時の歌舞伎狂言本・浄瑠璃本を資料とし

て調べたもので、テジャ・テデアロウ・テナラ・テカを含む文例が挙げられている。山崎(1963)は、上方の近世語の待遇表現の体系を歌舞伎狂言本・浄瑠璃本や洒落本・滑稽本などを用いて追究したもので、テジャ・テデ・テナラ・テカ・テゾなどの形を挙げている。湯沢は、これらの形について、テの下を用言を略した言い方であるとのみ述べているが、山崎は、テイルの意のテジャはテイラルルジャと同価値であり、省略形が特別の待遇価値を持つに至ったものと述べる。

近世後期の上方の洒落本における敬語表現を分類し数え上げたものとしては、奥村(1965)・矢野(1976a)(1976b)・辻(2009)・村上(2014)などがあり、いずれもテ敬語を含む。矢野(1976a)は、洒落本類においては時代が下るに従ってテ敬語が増加する傾向にあると述べ、矢野(1976b)は、テ敬語は男女・階級の区別なく全体の作品に一般的に使用されているという。洒落本以外をみた論としては、矢野(1978)が滑稽本を資料としており、洒落本よりも滑稽本では男性のテ敬語使用が目立つという。彦坂(1984)によれば、近世後期上方の雑俳資料にもテ敬語がみられるという。

近世上方におけるテ敬語に的をしばった研究には奥村(1951)・山本(1990a)・村上(2006)・村上(2009)があり、このうち奥村(1951)・山本(1990a)・村上(2006)は成立事情の観点から論じている。山本(1990a)は浄瑠璃・歌舞伎・洒落本・噺本、村上(2006)は絵入狂言本と近松世話物を精査している。村上(2009)は変遷という観点から浄瑠璃・洒落本・噺本の用例を調べ、テ敬語の変遷を、テイナサルや明治以降のハルと関係づけている。

次に、近世だけでなく明治期を含んだ論として、辻(2009)と金沢(1992)を簡単に紹介する。

辻(2009)は、京都板洒落本を詳細に調べた結果から、近世後期の京都において、特に女性話者が第三者待遇でテ敬語を使用することが多いと述べる。辻は、近世に続く明治期の京都については、落語関係資料を分析し、そこでのテ敬語はごく低頻度であること、また、明治期には男性話者の使用や話し相手待遇の使用の例も見られることを示している。

金沢(1992)は、特に明治期のテ敬語の変化を詳しく分析している。まず江戸末期（『穴さがし心の内そと』）では、使用のほとんどが女性で、話し相手待遇よりも第三者待遇がはるかに多いこと、明治中期（落語速記本）では、女性に使用が多く、第三者待遇の方がやや多いこと、明治後期（落語 SP レコード）では、女性の使用が多いが男性の使用もあること、話し相手待遇が多くなっていること、待遇の対象が同等または下位の対者に広がっていること、が述べられている。

さて上方から江戸へ視点移すと、近世後期の江戸の言葉については、湯沢(1954)に記述がある。江戸の小説・歌舞伎脚本・落語等の用語を観察したもので、テデゴザリマス等の形が挙げられている。ここで湯沢は、テの下に「いらっしゃる」などが略されたものであろうと述べ、敬語表現であることを認めている。文例の出典は「遊子方言」「浮世風呂」「浮世床」「花筐」である。土屋信一(1986)は、「浮世風呂」と「浮世床」に現れる「てでございます」について検討し、「江戸の町人の中で、かなり上品な言葉づかひの女性が使う敬語であった」という。すなわち土屋は、テ敬語は上方由来であるが江戸語としても用いられていた、としている。山本(1990b)は、江戸の洒落本・噺本・滑稽本を検討した結果、テ敬語は上方から流入してきたものに過ぎず、「江戸語として根づき、発展してゆく素地を持ち得なかった」「山田美妙の時代物の小説や明治初期の口

大阪におけるテ敬語の消長

語体小説の一部に、その末裔が見られるが、現代に至ってはもはや関東にその影すらない。「ただし、知識層では東西を問わず使われていたと見るべき」と結論づけている。

江戸のことばにおけるテ敬語を取り上げたものは、上記以外には見つからなかった。田中(1973)は、文化・文政期の江戸語の敬語表現を、敬意の段階別に3種に分けて挙げており、接頭語のオ・ゴやイタス、シャル敬語、ナサルとその派生形など、多くの語形を挙げているが、テ敬語にあたるものはみられない。辻村(1974)は、明治期と大正期の敬語について概観し、オ(ゴ)～ニナル、オ(ゴ)～ナサル、イラッシャル等が取り上げているが、テ敬語にあたるものは扱われていない。飛田(1974)・進藤(1974)・林(1974)・中村(1974)・森田(1974)・興津(1974)のいずれも、明治・大正時代の敬語に関係した論であるが、テ敬語は取り上げられていない。

明治期・大正期のテ敬語についての論考は、上記に挙げたもの以外に見つからなかった。

昭和の戦後においては、全国分布の中にテ敬語が見られるものとして、藤原(1978)と『方言文法全国地図 第6集』(2006)がある。藤原(1978)は、テ敬語をおおよそ関西的分布であるとし、九州の一部・中国・近畿の主に北部・北陸の一部への広がりをも示している。別冊附図第4図としてテ敬語の全国分布図もある。『方言文法全国地図』では、273図・283図・285図・295図などにテ敬語の出現がある。石川・福井・京都北部・兵庫・岡山・島根・広島・山口・福岡まで分布し、大阪府・奈良県・和歌山県・三重県には見られない²⁾。

現代の大阪中心地域につながるものとしては、榎垣(1955)が船場言葉としてテ敬語を挙げている³⁾。現代の大阪府の状況は、岸江・中井・鳥谷(2009)で確認できる。対者目上(項目87)・第三者目上(項目88)・親しい目上(項目92)にはテ敬語は見られない。しかし対者目下(項目100)および第三者目下(項目101)で、府北部の豊能郡や箕面市に、キチャッタ・キテヤッタの形がある。豊能郡能勢町にテ敬語があることは佐藤(1972)も取り上げている。

以上の先行研究から、時代ごとのテ敬語の有無とその根拠となる資料について示したのが表1である。表2には、テ敬語のもつ性質の変化を大まかに示した。

表1 近世～現代のテ敬語の有無とその根拠(先行研究による)

	上方	上方の周り	江戸(東京)
近世前期	● 浄瑠璃本 歌舞伎台本	?	?
近世後期	● 洒落本 噺本 滑稽本 雑俳	?	● 洒落本 噺本 滑稽本
明治期	● 落語資料	?	△ 小説
大正期	?	(有り?) ⁴⁾	?
昭和期・戦前	?	(有り?)	?
昭和期・戦後	× 臨地調査 (ただし府北部のみ有り)	● 臨地調査	× 臨地調査

(●は使用あり、×は使用なし、△は言及のみあり)

表2 テ敬語の性質の変化（先行研究による）

	近世末期 → 明治期（上方）	近世末期 → 明治期（江戸）
話者	女性 → 女性・男性	上品な女性 → 知識層（?）
待遇の対象	第三者待遇 → 第三者待遇・話し相手待遇 上位 → 上位・同等・下位	?

表1から、テ敬語の有無が確認されていない時期・地域がわかる。特に上方において、明治期までは普通に使われていたのに昭和後期にはほぼ見られない、という落差が目につく。そこで本稿では、大阪の大正期・昭和前期のテ敬語の出現について調べることにした。合わせて、東京方面における大正期・昭和初期のテ敬語の状況についても、ごく一部ではあるがみることにする。

3 資料と方法

大正期・昭和前期の大阪方言を調べるための資料として、その当時に発表された小説を用いることとし、検索の利便性から、『青空文庫』パッケージ（20160401）⁵⁾を利用した。

テ敬語の検索に用いた「検索文字列」は次の4通りである⁶⁾。筆者ごとの検索結果をExcelに取り込んだ後、目視でゴミ取りを行なった。

[てで][でだどかや]、[てゞ]、[でゞ]、[てで][じぢ][やや]

比較のため、ハル・ヤハル・ナハルの活用形も検索した。その際の「検索文字列」は次の2通りである。同じく筆者ごとの検索結果をExcelに取り込んだ後、目視でゴミ取りを行なった。

は[らりるれるんっつつつ]、[なナ][はハ][いイ]⁷⁾

『青空文庫』パッケージから、上司小剣・水上滝太郎・織田作之助の作品をデータとした。

表3 大阪方言データとして用いた作品の筆者

	生年	没年	成人前の居住地	『青空文庫』パッケージにおける総文字数
上司小剣	1874（明治7）	1947（昭和22）	奈良→大阪	203379
水上滝太郎	1887（明治20）	1940（昭和15）	東京	244346
織田作之助	1913（大正2）	1947（昭和22）	大阪市	1048776

この3人を選んだ理由は、次の通りである。

(1) 『青空文庫』パッケージを用いて「まへん・まっせ・まひよ・まっしやろ・でっしやろ」等の伝統的大阪方言の検索を行った結果⁸⁾、それらの使用の多かった作家の第1位から第3位が、織田作之助、水上瀧太郎、上司小剣であった。すなわち『青空文庫』パッケージに含まれる作品群の作者の中で、大阪方言を多用しているのがこの3人であると考えられた。

(2) 上司小剣の作品は、村上(2010)等でも大阪方言資料として使われている。

(3) 織田作之助は、村中(2015b)の注7にもある通り、同じ大阪方言ネイティブの小説家である宇野浩二からも、作品中の大阪弁が巧みであることについて高く評価されている。

(4) 水上瀧太郎は東京出身であるが、30代で大阪へ赴任してまもなく、大阪を舞台とした小説を書いている。このことから、大阪以外の地域方言の影響はほぼ受けておらず、その作品中に大阪方言が出現した場合、関西周辺の他の方言が混じっている可能性が低いのではないかと考えた。

それぞれの作品で『青空文庫』パッケージ(20160401)に収められているものは次の通り。

・上司小剣 9作品(鱧の皮、石川五右衛門の生立、ごりがん、太政官、父の婚礼、兵隊の宿、東光院、死刑、天満宮) 文字数合計 203379

・水上瀧太郎 5作品(山を想ふ、貝殻追放、山の手の子、覚書、大阪の宿) 文字数合計 244346

・織田作之助 65作品(土曜夫人、競馬、木の都、夫婦善哉、六白金星、青春の逆説、世相、聴雨、秋の暈、猿飛佐助、大阪発見、馬地獄、アド・バルーン、螢、四月馬鹿、道、可能性の文学、昨日・今日・明日、鬼、髪、郷愁、勝負師、神経、中毒、道なき道、妖婦、吉岡芳兼様へ、大阪の可能性、終戦前後、起ち上る大阪、武田麟太郎追悼、東京文壇に与う、土足のままの文学、文学的饒舌、猫と杓子について、僕の読書法、わが文学修業、私の文学、大阪の憂鬱、天衣無縫、雪の夜、それでも私は行く、夜光虫、夜の構図、秋深き、ヒント、眼鏡、経験派、好奇心、妻の名、実感、十八歳の花嫁、星の劇場、電報、報酬、民主主義、面会、薬局、旅への誘い、ひとりすまう、婚期はずれ、雨、俗臭、放浪、四つの都) 文字数合計 1048776

なお、方言資料としての文学作品については、村中(2015a)で述べていることを要約すると、次のとおりである。

話し言葉の実態をよく反映する資料は、自然会話の録音とその文字化資料であろうが、それが得られない場合は、文学作品をデータとするのも有効である。しかし文学作品における方言は実態に即していないこともある。その要因は、(1)作品の受け手が他地域出身者である可能性を慮り、理解しやすさのために方言的特徴を減らしている、(2)わかりやすい人物造型のために、作品の受け手が持っている想定される、当該方言に関するステレオタイプに合わせている、(3)当該方言の音声的特徴は聞き慣れていても、文字にしたものは見慣れていない読者が多いので、読みやすさのために、音声的特徴の忠実な文字化ではなく、文章語の規範的な形に近づけている、などが考えられる。

文学作品を用いる場合は、以上のことに注意を払う必要がある。

4 結果と考察

4.1 使用度数

『青空文庫』パッケージ (20160401) において3人の筆者の作品を検索して得られた、テ敬語の使用度数を、ハル敬語の使用度数と比較しながら示すと、表4のようになる⁹⁾。

表4 3名の筆者におけるテ敬語とハル・ヤハル・ナハルの数

	テ敬語	ハル	ヤハル	ナハル	ハル・ヤハル・ ナハル計	総文字数
上司小剣	3	51	46	90	187	203379
水上瀧太郎	7	62	54	23	139	244346
織田作之助	2	124	18	80	222	1048776

テ敬語は3人ともに使っているが、ごく低頻度である。おそらくは、ハル敬語にとってかわられた実社会での状況が小説にも反映されて、このような結果になったものと考えられる。

次節4.2では上司小剣、4.3では水上瀧太郎、4.4では織田作之助の、テ敬語の文例をすべて挙げていき、どのような文脈でテ敬語が使われているかを観察し、4.5でまとめの表を提示する。文例はできるだけ初出の年代順に並べる。文例の表記は、仮名遣いも含めて『青空文庫』パッケージからの引用そのままである。漢字の読みについては適宜、『青空文庫』の原文を参照する。

4.2 上司小剣の場合

上司小剣の9作品中3作品に1つずつ、計3例のテ敬語がみられた。

【上司①】 竹丸は早や立ち上つて出口の扉に手をかけた。「そんならもう去んでですか。」 何かも諦めたといった風で、京子は苦しそうな笑顔をしたが、 (「天満宮」1914 大正3)

病気で入院中の京子が、見舞いに来た息子の竹丸(12歳)とその連れである千代松(知り合い、50歳くらいの男性)に向かって話す場面である。原文には「去」に「い」とルビが振られている。動詞「イヌ」(「去る」の意)のテ形「インデ」に丁寧体の助動詞「ダス」と終助詞の「カ」がついた形である。京子は竹丸一人に向かっては、「竹は今夜泊まつて行くなア。」「そんなら早う去に。」のように非丁寧体で話しているので、丁寧体の「ダス」を含む「いんでですか(お帰りになるのですか)」は、竹丸と千代松の二人に話しかけたもので、「イヌ(去る)」の主体は、竹丸と千代松の二人であろう。テ敬語の使用は千代松を意識してのことと思われる。

【上司②】 「この人のお父つあんとは、矢つ張りこのくらゐ年が違ふたが、意氣合てでなア。この人のお父つあんは學問はなし、碁は打たず、盆栽は知らんし、酒を飲む外に能のない老爺やつたが、それで別に話の面白い男でもなかつたのに、わしはあの漢が好きでなア、

(「ごりがん」1920 大正9¹⁰⁾)

主人公の郷里に住む「気の置けぬ老僧」が、主人公とその妻に向かって、主人公の父(神主)を話題にして話すところである。原文をみると「意氣合」の部分に「うまあふ」とルビがある。「うまおうてでなあ(ウマがあつていてね)」である。動詞のテ形「おうて(合つて)」は主人公の父を主体としたものであろう。

【上司③】 「もう、いて來ました。……お金はこれだけ、これは家の阿母さんに貰うて來ました。賣つてお金にして、餘つたのを持って戻れというてだした。」と、文吾は平氣な顔をしてお金と玉とを出した。

(「石川五右衛門の生立」1920 大正9)

文吾(母と二人暮らしの子供)が、伊勢参りの仲間である源右衛門(同じ村の百姓、51歳)に向かって話す場面である。文吾は「賣つてお金にして、餘つたのを持って戻れ」と母から命じられたという。つまり「いうてだした(おっしゃっていました)」の主体は、自分の母である。

4.3 水上瀧太郎の場合

水上瀧太郎は5作品中2作品にテ敬語が見られた。7例のうち6例が「大阪の宿」である。

【水上①】 「今晚は、お久しうおまんな。」とお白粉を塗つた給仕の女は少年を見て挨拶した。「近頃は××は來ないか。」 「つい昨日も見えててでした。」

(「貝殻追放 013 先生の忠告」1919 大正8)

「貝殻追放」は隨筆である。筆者水上をたびたび訪ねてくる18、9歳の少年(甲種商業學校の五年生、作家志望)が、ある時「道頓堀(大阪ミナミの中心地)の北河岸の西洋料理屋兼カフェ」に水上を連れていく。その「給仕の女」が、少年に向かって話す中に、テ敬語が出現する。「昨日も見えた」のはこの少年の友人であり、「給仕の女」(年齢不詳)が、常連客である少年の友人がこの店に來たことについて、「みえてでした(いらっしゃっていました)」と表現している。

【水上②】 矢張笑つてゐる。笑の外に表情の無いやうな顔であつた。「あんさんもたんと上つてだつか。」 「先づたんとの方だらうねえ。」 「ほしたら御晝に一本つけましょか。」

(「大阪の宿(一之四)」1925 大正14~1926 大正15)

「大阪の宿」は小説であるが、主人公の三田（三十過ぎ、独身）は水上自身をモデルとしているようで、会社員だが新聞に連載小説を書き、小説の冒頭では、東京から大阪に赴任して半年経った、という設定である。例の②は、大阪での住居として土佐堀（大阪キタの中之島南側）の旅館に引っ越した次の日に、その女中（おつぎという名である）と話している場面である。女中が主人公に向かって「あんさん」と呼びかけ、「たんとあがってだっか（たくさんお酒をお飲みになるのですか）」と尋ねている。「あがる（「飲む」の敬語）」のテ形に丁寧体の助動詞「ダス」と疑問の終助詞「カ」がついて、「あがってだっか」となっている。

【水上③】「三田さん、あんたその娘さんに、毎日道で逢ふてどすの。」

（「大阪の宿（三の六）」）

これも②の例と同じく、宿の女中（3人の女中のうち誰であるかは文脈から不明）が主人公に向かって話しかけており、「おうてですの（会っていらっしゃるのですか）」と尋ねている。

【水上④】顔馴染の年とつた仲居頭が出て来て、奥の座敷に案内した。「今に田原が来る。それ迄僕は寝てゐるから、何も構はないでくれたまへ。お茶もいらない。枕もいらない。」「社長さん見えてどすの。ほしたらあちらさんが御出でやしてから御酒だんな。」三田の氣性を呑込んでゐる仲居は、客をうつつやらかして引込んでしまった。（「大阪の宿（五の二）」）

主人公の三田が、長編を書き上げて原稿料が入った直後に、新地（大阪キタの歓楽街）のお茶屋に行った場面である。「年とつた仲居頭」が三田に向かって、三田の学生時代の友人で会社の重役である田原（社長ではない）があとから来ることについて、「みえてですの（いらっしゃるのですか）」と確認している。

【水上⑤】「昨晚はえらい酔ふてどしたなあ。おもてをどンドン叩かはるよつて、くぶりをあけると、まあどうでつしやろ、むうつと御酒のかざがして、べゝはぐしやぐしやに濡れてあるし、えらいこつてしたぜ。」三田の枕もとに坐り込んで、おつぎはさも面白さうに笑ふのだつた。

（「大阪の宿（六の一）」）

宿の女中の「おつぎ」が主人公三田に向かって、昨晚の三田の酔態について、「えらい酔うてでしたなあ（ずいぶん酔っていらっしゃいましたね）」とからかっている場面である。

【水上⑥】水に近い食臺を占めた二人のところへ、年増の女中が来て挨拶した。「旦那さん、あんた何あがってだっか。酔囃いひまほか。」「何でも君の好きなものをあつらへてくれ給へ。」おつぎさんはあれこれと自分の好みを云つた。（「大阪の宿（九の五）」）

大阪におけるテ敬語の消長

主人公三田が、宿の「おつさん」（旅館の女将の母方のおじ）と二人で、牡蠣料理の店に行つて注文をし始めるところである。「おつさん」は物語の最初には「ぢいさん」として登場するが、周囲からは「おつさん」と呼ばれている。宿の客である三田に向かって、「何あがってだっか（何を召し上がりますか）」と尋ねるところにテ敬語が使われている。

【水上⑦】「今日は大層遅い御歸りですな。何處ぞへ寄つて来てどしたの。」 宿の格子をあけると、靴を脱ぐひまも無く、おつぎが出て来て訊いた。（「大阪の宿（十三の六）」）

宿の女中のおつぎが主人公三田に向かって、「どこぞへ寄つて来てでしたの（どこかへ寄つて来ていらっしゃったのですか）」と尋ねている。

4. 4 織田作之助の場合

織田作之助については、65 作品中 2 作品に 1 つずつ、テ敬語がみられた。

【織田①】「まアまア、今夜は酔うてやどすさかいその話はまたあとで……」 桔梗家のおかみは、君勇の手前（というのは、小郷から君勇を世話してくれと頼まれて、その旨君勇の耳に通じて置いた手前）もあり、一応柔く断つて置くことにした。

（「それでも私は行く」初出「京都日日新聞」1946 昭和 21）

桔梗屋（京都先斗町の茶屋）のおかみが、無茶な要求をしてきた客の小郷虎吉（五十男、元軍需会社の幹部、戦時利得者）をなだめている場面である。「酔うてやどすさかい（酔っていらっしゃいますから）」は、テ敬語の形「酔うてや」に京都方言の丁寧体の助動詞「ドス」と理由を表す接続助詞の「サカイ」がついたものである。

【織田②】次郎と三郎は豹吉を追いくたびれて、というより、豹吉の姿を見失って、難波の闇市の食堂の軒先にある職場へ戻つて来た。「なんぜ待ってくれへんかったんやろなア」「逃げんでもええのになア」「なんぜ逃げるんやろなア」「わいらに掴まったら、もう一ぺんハナヤをおごらされる思てやろか」「阿呆ぬかせ」と、言つて、ふと声をひそめて、

（「夜光虫」初出「大阪日日新聞」1947 昭和 22）

大阪難波の闇市近くで靴磨きをしている、次郎と三郎という小さな兄弟の会話である。18 歳の豹吉を大将あるいは兄貴と呼んでいるので、次郎と三郎は 10 代前半くらいと思われる。「あほ抜かせ（バカを言え）」と言うのは兄の次郎だと考えられるので、直前の「わいらに掴まったら、もう一ぺんハナヤをおごらされる思てやろか」は弟の三郎のセリフであろう。ハナヤは喫茶店の

名前であり、豹吉はこの日の昼間、初対面の二人に奢ってくれたのであるが、夜に再び出会った時は、二人の前を走って逃げてしまったのである。つまりこの「思てやるか」がテ敬語であるとする、三郎が豹吉を待遇の対象として使ったものである。

4.5 上司・水上・織田データのまとめ

以上、上司小剣、水上滝太郎、織田作之助の作品中にみられるテ敬語について、一つ一つの文例を検討した。それらをまとめたものが次の表5である。

表5 テ敬語の話者と待遇の対象

筆者と作品初出年	話者	待遇の対象は どんな人物か	話者からみた 待遇対象	話し相手待遇か 第三者待遇か
上司①1914 大正 3	中年女性	50歳位の男性	知り合い	話し相手
上司②1920 大正 9	老僧	同年輩の男性	友人	第三者
上司③1920 大正 9	少年	自分の母親	実母	第三者
水上①1919 大正 8	給仕の女	年下男性	店の客	第三者
水上②1925 大正 14	宿の女中	30過ぎの男性	宿の客	話し相手
水上③1925 大正 14	宿の女中	30過ぎの男性	宿の客	話し相手
水上④1925 大正 14	茶屋の仲居	30過ぎの男性	客	第三者
水上⑤1925 大正 14	宿の女中	30過ぎの男性	宿の客	話し相手
水上⑥1925 大正 14	宿の老人	30過ぎの男性	宿の客	話し相手
水上⑦1925 大正 14	宿の女中	30過ぎの男性	宿の客	話し相手
織田①1946 昭和 21	茶屋の女将	50歳位の男性	客	話し相手
織田②1947 昭和 22	少年	18歳の男性	通りすがり	第三者

文例がごく少ないが、今回のデータ範囲におけるテ敬語の性質としては、次のことが言えよう。

- (1) 性別・世代に関わらず、様々な話者によって使われる。
- (2) 第三者待遇にも話し相手待遇にも使われる。
- (3) 待遇の対象は、「客」のような気をつかうべき上位の相手の例が多いが、会ったばかりのよく知らない人間（織田②）や、自分の実母、気の置けない友人、の例もある。

以上のことから考えると、表2でまとめた状況、すなわち金沢(1992)で述べられていた明治後期の大阪、あるいは辻(2009)の明治期の京都の状況と、よく似ている。よって、大正期の大阪においては、頻度こそ相当に低いものの、使われ方としては、明治後期とあまり変わりがなかったものと推測される。

4. 6 明治期・大正期・昭和初期の東京方面の状況

『青空文庫』パッケージの検索は、以上のように筆者を指定した上で行ったほか、いくつかの文字列（テデ/デデ、テジャ/デジャ）については、筆者指定なしでも検索してみた。すると、東京方面を中心とした筆者による、テ敬語らしきものが一定数見つかった。網羅的な調査はできていないが、いくつかを例示し、考えられることを簡単に述べておく。

2章で紹介した山本(1990b)の、テ敬語は「山田美妙の時代物の小説や明治初期の口語体小説の一部に、その末裔が見られるが」という記述の通り、次のような例がある¹¹⁾。

【山田美妙 1868 慶応4 東京】

敵はまちかく近寄った。「動くな、落武者。知らぬか、新田義興は昨日矢口で殺されてじゃ」
(「武蔵野」1887 明治20)

山田美妙はこの小説の冒頭で「この武蔵野は時代物語ゆえ、まだ例はないが、その中の人物の言葉をば一種の体で書いた。この風の言葉は慶長ごろの俗語に足利ごろの俗語とを交ぜたものゆえ大概その時代には相応しているだろう。」と書いている。時代物の口調を工夫した文体の一部をなすものとして、テ敬語を用いたらしい。これにならったらしい、ほかの筆者による、時代小説におけるテ敬語の例が複数みられた。次に示す。

【長与善郎 1888 明治21 東京】

「(略)それが又和服で、しかもお役人らしい羽織袴を着てぢや。」
(「青銅の基督— 一名南蛮鋳物師の死」1923 大正12)

【吉川英治 1892 明治25 神奈川】

「お吟どのを知ってじゃろ」
(「宮本武蔵」1935 昭和10)

【佐々木味津三 1896 明治29 愛知】

「でも、これなる黙山の申すには、兄を討った者は、そなたの名まえ同様、くまと名がつくというてじゃぞ」
(「右門捕物帖」初出年不明)

つまり山田美妙のあとにも、大正期、昭和期まで、時代小説において、古めかしさを表すため、テ敬語が用いられているのである。そのほかに、翻訳におけるテ敬語の使用例がある。

【坪内逍遙 1859 安政6 生 岐阜】

① 「乳母 では、なう、急いでロレンス様の庵室まで往かっしやれ。あそこでお前を内室に

なさるゝ人が待ってぢや。」

② 「ヂュリ いゝえ／＼。其様な事は、もう夙に知ってる。婚禮の事をば何と言うてぢや？」

③ 「ロミオ (略) わしの内密妻は破れた互ひの誓文を何と言うてぢや？」

(「ロミオとヂュリエット」シェークスピアからの翻訳)

翻訳における歴史物、といった味わいを狙ってテ敬語を使ったのであろうか。乳母だけでなく、ごく若いジュリエットとロミオのセリフにも、テ敬語が出てくるところが興味深い。同じ翻訳ものとして次の例がある。これは女中の例のみであった。

【水谷まさる 1894 明治27 東京】

女中のハンナがあらわれ、「おくさまが、みなさんに、夕飯に階下へ来るようにとおっしゃってです。」と、いいました。(「若草物語」オルコットからの翻訳)

また、山本(1990b)のいう「明治初期の口語体小説の一部」の例が次のようなものであろう。

【尾崎紅葉 1867 慶応3 東京】

「さうして明日、五時頃些とお目に掛りたいから、さう申上げて置いてくれと有仰つて御座いますものですから、さう申上げに参つたので御座いますが、それぢやまあ、那邊へいらつしやいましたらう！」(「金色夜叉」1897 明治30)

【木下尚江 1869 明治2 長野県松本】

「姉さん、篠田さんも其ことを心配してでしたよ」(「火の柱」1904 明治37)

これらの例はすべて、現代の方言地図で見るとテ敬語の無い地域出身の作家によって使われたものであり、東京を中心とした小説家によるものといつてよいだろう。以上のことから、明治期以降のテ敬語については、次のような可能性が考えられる。

- (1) 時代小説においては、時代物の雰囲気を出すために、昭和期に至るまで使われていた。
- (2) 明治期の小説では、必ずしも方言としてでなく普通の丁寧な言葉遣いとして使われていた。
- (3) 翻訳小説においても、何らかの効果を狙って使われていた。

今回網羅的には見ることができていないが、少なくとも小説においては、明治期から昭和期にかけて、テ敬語がかなり使われていた可能性もある。西日本での実態と異なり、フィクション用語としての使用の可能性もあるが、今後、じゅうぶんな調査を進める必要がある。

5 まとめ

先行研究によれば、大阪（中心部）では、明治期まではテ敬語が存在したが、昭和後期（戦後）にはほぼ使われなくなっており、その間の大正から昭和初期にかけては、急速に衰えたということのみ記述されていて、実態が明らかでなかった。

本稿では、大正・昭和初期の大阪におけるテ敬語の実態を、『青空文庫』パッケージに含まれる作品群のデータを用いて探った。その結果、大正期から昭和初期にかけての大阪で、テ敬語は出現頻度はごく低いものの、完全に消えたわけではなく使用されていたらしいことが示唆された。2章の表1に本稿の調査結果を加えると、次のように書きかえられる（書き換え箇所をアミカケ）。

表6 近世～現代のテ敬語の有無とその根拠（先行研究+本稿調査）

	上方	上方の周り	江戸（東京）
近世前期	● 浄瑠璃本 歌舞伎台本	?	?
近世後期	● 洒落本 噺本 滑稽本 雑俳	?	● 洒落本 噺本 滑稽本
明治期	● 落語資料	?	● 小説（効果狙いか）
大正期	● 小説（実態を写すか）	（有り？）	● 小説（効果狙いか）
昭和期・戦前	● 小説（やや疑問が残るか）	（有り？）	● 小説（効果狙いか）
昭和期・戦後	× 臨地調査 （ただし府北部のみ有り）	● 臨地調査	× 臨地調査

（●は使用あり、×は使用なし）

大正期の上方については、上司小剣と水上瀧太郎における使われ方から考えて、おそらくテ敬語が実在したと言ってよいのではないかと考える。数は少ないが、さまざまな登場人物によって使われる設定になっており、一部の話者の特殊な用語、というわけではないように思われる。当時、テ敬語はハル敬語の圧倒的勢力に押されていたとしても、外来の水上瀧太郎の耳に止まる程度にはまだ実際に使われていたのではないかと。

ただし、昭和戦前期の織田作之助の例には、やや疑問が残る。ハル敬語の数の多さに比して、あまりにもテ敬語が少ない。それに、【織田①】の例は、京都のお茶屋の女将のセリフであるが、作之助の方言使用意識の明確さ・鋭さから考えると、テ敬語を京都方言として登場人物に使わせていた可能性もないではない。また、【織田②】の例の「もう一ぺんハナヤをおごらされる思てやるか」は、ここではテ敬語として数えたが、「おごらされると思つて（逃げたの）だろうか」というような、原因・理由を表す接続助詞テであると取れなくもない。とすれば、作之助は大阪方言としてはテ敬語を登場人物に使わせなかった、という可能性もあるのである。昭和期・戦前の大阪方言資料をさらに探して確認する必要があるだろう。

6 おわりに

今回は、大正期・昭和前期の大阪のテ敬語に焦点をあてて、小説を資料として考察した。機会を改めて、京都のテ敬語についても、小説を資料として論じたい。

¹⁾ 先行研究においては、ほぼ同じものをさして「テヤ敬語」あるいは「テ+指定辞」と呼んでいる場合も多いが、本稿では「テ敬語」という用語で統一しておく。また、時代名称については、引用部分を除き、「江戸期」ではなく「近世」と呼ぶことにする。すなわち本稿では、「江戸の言葉」と言った場合、「江戸」は時代ではなく地域をさすことにする。

²⁾ ただし藤原(1978)の附図第4図では、大阪府・奈良県・和歌山県・三重県にもテ敬語の分布ありとなっている。また佐藤(1972)によれば、北三重にテ敬語が存在するとのことである。

³⁾ 榎垣はテ敬語について「大阪方言でもかなり広く使われていて、船場特有のものではない」と述べているが「かなり広く」が具体的にどこを指しているのかは不明である。

⁴⁾ 昭和後期(戦後)に上方周辺の各地でテ敬語が使用されているのは『方言文法全国地図』をはじめとした各種調査から明らかであり、それらが元々は上方から広がったものであると考えれば、上方でテ敬語が急速に失われ始めたこととされる大正期には、すでに、上方周辺において、テ敬語が使われ始めていたであろうことが推測される。

⁵⁾ 『青空文庫』パッケージ(20160401)は『青空文庫』の作品(12545作品)を『ひまわり』用にインポートしたデータで、国立国語研究所の山口昌也氏によって作成されたものである。2016年4月6日公開版を使用した。

⁶⁾ この4通りの文字列により、「～てか(でか)」「(テ形に終助詞カの接続した形)や」「～てです」「～てどす」「～てだす」「(テ形に助動詞デス・ドス・ダスの接続した形)とその活用形、「～てや」「～てじゃ」「～てぢや」「(テ形に指定の助動詞ヤあるいはジャの接続した形)、が検索できる。ここで問題となるのは、小西(2014)の挙げるテ敬語の活用形の可能性を網羅できていないことである。しかし、たとえば「～て。」の形などは多く検索され過ぎ、かつ、その中からテ敬語にあたるものだけを抜き出すのが大変困難であると思われたため、本稿では扱わないこととした。「～てから」「～ての」「～てん」「～てなら」「～てない」も同様の理由で省いている。もしそれらの語形からテ敬語にあたるものを丹念に探せば、テ敬語が今回検索できたよりも多く見いだされる可能性はある。

⁷⁾ 「検索文字列」の、は[らりるれろんんつつつ]によって、ハルの活用形だけでなくヤハル・ナハルの活用形も合わせて検索できる。「なはい」については、は[i]を用いると検索結果が多くなりすぎてゴミ取りの手間が膨大となるため、別の検索文字列[なナ][はハ][いイ]を用いた。

⁸⁾ この結果に関しては、別稿を準備中である。

⁹⁾ ナハルについては、命令表現も含めた数値である。

¹⁰⁾ 「ごりがん」と「石川五右衛門の生立」の初出年は、『現代日本文学体系 21 岩野泡鳴 上 小剣 真山青果 近松秋江 集』(筑摩書房 1970)の年譜による。

¹¹⁾ 以下の例では、例文の前にカッコ書きで、【筆者 筆者の生年 筆者の出身地】を示す。

参考文献

- 榎垣実, 1955, 『船場言葉』 近畿方言学会.
- 興津要, 1974, 「明治大正の風俗と敬語生活」 林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』 明治書院, 232-258.
- 奥村三雄, 1951, 「敬語表現の一形式」 『近畿方言』 10: 12-18.
- 奥村三雄, 1965, 「上方洒落本における文末敬語法」 『岐阜大学研究報告(人文科学)』 13: 1-11.
- 金沢裕之, 1992, 「明治期大阪語の「テ敬語」表現」 『地域言語』 4: 1-14.
- 金沢裕之, 1998, 『近代大阪語変遷の研究』 和泉書院.
- 岸江信介・中井精一・鳥谷善史, 2009, 『大阪のことば地図』 和泉書院.
- 郡史郎, 1997, 「大阪方言の特色」 郡史郎編『大阪府のことば』 明治書院, 11-61.
- 国立国語研究所, 2006, 『方言文法全国地図 第6集』 財務省印刷局.
- 小西いずみ, 2014, 「西日本方言における尊敬形「～テ(ヤ・ジャ・ダ)」の活用」 小林賢次・小林千草編『日本語史の新視点と現代日本語』 勉誠出版, 417-400.
- 佐藤虎男, 1972, 「大阪府方言の研究(第1報)―豊能郡能勢町方言のチャ敬語法について―」 『学大国文』 15: 51-60.
- 進藤咲子, 1974, 「紅葉・露伴・一葉の敬語」 林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』 明治書院, 85-120.
- 田中章夫, 1973, 「近世敬語の概観」 『近世の敬語』 明治書院, 7-28.
- 辻加代子, 2009, 『「ハル」敬語考』 ひつじ書房.
- 辻村敏樹, 1974, 「明治大正時代の敬語概観」 林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』 明治書院, 8-33.
- 土屋信一, 1986, 「浮世風呂・浮世床の敬語二題―「なはる」と「てでございます」と―」 『香川大学国文研究』 10: 54-61.
- 中村明, 1974, 「白樺派文学の敬語」 林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』 明治書院, 163-196.
- 林四郎, 1974, 「鷗外・漱石・藤村における敬語行動」 林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』 明治書院, 121-162.
- 彦坂佳宣, 1984, 「近世後期上方語資料としての雑俳」 『文芸研究』 107: 45-57.
- 飛田良文, 1974, 「明治初期作品の敬語」 林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』 明治書院, 37-83.
- 藤原与一, 1978, 『方言敬語法の研究』 春陽堂.

- 村上謙, 2006, 「近世前期上方における尊敬語表現「テ+指定辞」の成立について」『日本語の研究』2(4): 17-32.
- 村上謙, 2009, 「近世上方における尊敬語化形式「テ+指定辞」の変遷」『日本語の研究』5(1): 1-14.
- 村上謙, 2010, 「明治大正期関西弁資料としての上司小剣作品群の紹介および否定表現形式を用いた資料性の検討」『近代語研究 第15集』武蔵野書院, 428-413.
- 村上謙, 2014, 「近世後期上方における待遇表現化のコロケーション」『日本語学』33(14): 152-161.
- 村中淑子, 2015a, 「明治小説にみる京都方言—清水紫琴「心の鬼」(明治30年)を資料として—」『現象と秩序』2: 173-190.
- 村中淑子, 2015b, 「大阪方言におけるナサル・ナハル・ハル等の変遷について—幕末期から織田作までの予備的検討—」『地域言語』23: 1-14.
- 森田良行, 1974, 「荷風・潤一郎・春夫の敬語」林四郎・南不二男編『明治大正時代の敬語』明治書院, 197-229.
- 矢野準, 1976a, 「近世後期上方語資料としての上板洒落本類」『語文研究』41: 22-31.
- 矢野準, 1976b, 「近世後期京坂語に関する一考察—洒落本用語の写実性—」『国語学』107: 16-33.
- 矢野準, 1978, 「近世後期京坂語資料としての滑稽本類—尊敬表現を中心に—」『静岡女子大学研究紀要』12: 17-35.
- 山崎久之, 1963, 『国語待遇表現体系の研究 近世編』武蔵野書院.
- 山本淳, 1990a, 「近世待遇法の一形式「テジャ」について」『國學院雑誌』91(4): 41-63.
- 山本淳, 1990b, 「江戸戯作小説に現れる「テ+指定」待遇表現をめぐって」『國學院雑誌』91(11): 43-66.
- 湯沢幸吉郎, 1936, 『徳川時代言語の研究 上方篇』風間書房.
- 湯沢幸吉郎, 1954 (1957増訂版参照), 『江戸言葉の研究』明治書院.

<資料と資料解説>

殉職警察官家族インタビュー（2件・沖縄）の検討——殉職の社会学のために——

梶田美雄

神戸市看護大学

Kashida.yoshio@nifty.ne.jp

キーワード：

殉職，殉職者家族，追悼，社会的死，地域と国家と家族

1 はじめに—今回の「殉職警察官家族インタビュー」について—

本稿，すなわち「殉職警察官家族インタビュー（2件・沖縄）の検討 - 殉職の社会学のために -」と名付けられたこの<資料と資料解説>は，筆者が，研究協力者とともに，2007年に沖縄で行ったインタビュー（2件）の記録に，読者の便宜のための簡単な解説と注を付したものである．このインタビューは、『死の社会学的研究』（研究代表者は副田義也金城学院大学教授＝当時＝，研究課題番号は17203034）という文部科学省科学研究費補助金による調査の一環として行われた．

当該科学研究費の活動は3つの班に分かれて実施されており，筆者は，藤村正之（上智大学）をリーダーとする「追悼班」のメンバーとして，研究活動に従事し，その企画の中でこのインタビューを行った．沖縄県警に依頼事項を話し，2件の殉職警察官家族を紹介してもらった．一件は，比較的近年の殉職であり，もう一件は，第2次世界大戦の沖縄戦における殉職であった．

なお，今回掲載されている殉職警察官家族インタビューは，複数回試みられたインタビューのうち，2度目の成果である．じつは1度目は，2007年1月第一週の，大学の冬休み期間中に，準備されていたのだが，移動日の午後のインフォーマントとの面談に向かう，神戸空港からの飛行機の中で，筆者が急病で動けなくなり，結局，空港から救急搬送されてしまったため，キャンセルになっている¹⁾．その後，胆嚢切除手術に成功し，健康を回復したのち，再度の日程調整を行い，同年8月にインタビューを実施した．複数回の企画と調整の作業に対応して頂いた沖縄県警をはじめとする関係各位に深く感謝したい．

調査対象地を沖縄とした理由（アイデア）は，3つある．第一に，沖縄では，追悼班の一員として，南風原（はえばる）文化センター（南風原陸軍病院壕からの発掘資料等を展示），旧海軍司令部壕，ひめゆり平和記念資料館，沖縄平和記念資料館，沖縄県公文書館，対馬丸記念館等の各施設をまわり，各所でインタビューや資料収集を行ったため，ある程度の土地勘ができていたからである．第二に，沖縄は，「仏教の影が薄く，そのために仏教以前の死に関する各種の儀礼を想像できる諸習俗がいまだに残されている」（酒井卯作，1987→2001:1）と民俗学者の酒井が述べているように，日本における社会的死や追悼の問題を考える際に，地域における祭祀習慣からの影響を本格的に検討でき

る地域とみなせるからである。第三に、沖縄は、1872年から1879年にかけてなされた、いわゆる「琉球処分」（明治政府のもとでなされた強行的な廃藩置県）で日本に組み込まれた歴史からもわかるように、日本の国内植民地としての歴史を持ち、国家による追悼と地域的な追悼との間に緊張関係が存在する地域であるように思われたからである。今回のインタビュー事例でいえば、第二インタビュー事例は、第2次世界大戦時の殉職だが、殉職当事者が所属していた「県」は、内務省から派遣された県知事がトップの、国家機関であった。しかし、殉職当事者本人は、沖縄出身者であり、その家系は、地域の名士であった。そういう関係の中で「追悼」がどのような意味を持ちうるのか、考えてみることは、追悼の一般理論を構想する際に有意義であるように思われた。

2 一つ目の問題意識－追悼の多重性の解明について－

つまりは、今回の「殉職警察官家族インタビュー」は、「追悼」というテーマのなかでも、軍や警察に関わって生じる追悼の多重性に社会学的興味を持ってなされたものである、ということができる。

具体的には、以下の3つの「多重性」の検討が課題となろう。すなわち、殉職者家族による追悼と職場組織による追悼の多重性（多重性1）。前近代的地域習俗による追悼と近代的組織による追悼の多重性（多重性2）。そして、沖縄という国内植民地内部での追悼と日本国という外部での追悼（多重性3）。この3つである。

じつは、上記と類似の問題関心のもとで筆者は、南風原陸軍病院壕の地域観光資源化プロセスを検討し、樫田（2008）を科研費報告書に執筆している。

すなわち、南風原陸軍病院壕に収容されていた軍人のほとんどは、本土からの県外出身兵であり、したがって壕内で死亡したのも、その大多数が、地元の人間ではなかった²⁾。そのため、戦後しばらくは、この病院壕は、南風原の町民にとっては、よそ者が死んだ場所であり、「追悼」の対象とはなっていなかった（この部分には、ヤマトンチュの兵への微妙な感情からの影響もあったのかも知れない）。けれども、1972年に沖縄の施政権がアメリカから日本に返還され、病院壕が、日本の戦争遺跡としての価値を高めていくなかで、地元の人にとっても、病院壕を追悼の対象とする、象徴的な意味の構築が可能となっていた。すなわち、意味のすれ違いから、意味の重ね合わせに潮流が変わっていった。つまり、沖縄南部の交通の要衝である南風原の地政学的位置から考えて、ここに病院壕があったことも、日本軍に続いて連合軍（米軍）が、南風原を通過して沖縄本島の南端に進軍していったことも、歴史的必然性があることがらであると、地域住民に理解されるようになっていった。そのような、陸軍病院壕に対する地元的な意味付けの変化に加えて、病院壕のあった山が、昔からの、祖先に対しての追悼の場であったという符合も発見され、かつ、南風原町の将来的なまちづくり戦略においても、この地政学的地域祭祀的意味付けをもった山を観光資源とすることが有意味であることが理解された。これらのことを、佐藤栄作の施政権返還前の時点での病院壕訪問等と関連させて、樫田（2008）では論じたが、本稿の位置付けは、この科研費報告書論文の視点（地域の追悼と国家的追悼との葛藤と交渉）を、発展させたものであるともいえよう。

3 ふたつ目の問題意識－社会的死を巡る葛藤と交渉あるいは殉職の社会学－

死には、自然科学的側面だけでなく、社会科学的側面がある。この後者の側

面を「社会的死」に関わるものとして検討し、その多様な在り方を紹介した代表的社会学者は、エスノメソドロジストのサドナウ（D. Sudnow）であろう。そして、サドナウの著作『病院でつくられる死』（1967=1992）内には、「社会的死」が「生物学的死」に先行する多くの場面が描かれていた（たとえば、死後硬直前にまぶたを閉じさせようと躍起になっている看護師や、死亡宣告前に死体解剖許可書を作成しサインを促す医師等が紹介されている）。

これに対し、「殉職者」の「追悼」がしっかりとなされている場合には、（人々の相互行為の対象とならなくなるという意味での）「社会的死」はなかなかやっつけず、「社会的死」と「生物学的死」の順番が逆になるケースが多いだろう。すなわち、生物学的死の宣告のあとも、故人にかかわる多くの社会的活動がなされ、社会的死がなかなかやっつけこない場合があることが予想された。そして、そういう「特徴」を、「殉職」の「追悼」が持っていると考えた時、親族や家族にとっての「社会的死」の適切なタイミングや適切な行われ方と、追悼する団体や組織（故人の職業や地位に関わる団体や組織）にとっての「社会的死」の適切なタイミングや適切な行われ方がずれてしまう、という問題状況も「殉職の追悼」に特有の状況として発生すると考えられた。そういう「齟齬」があるのかどうなのか。あったとして、それはどのような葛藤を呼び起こすのか。どのような（殉職者家族による）対処行動を呼び起こすのか。あるいは、（殉職者追悼団体・組織側による）行動の修正を呼び起こすのか。このあたりが、今回の殉職家族インタビューにおける、ふたつ目の探究ポイントとなると予想された。

4 ふたつの問題意識－死の事象別・時間推移別・関係区分別関与表の改訂－

ここまでの議論をまとめておこう。

本稿は二つの問題意識に導かれている。ひとつは、追悼の多重性とその際の追悼相互の関係を解明したいという問題意識であり、もうひとつは、「社会的死」がゆっくりと、多くの手続きを経てなされていく「殉職の追悼」という社会過程において、どのような葛藤（コンフリクト）や交渉（ネゴシエーション）が呼び起こされているのか、という問題意識である。

このふたつの問題意識は関連している。その関連性を示すのには、藤村作成の表を改訂するのが良いだろう。藤村は、その論文「文化としての追悼」の中に「表2 死を取り巻く事象と関連する人々との関係」（藤村，2008:119）を掲載し、死を取り巻く事象として、縦軸に医療、葬儀、追悼を区分して配置し、死に関連する人のあり方として、横軸に、人称別に一人称（本人・死者）と、二人称（家族・遺族）と、三人称（第三者・運営者）とを区分して配置している³⁾。

本資料の問題意識を見やすく表示するためには、この表の横軸の三人称の部分に、さらに区分を持ち込んで「地域」「県」「国家」を分けて表記するのが良いだろう。そうすれば追悼の多重性を表内で示すことができるようになる。

また、追悼の葛藤的側面や交渉的側面を表記するには、記号として「←数→」を用いるのが好適であるように思われた。以上のアイディアから、藤村の表を改訂すると下記のようになる⁴⁾。

表 1 死の事象別・時間推移別・関係区分別関与表（三人称主体複数化版）

事象	関係区分				時間推移
	一人称 本人 死者	二人称 家族 遺族	三人称① 第三者 運営者 例：地域（県）	三人称② 例：（県）国	
医療	○	△			
葬儀 (殉職)	—	○ ←1→	△ ○	(△) (○)	
追悼	— — —	○ ←2→ △ ←4→ —	○ ←3→ ○ ←5→ ○	○ ○ (○)	[初期] [経過後] [歴史化]

(○=中心的主体/△=関与者) ※(藤村, 2008)の「表 2」を改訂した。

この表 1 の特徴は、三人称主体を複数化したことと、各主体間に、葛藤と交渉の実例がある場合に、それを「←数→」の形で表記したことである。この特徴ある部分についてだけ、以下、若干解説を行っておきたい。

まず、三人称主体を複数化する際に、2つに分割するか、3つに分割するか、あるいは、それ以上に分割するか、という選択肢が存在したが、交渉と葛藤が、三人称主体間でも生じうる、ということだけを表示できればよいと考え、本表では、2つに分割することとした。その結果、字レベルの地域的追悼と県レベルの公的な追悼と国家的追悼の3つの追悼が並列している第一インタビューケースについては、表との対応が少しわかりづらくなってしまったが、葛藤と交渉があることについては、表示として見やすくなった。

ついで、「←数→」（葛藤と交渉の表記）を表内に合計で5つ、掲載したが、これを順に解説していきたい。

まず、第一の葛藤と交渉の表記である「←1→」については、葬儀が2度行われている点が特徴的であった。第一インタビューを見ていただくとわかるように、抗争警戒中、私服でいるところを暴力団に銃撃されて殺された後、まず、家族の葬儀が執り行われ、その約1週間後に、県警葬（正式名称不明）が行われている。

ついで、第二の葛藤と交渉の表記である「←2→」については、毎年の追悼の行事に関しても、自宅系（墓および自宅の祭壇）で行われているものと、県警として行っているものの2種があり、自宅には、命日に署長が毎年訪問してきており、県警主催の沖縄県殉職警察職員慰霊祭には、第一インタビューの対象者である殉職者の妻が毎年招待されていた。つまり、この部分においては、

2つの追悼儀式間に、相互浸透の関係があるということもいえそうである。ただし、殉職者の妻は、自分が県警の慰霊祭に行くことができなくなったあとは、自分の子供たちは、慰霊祭に行かないだろう、という予想を口にしており、この相互浸透が、遺族側からの自発性に基づくものであるかどうか、という点については、疑問が残る口調になっている。この部分については、ジャーナリストティックな探求は本稿の課題ではないが、当時の警察の事件捜査のあり方に対する疑問も公表されており⁵⁾、もしかしたら、そのようなことも関係しているのかも知れない。つまり、藤村によれば、追悼において、遺族には、「死の原因の納得的理解」（藤村、2008：120）が重要であるとされており、そういう観点からみると、本事件は、本当に私服警官を、敵方暴力団員と誤認した上での射殺だったのか、という原因部分に疑義が残っている、ということもいえそうであり、その後の警察の捜査が、犯人Xの一方的供述に基づくラインで進行していたという非難もあるなど、総合的に見て、遺族にとっては、なかなか、納得しがたい状況が続いている、ということもいえそうなのであった。

第三の葛藤と交渉の表記である「←3→」については、同じく第一インタビューにおいて、地域の追悼祭として「カミウシーミー」があるということが語られており、そのような家族性を失った追悼の対象者への地域的追悼行事と、警察という永続する行政組織が実施する追悼行事の併存という事態をも、本稿は分析対象としている。ただ、この部分は、相対的に相互不干渉の状態になっているようにも思われ、インタビュー内でも、言及はわずかである。

なお、沖縄の先祖供養に関しては、筆者は、酒井（1987→2001）のほか、名嘉真（1999）から、知識を得た。そこでの「シーミー（清明祭）」に関する記載は以下のとおりである。

「清明祭はもともと中国から伝来したもので、古代中国の暦法でいうところの二十四節気の一つ清明の節におこなう祖先供養のまつりである・・・（中略）・・・清明祭にはウシーミー（御清明祭）とカミウシーミー（神御清明祭）のふたつがある。ウシーミーは一般家庭のまつりで、ごく身近な祖霊の墓、いわゆる現在使用中の墓のまつりで、カミウシーミーは一族や遠い祖先のまつられた墓、いわゆる神墓におけるまつりである。」（名嘉真、1999：78f.）

つまり、このカミウシーミーにどれほど、追悼的色彩があるのか、ということが問題になるが、今回は、十分な調査を遂行することができなかった。南風原陸軍病院壕が、どの程度ほんとうに、地域住民による追悼の対象になっているのか、という問題ともつながるテーマとして、今後の研究の課題としていきたい。

第四の葛藤と交渉の表記である「←4→」については、第二インタビューを元に考えるのが、生産的だろう。じつは、第二インタビューのインフォーマント氏は、沖縄戦で殉職なされた当事者の方の息子さんだったが、実父と同じ沖縄県警に奉職なされていた（インタビュー時には退職済）。このような場合、毎年の県警の慰霊祭の意味は、かなりのところ、実父の追悼の場としての色彩を帯びるのではないだろうか。枠組みとして、この第四の葛藤と交渉の事

例というべきだと思われた。なお、インタビュー中には気が付いていなかったが、県警の慰霊祭とは別に行われている、沖縄県の慰霊祭の日付として語られている5月15日（復帰記念日）は、おそらくは、6月23日（沖縄戦において日本軍の組織的戦闘が終結した日・現在は、県慰霊の日）の誤りと思われるが、この日は、BBB氏に取ってみれば、実父の殉職と深く結びついた日になっており、そういう面からも、個人的追悼と組織的追悼に関係がある事例ということができよう。

第五の葛藤と交渉の表記である「←5→」については、第一インタビューに基づいて考える場合は、右側に国家による追悼式典である全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を置くことで、県レベルの追悼式典や地域レベルの追悼式典との葛藤と交渉を検討することができるだろう。また、第二インタビューに基づいて考える場合は、右側に、8月15日の天皇が出席する東京での全国戦没者追悼式を置くことで、考えることができるだろう。

興味深いのは、警察職員の慰霊祭は、県レベルにおいても、ほぼ全国の慰霊祭同様、10月末から11月初旬に揃えられる形で日程設定されているのに対し、各地方の一般戦災死没者の追悼の式典の日は、日程的にばらばらなことである。徳島や高知では、両都市への大空襲の日である7月4日に式典が行われており、沖縄でも、10月10日の大空襲の日が記念式典の日になっている。この、全国と地方における、式典日付の一致と不一致から、追悼の意味に関するズレが全国と地方に存在する、という議論をしていくこともできよう。

5 おわりに

本稿は、「死の社会学」の部分としての、「追悼にかかわる死の社会学」という中領域のなかに、「殉職の社会学」という小領域を築きあげようとしつつ作業しているとりあえずの状況を、沖縄において採取した2つのインタビューデータを資料として示しつつ、提示したものである。ほぼすべての部分が、仮説提示のレベルのものであり、資料探索も不十分ではあるが、読者からの批判を頂いて、なんとか研究領域として作り上げていきたいと思っている。

注

- 1) この際の沖縄での入院生活の社会学的検討については、檜田(2011)で行った。
- 2) 朝日新聞記者・元那覇総局長の谷津憲郎の執筆したツイッター「沖縄戦」を朝日新聞デジタルが再構成した「沖縄戦再録」(<http://digital.asahi.com/articles/photo/AS20160616003982.html>)によれば、沖縄戦の戦没者において、沖縄出身の軍人・軍属の人数は2万8228人であるのに対し、県外出身兵の人数は、6万5908人となっている。
- 3) 科研費研究会でも言及されていたが、このように人称別に死の意味を区分する方法は、ヴラジミール・ジャンケレヴィッチの『死』に由来するものだという。澤井(2005:151)の解説が分かりやすい。
- 4) 藤村の表は「死を取り巻く事象と関連する人々との関係」と名付けられている。

たが、本資料では、表側と表頭の項目をそのまま表の題名に取り入れる形で新しい名付けを行った。

⁵⁾ 本事件の犯人の一人であるXは、いったん警察に身柄を押しえられたあと解放され、現在まだ逃走中である。そのことに関連して、『沖縄ダークサイド』中には「警察の内部に何があったんだろうね。X（樫田による匿名化）を解放するなんて普通じゃ考えられないし、おかしいよ」（野村，2006：74）という記載がある。また、逮捕起訴され、無期刑の判決を受けたもうひとりの犯人に関しては、「殺人の“前”もあり、事件の被害者は警官二人。しかも拳銃で殺害しているんだから普通は上告するだろうけど、警察官の遺族の側やZ（共犯者。樫田による匿名化）本人にも、あらゆる面から上告しないよう説得が入ったらいい」（野村，2006：74）とも語られている。

文献

藤村正之，2008，「文化としての追悼」，副田義也編『死の社会学的研究（平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（A））研究成果報告書』116-125。

樫田美雄，2008，「ある戦争遺跡にみる追悼の重層性と相互反映性-地域づくり資源・学習資源・観光資源としての陸軍病院壕-」，副田義也編『死の社会学的研究（平成17年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（A））研究成果報告書』146-154。

(http://kashida-yoshio.com/kasida/ronbun/080321_soedakakenhoukoku.pdf にてPDFファイルを公開中。2016年10月10日確認)

樫田美雄，2011，「医療の社会学」 in 藤村正之編『いのちとライフコースの社会学』，弘文堂：12-27。

警視庁史編さん委員会，1967，『警視庁警察職員殉職者顕彰録』，警視庁。
名嘉真宜勝，1999，『沖縄の人生儀礼と墓』，沖縄文化社。

日本警察全書刊行会編，1934，『悲壮警察官殉職秘録及功労記章物語』，日本警察全書刊行会。

野村旗守編，2006，『沖縄ダークサイド』，宝島社。

岡山県警察史編さん委員会編，1971，『岡山県警察職員殉職者顕彰録』，岡山県警察本部。

酒井卯作，1987，『琉球列島における死霊祭祀の構造』，第一書房。
→2001，再版発行。

佐藤三郎編，1933，『全国警察官殉職史』，河出書房。

澤井敦，2005，『死と死別の社会学-社会理論からの接近-』，青弓社。

Sudnow, D., 1967, *Passing on: The Social Organization of Dying*,
Prentice-Hall=1992 岩田啓靖・志村哲郎・山田富秋訳『病院でつくられる死-「死」と「死につつあること」の社会学』，せりか書房。

[補記]

以下の2本のインタビュー記録は、インタビューを文字起こしし、印刷したものを、インフォーマントの両氏に郵送で照会し、訂正したものである。

殉職家族インタビュー記録（その1）：AAさん

沖縄調査インタビュー

インタビュー：2007年8月8日（水）

14:00-15:05

トランスクリプト化：2007年8月24日

話し手：AAccさん（AA bbさんの妻）

聞き手：徳島大学総合科学部 榎田美雄

姫路獨協大学 村中淑子

録音機材：MD&MP 3

※所属はいずれも当時

榎田：あの、えっと、変な機械ですけれどもえっとこれに、あのICメモリってというのがはいついて、それで録音しているような機械です。こちらMDっていう音楽を聴く機械で録音していて、あの念のため、二つ置かせて頂いております。で、えっと今日ですね、あの：DD様のご紹介をお願いしたんですけれども、あの：従って、あの：事前にあの：お手紙をお届けすることができていないのですが、小さな字なんですけれども、簡単をお願いのですね、その：要旨を文章にしたものを持参いたしましたので、それを最初に見て頂いて、解説もさせて頂き、えっと説明のその、立ち上がりをこれに基づいてやっていこうと思いますので。あの、聞いて頂ければわかるように書いてありますので。

AA：あつ、そうですか。はい。

榎田：わたくし、自己紹介を再度させて頂きます。徳島大学という四国にあります大学で社会学という科目を担当しております、社会学の中でも福祉社会学という分野を専門にしております。で、実は、わたくしどもの、調査は文部省科学研究費というのがありまして、そこにあの：：基盤Aという、その：：なんていうんですかね、カテゴリー、基盤Aという、全国で20人くらいでグループをくんでやります、研究のチームの作りかたがあります。で、実は、金城学院大学という名古屋にあります、大学の教授をしております副田義也という人間がわたしどものチームリーダーになっておまして、副田義也、金城学院大学教授のもとに3つの班をつかって、三年越しで活動をしております。実は今年が平成19年、最終年度で、平成17、18、19と三年かけまして、え：：、死の社会学というテーマで、ずっと20人で分担して研究をしております。で、わたし自身は死の社会学の中の追悼文化という班になっております。他には、あの：：病院で研究をしている人たちとか、お葬式の研究をしているひとたちがいますけれども、わたしはあの、追悼文化ということで、今回あの：：ひき、ひ、濁るんでしょうか、

村中：AAさん・・・

榎田：AAさま、あつ、申し訳ございません、AAさまに、あのお願いしておりますのは、こちらさま、警察でですね、追悼慰霊祭というのをやっていらっしゃるっていうふうに伺ってるんですけども、そういうその公的に追悼されるっていうことと、私的にやっぱり、あの：：ご主

人でいらっしゃるんでしょうか、

AA： はい

榎田： あっ、あの：：A A B Bさまを個人的に、あるいは家族であの：：追悼といいますか、その：：え：：まあ、霊をなぐさめていらっしゃることが、どれくらい重なって、どれくらい別のもので、で：：、まあ、お亡くなりになって、平成EE年と伺っておりますから、

AA： はい

榎田： ○○（10から20の間の数字）年ほど経っておりますが、その、年月が経つにつれてですね、え：：まあ：その、警察でまとめて、その：：これあれですよ、県知事も来る、県警本部長も来るというような形で追悼をすることが、ご家族にとってどういうふう、意味を、まあだんだん大きな意味を持つということもあるかもしれませんし、もう、毎年毎年のことだからいいやっていうこともあるかもしれません。その、追悼ということについて、今回お話を伺いたいということなんですけど、けれどもですね、どのようなお亡くならの仕方をしたかっていうことが追悼ということに関係しているかもしれない、と思いますので、その限りで今回あの、事件の概要をあの：：係長様にさきほど書類をつくって見せて頂いたのですが、概要のところからお話を聞かせていただき、最後の部分では、その今申し上げた、追悼ということが、あの：：職場でなされる、地域でなされる、あの：：え：：、ご家族でなされるということがですね、どれくらい重なって、どれくらいずれているかっていうことまで、小一時間でお話をあの：：伺いたく思っております。どうぞよろしくお願ひします。あ、あのこれ、お持ち帰りください、そのようなことが書いておまして、わたしどもの連絡先、名刺にも書いてあるんですけども、

AA： はい

榎田： 連絡先、こちらになっております。で、実は資料をその、ほんのさっき見せて頂いただけですので、あの：：平成EE年に暴力団抗争に伴う特別警戒中に、暴力団員の凶弾により、え：：お亡くなりになったと、書いてあることしか、実は、DD様からも、個人情報：：：ですので、伺っていなかったのですが、

AA： あ、はい

榎田： そのときのお話から伺ってよろしいでしょうか。

AA： はい。

榎田： お願いいたします。

AA： （無言）

榎田： あっ、ただ、あの一番言いにくいことを聞いてしまっているならば、あの：：ほかの話からはいっていきますけれども。

AA： そうですね：：その：：何ヶ月か前から抗争がありまして

榎田： はい

AA： あの：：ず：：っと、つめて仕事場にいたんですけど、その、その日は、あの：：ちょうど当番あけで、お昼前に帰ってきて、一眠りして、また夕方出かけたんです、仕事に。で、あの、当座も、暴力団は危険っちゅうのは知ってたんですけど、でも：、まさかそういう：ことになると思わずに、そのまま夕方出勤させたっていうか、風邪気味でもあったんですよ、はい、そのまま、休んだらって言ったんですけど、休むことが：：出来ない仕事ですので：：まあ：：：

- 樫田： でも、すこし心残りでいらっしやいますね：：つまり、休んだら、というふうに言ったときに、ご主人が、じゃあ今日は休もうかと言えば、凶弾にあわずに済んだ：：
- AA： そうですね：：：
- 樫田： かもしれないわけですね：：日頃は、その：：仕事ですから、あまり休んだらとかっていうふうにはおっしゃらないんじゃないでしょうか。
- AA： はい：：あの：：かなりあの：：警察の仕事を勝手に休むってことはできないというか、やってはいけないというふうに自分たちは思っただけで、まあ、風邪くらいで休むことはなかったんですけどね、でもずうっと詰めてまして、もうすごく、疲労困憊した状態でしたのでね、その時は、沖縄県警全部みなさんが、休んで欲しかったんですけど：：：もう夕方出て行ったのが最後でしたね。
- 樫田： あの：：うしろの話とつながるんですけども
- AA： はい
- 樫田： 今まで何人かですね、実はインタビューをさせて頂いてですね、やはりいろんな心残りのことをその：：六十年たってですね、おっしゃる方、五十年たっておっしゃる方、その：：いらっしやるんですけども、今のお話は、AA様の心残りのひとつというふうに伺ってよいのでしょうか。
- AA： ええ：：。そうですね：：：それもありますし、もうすこし、ずっとあの、もう働き盛りでしたので、子供達が大きくなって、これからちよっと、経済的にも楽になるかなっていうときに、あの逝ってしまったので、その点が：：：
- 樫田： おいくつで当時いらっしやったんでしょうか
- AA： 四十三でした：：：
- 樫田： あの、これも全部プライバシーなので、奥様が構わないとおっしゃる範囲で承ろうと思うのですが、お子様の大きくなったっていうのはおいくつとおいくつでいらっしやったっていう：：：
- AA： もう：：下の子が高校の三年生でしたので、ある程度：：：
- 樫田： じゃ、上のお子様はもうあの：
- AA： 成人して：：：
- 樫田： 成人してらっしゃって：：
- AA： はい
- 樫田： じゃ、ご夫婦にとっては、これからご夫婦の生活がという：：
- AA： そうですね、すこしはゆとりができるかなっていう：：：（ことを思いました）ですね：：：
- 樫田： あの：：思い出したくないことは、どうぞ嫌だと言って頂いて構わないのですが、当日連絡を奥様のほうに警察の方がいれてきたのは、何時ぐらいになられるんでしょうか。
- AA： たぶん、あの、もう日付が変わってからだと思うんです、すごい動転してて確かめなかったんですけど：：：その日は、わたしもちょっと風邪をひいて、家族全部早めに寝てしまって、親も兄弟も、あの：：テレビみてニュースで流れてるんですけど、誰も見てなかったんですよ：：：で、もう警察からの電話ではじめて：：：知ったんですけど：：：
- 樫田： え、そうしますと、警察からご家族に電話がはいる前に、テレビニュ

- ースでは、AA さまのお名前も流れていたという：：
- AA： 流れていたと聞いてます。
- 樫田： いま、あの：ご連絡が、日付が変わったあたりだというお話なんです
が、撃たれてしまったのは何時くらいで：：
- AA： 十一時：：過ぎです：：23 時でしたから：：
- 樫田： わたくし、昔ですね、新聞で読んだ記憶があるような気がするんです
けども、これは、えっと、山口組とかの関係なんですか、別の組との
：：
- AA： え：：と、つながりは無いとは言えないですけど：：あの、沖縄は山
口組とその直系ではなく、ないと思います、わたしもよくは知りませ
んけど：：
- 樫田： その：：抗争がずっと続いていて警戒中にえ：：たぶんその抗争相
手同士の流れ弾かなにかにあられた、あるいは警察官を狙った、そ
の銃撃ってということだったんでしょうか
- AA： 裁判でもそのへん、うんと争ったんですけど、相手は暴力団だと思っ
て撃たたって言うんですけど、その前にあの：：その：：実行犯、誰
か撃ったひとと、撃たれたものが、前に顔は知ってるっていうか、わ
たし、AABBはその：：犯人を：：：なんていうか、他の事件で担
当したことがあるということで、面識があったそうです、それも随分
あとで聞いた話ですけど：：あの裁判の途中はそれも知らなく：：か
ったですけどね：：ですから：：：撃った犯人、未だにわたしはあの
：：、知りながら撃ったんじゃないかなという気持ちがあります、で
もほかに言ったことはないんですけど
- 樫田： えっと、記憶が違ってたら申し訳ありません、車の中にいるところを
撃たれたような記憶があるんですけども：：
- AA： そうです、はい、二人、撃たれまして：：
- 樫田： お亡くなりになったのはご主人だけ：：
- AA： いえ、ふたり。
- 樫田： 二人とも：：
- AA： はい
- 樫田： では、ほとんどこう、殺すつもりで撃っているということですね
- AA： そうですね、あのひと、もう一人の方は頭を撃たれてますので、あの、
かなり拳銃の扱いも知ってまして、どこ、人間の殺傷の仕方も知って
る人だと思います
- 樫田： このあの、大きな事件であの、当時東京にいたんですけども、東京で
もたくさん報道されて、これはね：：、報道の中でも知って撃ってた
んじゃないかっていうような報道がされてましたね
- AA： あ：：そう：：
- 樫田： えっと、続けてお伺いしようと思うのはですね、その、いま裁判のお
話とかもありましたので、追悼に関わりのある範囲でですね、そこも
伺っていこうと思うのですが、お亡くなりになったあとですね、え：
：：こういう事件はやっぱり検視、解剖ということになってしまうと思
うのですが、
- AA： はい、やりました
- 樫田： そこらあたりのお話から：：：すぐにもう、警察のほうで、こうい
うのは自動的に解剖になるのですか、あるいはご家族の許可をとって解
剖になるのですか

- AA： え：：と、ほとんど自動的に：：解剖にまわったと思ってますけど：
：：
- 樫田： そういうときにはもう、立ち会うこともできないわけですね
- AA： あ、それはないです：：
- 樫田： 終わってから：：
- AA： 終わるのを別の部屋で待ってる状態でした
- 樫田： 病院は？
- AA： 琉大：：：
- 樫田： FF大学の法医学で：：：
- AA： はい
- 樫田： そうしますと、日付が変わった頃、奥様に電話があって
- AA： はい
- 樫田： すぐに、琉大のほうに行かれたということ：：：
- AA： いえ、すぐじゃなくて、あの、撃たれたのが ZZ市のUU（沖縄のある地名）というところで、ま、そこ：：：からあの、電話があったのは：：あつと、病院のあの：：なんて名前だったかな、あのTT（沖縄の私立のある病院）に行くようにって言われて：：：
- 樫田： あ、そっか、まず、あの病院収容ですから：：
- AA： で、あの：：亡くなったのも知らなかったですけども：：：とにかくそこに行くように言われたんですけども：：：いつも、近くを通ってるんですけど、その病院が浮かばなくて、動転してしまって：：：で、YY（沖縄のある警察署）に行ったんです。
- 樫田： あ：：そうですね、行かなきゃいけないけど、どこだかも浮かばない状態で：：
- AA： はい：：：
- 樫田： そしたらパトカーで行ったということでしょうか
- AA： う：：ん、いえいえ、あの息子が運転して：：
- 樫田： あ、息子さま、YY（沖縄のある警察署）にご勤務：：
- AA： いえいえ、違います
- 樫田： では、なくて、YY（沖縄のある警察署）に行っ、場所を教えてもらって息子様と：：：
- AA： 息子がYY（沖縄のある警察署）まで一緒に連れてってそこで、署の方の案内でTT（沖縄の私立のある病院）に：：行って初めて：：：う：：：ん、亡くなったことがわかったんですけどね：：：
- 樫田： その最初の電話では、では、撃たれたという話もなくってとにかく、TT（沖縄の私立のある病院）へ、というお話：：：
- AA： ええ、そうでした、はい
- 樫田： それでも、気が動転するっていうのは、これは大変なことだろうという予想はなさっていらっしやっただけ：：：
- AA： ええ、でも：：その前にも一度、怪我したことがあって、呼び出しがあったことがありましたので、ま、それくらいかな、とは思ったんですけど、それでもう：：どうしてももう：：その病院が浮かばなかったですね、いつも見てる病院なんですけど：：：
- 樫田： これは、えっと ZZ市のそばにある、わたくし土地勘がなくって申し訳ありません、
- AA： はい、そうです
- 樫田： そばにあるTT（沖縄の私立のある病院）：：：

- AA： あの：：事件現場の近くにありますが
- 榎田： そうしますと、えっと、解剖に入る前に一度は、あの、お顔をご覧になってらっしゃるわけですね：：
- AA： はい。そこから、あのFF大学の病院に搬送して、それから解剖に入ってます：：
- 榎田： ああいうのは何時間くらいかかるんでしょうか
- AA： 結構かかりましたです：：：さだかではないんですけど、なんかずいぶん待ったように思いますけど、三、四時間くらい：：
- 榎田： それは、真夜中ですよ
- AA： いえ、もう、翌朝です、夜があけてから：：
- 榎田： お休みになる気には、当然ならないですよ
- AA： そうですね：：
- 榎田： あの：病院には、じゃあ、控え室が準備されていてそこでずっとお待ちになって：：
- AA： はい
- 榎田： ご親戚へのご連絡とかじゃあ、まあ、そのころにおやりになったという感じなんですか
- AA： あの、自分で、自分の家の電話番号も忘れるほど：：：でしたので、あの：自分で連絡することはできませんでしたが：：：あの、誰か連絡してくれたのだと思います、あの：テレビのニュースみて、とか：：で、TT（沖縄の私立のある病院）にけっこうあの、兄弟も親も来ていましたので：：：主人の親も：：
- 榎田： それは、では警察のほうから奥様ではなくって直接：：：旦那様のご両親のほうに連絡があったってということなんですか
- AA： それは、聞いてないですね、どこから連絡があったか、まだ：：確認してないですけど：：
- 榎田： ありがとうございます、話が少し飛ぶんですけども、えっと、殉職はお葬式自体が公に行われるんでしょうか、ご家族のお葬式があった後、式典があるってことなんですか
- AA： そうですね、あの：：：公のは：わかんなかったんです、あることも：：やってくれるのも：：：知りませんでしたので：：
- 榎田： はい
- AA： まあ、個人で：：
- 榎田： ご家族のお葬式を、では、えっと翌日、翌々日あたりに、お通夜お葬式と、終わって：：
- AA： 終わって、一週間くらいたって、たたないかな、その辺がちょっと日付がわかんないですけど、公の式典を：：してもらったんですけど：：
- 榎田： 調べて来てないんですけども、それは、えっと：：よくほら、あの：：県警葬とか、こう名前がつかますよね、こちらさまもそういうお名前で、県警葬っていう：：：お名前で：：
- AA： そう、そう、はい、その日付を調べてくればよかったです：：ちょっと、すいません：：
- 榎田： ひとつきくらい経ってから？
- AA： いえ、そんなに経ってないです、
- 榎田： 一週間くらいで？
- AA： 二週間くらい経ってたと思いますね

- 樫田： あの：どれもプライバシーなのであれなんですけども、ご宗教はですね、どういいうご宗教で：：：
- AA： かまいません：：沖縄はですね、特別にあの：仏教なら仏教っていうもんがある、あることにはある、今はあるんですけど、でもそのときは、どのお寺でもどの宗教に、どこの檀家にはいるっていうのが、今ほど普及していない。自分が知らなかったのかもしれませんが。ですから、もう仏教：：：に準じて、葬式はしましたけど：：
- 樫田： もとから、あの：：こちらさまのお寺にっていうことはなく：：
- AA： ない、ないです
- 樫田： そのときに、まあ、あのお坊さんと呼んで、っていう：：
- AA： はい：：：：未だに沖縄はその：：ここの家はここの檀家っていうのはないです：：
- 樫田： そうしますと、こう変な言い方ですけど、お葬式の時だけのお付き合いのお坊さんがいらっしゃるっていうこと：：
- AA： そうですね、まあ、お葬式して、法事もあとそこのお寺でお願いするって感じで：：べつに、あの：特定するってことはまだないですね：：なかには、あのそういう方もいらっしゃると思うんですけども、自分の身の近くでは、そういう方はまだ：：いないです
- 樫田： あのお墓っていうのはどうなっているんでしょうか
- AA： えっと沖縄のお墓はちょっと特別でして：：
- 樫田： こういう大きな：：こう、よく見ますけど
- AA： そうですね：あの：：：亀の甲羅をふせた形に外見は作って、お墓の中は階段のような何段かがありまして、お骨を：：そこへ納骨するのです
- 樫田： 調べてくればいいことを調べずに伺うのですが、置いておいたものを何年間か経ったら、あの：：中にいれるとか、そういう儀式はあるんでしょうか
- AA： えっと：そのまま、あの：火葬してつぼに入れてそれをお墓に収めますので、それをあの：滅多にこぼしたりっていうことはしないです、あの特別に、えっと南部のほうに行きますと、ムンチューといってその：子孫何代もの墓を合同にして、その門中墓というものもありまして、そういうところでしたら、たくさんひとがひとつの墓にはいるもんですから、古いのは、あの、奥の方に骨壺から、そのお骨をこぼしてしまつて山積みにするっていうことはきいてますけど：：
- 樫田： はい、はい。
- AA： まあ、あのわたしのところでは、まだそういったことはなくて、個人の墓：その家だけの墓：
- 樫田： はい、あの、実は土地勘がないのですが、VV（沖縄のある市）に今お住まいでらっしゃいますけれども、お亡くなりになったときにも、VV（沖縄のある市）からお通いになってらっしゃったのでしょうか。
- AA： はい、そうです
- 樫田： そしていま、南のほうでは、とおっしゃってAAさまは違うっていうのは、そのVV（沖縄のある市）っていうのが北のほうにあるって思っているのでしょうか
- AA： ちょっと、若干南部よりですね、どちらかといいますと：真ん中に：
- 樫田： この地図でいうとどちらあたりになられるんでしょうか
- AA： VV（沖縄のある市）は：：：あの：：こっちはだいたい、この辺は

- 南部っていうんです、もうVV（沖縄のある市）はそこなんですけども：：
- 樫田： あ、VV（沖縄のある市）と書いてありますけども、ここらへんは、その個人のお墓が普通：：
- AA： そうですね、あ、またここと奥の方でもやっぱりあの、ムンチューって言ってその：：子孫代々の大きなお墓にひとつにいれるっていう風習があるみたいなんですけども、この真ん中周辺では、だいたいが個人の：：でも最近、あの：：そういうムンチューの墓があってもあの：：個人でっていうのが増えつつあるみたいですよ：：
- 樫田： 昔のその、大きなお墓は、大きな門中墓としてお参りして、自分たちは自分たちで小さなお墓を立ててっていう：：
- AA： はい
- 樫田： ふたつあって大変ですね
- AA： そうですね、あの、ここでも全然ないのかっていうと、そうでもないです、VV（沖縄のある市）でもそのムンチューって言って昔から何代か続いたご先祖の墓：：まとまった墓はあるんですけど、それはそれで別で、また個人でお墓を作るのが普通になって：：
- 樫田： お墓についてですね、もう少し伺おうと思うんですが、いま、もう個人でっておっしゃった以上、これは旦那様個人でお名前が書いてある：：：
- AA： そうです
- 樫田： あつまり、AAさまご一家のお墓ではなく、
- AA： いえ
- 樫田： AA b bさまのお墓っていうことで：：：
- AA： 今はですけど、いずれはそこに、もう：：：わたし：：沖縄の風習では、だいたい長男：：は、その親と一緒にというのがありまして、親が亡くなると、AA b bは長男でしたのでたぶん一緒にはいって、AA家の墓になると思います。一人の墓じゃなくって、親も入る：：：
- 樫田： えっと、AAさまのご両親はまだ、ご存命でいらっしゃるわけですね
- AA： はい、まだ元気です
- 樫田： b bさまのご両親が
- AA： はい
- 樫田： そうすると、b bさまのご両親のさらにご両親のはいってらっしゃるお墓は、ムンチュー形式なんのでしょうか、あるいは個人のお墓なんのでしょうか
- AA： まだ個人ですね、そこからは、はい
- 樫田： あ：：
- AA： その前、かなり前、三代くらい前から：：前が、ムンチューになっていると思います：：
- 樫田： もう沖縄のこと知らないんですけど、奥様はまだお元気でもちろんいらっしゃるんですけども、そこのお墓は奥様にも関係したお墓とっていいのでしょうか。奥さまはまた別のお墓が関係するっていうことなんのでしょうか
- AA： たぶん主人と一緒にのお墓に入るんだと思います
- 樫田： あの：えっと、AA b bさま、AA b bさまのご両親、AACC（AAさんの妻）さま、お子様もはいつてくるということなんのでしょうか
- AA： え：わたしの、要するに長男だけはそこに入るということになります

- ：
- 榎田： あ：， はい， b b さまのご長男。
- AA： 長男だけが， 入ってく：：そういう形式のやり方を沖縄ではほとんどしてみたいですね：：
- 榎田： つかぬことを伺いますが， そうすると， A A b b さまのご両親のさらにご両親のお墓はいまどうなってるんでしょうか
- AA： は：：：別につくってあります。
- 榎田： そこにはお参りには行かれるっていうことはあるんでしょうか
- 榎田： え， あります。
- 榎田： そうすると大変ですね， あのお墓が：：ここにも：：
- AA： そうですね， いくつもあって：：
- 榎田： で， c c (AA さんの妻の名の部分) さまのご両親も：
- AA： おりますね：：. やっぱり：：：
- 榎田： そうするとご存命中で。
- AA： いえいえ， やっぱりお墓があります。
- 榎田： じゃ， お参りしなきゃいけないところが三カ所：
- AA： あ， はい
- 榎田： そういう話をその：：中心に伺おうと思うんですけども， お墓に行かれる期日っていうのはですね， 沖縄ではいつぐらい， いつぐらい， いつぐらいっていう感じなんでしょうか
- AA： あの沖縄でですね， あの：シーミーっていいまして， あれは：四月， 四月に精霊祭があるんです， その時とお盆のまえ， 旧暦ですけど， お盆の七月七日の七夕にお墓の掃除をして， そのお盆にお家にどうぞ帰ってらっしゃいっていうふうに， 行くんです。それが主で， あの：最初に亡くなった， なんていうんですかね， 今年亡くなって次に来る旧暦の1月16日もお墓に行きます
- 榎田： 十月十六日？
- AA： 旧暦の1月16日
- 榎田： いちがつ， 十六日， はい。
- AA： 一月十六日で， お墓に行くみたいです， そこ， それは本島だけで， また先島に行くとまたちょっと違う， 離島に行くと違うっていうのがあるんです， 沖縄本島と：：
- 榎田： 十六日は， なにか呼び名があるんですよね， さっき四月はシーミーというふうにおっしゃいましたけど， 一月はなにか：：
- AA： はい， あの， 十六日と言います：：これは旧暦の一月十六日：：
- 榎田： ということは二月っていうことですかね
- AA： そうですね， 二月です：：：で， 先島は（沖縄のある地方 A）とかそれから（沖縄のある地方 B）とか， でしたら， 亡くなって最初の1月16日だけじゃなくて毎年， このシーミーには行かないで， 十六日にするすこしずつ違う：：ようです。
- 榎田： 先島のことに詳しくていらっしゃるようなのですが， ご親戚筋で先島にお住まいの方もいらっしゃるということ：：：なんでしょうか。
- AA： はい， あの， わたしが（沖縄のある地方 A）の出身なものですから：
- ：
- 榎田： そうすると（沖縄のある地方 A）の習慣と J J（沖縄のある市）：：ご主人はもとから J J（沖縄のある市）でいらっしゃるんですか
- AA： J J（沖縄のある市）です， はい

- 榎田： J J（沖縄のある市）の習慣と両方がわかってらっしゃるわけですね
AA： そのつもりですけど：：あの：わかってないところもあるかもしれませんけど：：
榎田： だんだんあの、お伺いしたいところに近づいてきたんですけれども、こちらさまはですね、あの：：慰霊祭がなんか、二年に一回とか：：
AA： いえ、毎年：：
榎田： まだ、毎年やってるんですね、ごめんなさい、まだ、毎年やって：：
：で、えっと日付がですね、秋だというふうに向ったんですけど：：
：
AA： そうですね、11月くらい：：
榎田： これはなにか由来があるんでしょうか
AA： え：：その辺はちょっと聞いてないですけど、だいたい秋にはいつからですね、十月の末から十一月の初め頃です
榎田： それはご案内がいつも警務課から AA さまのほうにきて：：：
AA： はい
榎田： 出席確認つきなんですか
AA： です、はい
榎田： それは：：あの：：えっと本当は来ればいいんですけども、どんな感じで式が行われるのか、こう、え：：お集まりの方々の人数とその：席の配置ぐらいから教えて頂けるとうれしいんですけども
AA： はい、人数はちょっと：：：もう：：わからないですけど、各所の署長、本部の警務課、警察学校の方々だと思います、若い警察官の方がいっぱいいますから：：：そこと、それから警察のOBの方とか、まあ：：：前に亡くなった警察官の家族の方とか：：：人数はわかりません
榎田： どこ：：あそこの慰霊碑のところ：：：
AA： 波の上の〔注：おそらくは、波の上ビーチのある、那覇市の旭ヶ丘公園内の殉職警察職員慰霊之碑のこと〕
榎田：（なみ）の上のあそこのところで：
AA： はい
榎田： みんな集まって、テントか何かを建ててって感じなんですか
AA： そうですね、テントの中に入ってます。で、あの：：：音楽も、
榎田： あー、そうかそうか、音楽隊も：
AA： 警察の音楽隊が：：：
榎田： 一応、式次第をですね、貰ったんですけれども、式次第には県知事、県警本部長その他全部書いてあるんですが、あれは代読ではなくて、本人が来るんでしょうか
AA： たまに、県知事は代読のほうが多いかなと思います。
榎田： でも本部長は当然来て：：
AA： もう、はい。
榎田： その：：毎年のことだと、一個一個覚えてらっしゃらないかと思いますが、そこでのこう、例えばですね、ああ、こういう言葉をかけてくれてありがたいと思ったとかですね、そういう思い出を教えていただきたいんですけども、あの：：形式張っていて嫌だなあとか、いろんな感想があるかと思いますが、
AA： あの：：それもありますけど、でもあの：：なん：：：やっぱりOB：：警察のOBの方が、必ず声をかけてくださる：：：そういうのがあ

りますので：：それだけは、また忘れることなくあの：わざわざ気を遣って貰ってるなということを感じます

樫田： 今回、えっと〇〇年目になられるかと思いますが、これはあの、三十年で切るとかそういうことなく、ご家族がご存命の限り、声をかけてるということなのでしょう

AA： たぶんそうだと思います、あのみなさん、出席してらっしゃる方達も、かなり歳いった方もいらっしゃいますので、ずっと声をかけてらっしゃったと思います

<ノック音>

樫田： お世話になります、

<人が入ってくる気配>

樫田： 今日はお世話になります、徳島大学の樫田と申します。すいません、あの、一人目のAAさまにまだお話を伺っておりますので、しばらくそこで待っていていただけでしょうか、申し訳ありません。

男性： あ、そうですか、はい。

樫田： 続きを伺わせて頂いてよろしいでしょうか、ごめんなさい。

AA： あ、はい。

樫田： あの、もしですね、ご面識をおありじゃないですか、

AA： ええ

樫田： ないですか

AA： はい、

男性： はい

樫田： あの、〇〇年（殉職の年）にあのご主人をあの：お亡くしになって、AAさま・・・

男性： あ、はいはいはいはい、あ、

AA： AA b b の：：：

男性： あ、もう慰霊祭では：：よう：：あの：（ ）：：：

AA： あ：：すいません、ほんとに：：失礼いたします

樫田： すこし、あの話を今まだきいてる最中ですので：申し訳ありません

男性： はい、いえいえ、あの：：

AA： 失礼します

樫田： いま、お名前がわかったということは慰霊祭のときにやっぱりお名前がでるってということですか、読み上げられるとかですね：：そういうことが：：

AA： はい、あの：：えっといっつも、お名前の、名前をかかれた名簿を頂きますので

樫田： えっとそれは今日ここにお集まりになった方の名簿でしょうか、あるいはえっと、お亡くなりになった方全部で二百何十人っているっていうふうに：：：

AA： あ、いえいえ、えっと二十何名かの、名前：：：名前が書かれてました：

樫田： えっと、こちらさまに頂いた資料だと、戦後お亡くなりになった方が全部で、えっと、戦後なくなった方が、二十四名というふうに伺っていますが、こちらさまの名簿だと思ってよろしんでしょうか

AA： あ、そうです、はい。前はあの、その個人情報が出る前は名前が書かれていて：：去年、去年、一昨年くらいから、これ、こういう形にな

っています。

榎田： あー、二十四柱、としか言わない：：

AA： はい

榎田： もう、だってそんなの前もって公表していたら、今更隠してもしようがないと思うんですけど、今はもうお名前出さないんですか、資料として

AA： そうですかね、二年ほど前から：：

榎田： あの、何度も言いますが、もし言いにくいことがあったら控えますので、あれなんです、ご公務中にですね、お亡くなりになると、ご叙勲とかですね、そういうお話もあるかと思いますが、そういうときにはご自宅のほうに、あの警務課の方がいらっしゃって、手続きを進めるとかそういう感じなのでしょう。

AA： 全部、県警のそちらでやっていただいて、わたしたちはなにも：：：あの：：煩わすことなく、全部、やってもらいました：：

榎田： あの：：：話が前後しますが、年に一回のですね、この秋の慰霊祭以外に、警務課さまとですね、AAさまのご家族とのこう、お付き合いの形として、他にはどんな形のものがあるのでしょうか。

AA： あの：：：亡くなったときに、勤務していた署長が今でも毎年ずっと命日にはお見えになるんです

榎田： もうご退職になってらっしゃるお歳ですよ

AA： はい

榎田： OBとして、これはあの、ご家族のお墓のほうにいらっしゃることなんでしょうか

AA： いえ、自宅に：：

榎田： ご自宅のほうに：：：あの：：ご命日に、あの慰霊碑のところでは何か行われるっていうことは無い：：：んのでしょうか、（秋の日付）といったらいいのでしょうか：：

AA： いえ、命日には、無いです

榎田： では、ご自宅に普通にいらっしゃって

AA： はい

榎田： ご命日にご家族が、ご家族のお墓にお出向きになるということはおありなんでしょうか

AA： あ、それはやります。わたしはやりますけど

榎田： そうしますと、署長さまが訪ねてくるのは、ご家族がお墓に行く前に：：：だいたい来てっていうことなんでしょうか

AA： あ：：：：お墓に行くのは、早めに：：

榎田： あ、お墓のほうに先に行かれて、お戻りになって、署長さまが、元署長さまがお訪ねになってという：：

AA： はい、必ずお見えになられます、それは毎年です。一度も欠かされたことはない：：：一度だけ：：ありましたか：：あの：：なにか、病院に入院してらしたことがありまして、それ以外はずうっと毎年：：

榎田： お名前とか、お歳とかって何ってもよろしいのでしょうか、ご署長さま今、お名前は：：

AA： はい、歳はいま、存知あげませんが、MMMM様

榎田： えっと、署長と申しますと、このときですから、えっとFF署：：

AA： そうです、FF署の署長です

榎田： で、その、気持ちの話なので、あの：：これも、こうお答えなりにく

いところがあればあれなんですけども、こう：：ご公務でですね、お亡くなりになって、こう、ご家族としてはまだ、43歳、働き盛りのですね、ご主人を亡くすとやはりこう、すこしこう、納得しがたいとかですね、受け入れにくいとかですね、そういうお気持ちもあったかと思うんですが、え：：ま：、当時、どういうお気持ちだったか、その後どういうお気持ちだったかっていうようなことを、順々にもし教えていただけたら、たいへん勉強になるんですけれども：：

AA： その時は：：考え：：：そういうことがあるってことを考えたことがなかったですの：：：：随分かかりました、五、六年：：五、六年引きずったと思います、それを自分自身が受け入れるってことに：：それまで、あの：家族で話をするっていうことはなかったですね、ていうか避けてたような：：

榎田： 五、六年間は、ご主人のことをあんまり家族の話題になさらない：：

AA： あんまりやらなかったですね：：

榎田： それでも、毎年、ご命日には行かれて、えっとさっきの一月の十六日とか、あるいは四月のシーミーには行かれる：：

AA： あ、はい、シーミーには行きます：：そういう時にはお墓で話はしますけど：：子供達と、父親について話をするってことはあんまりなかったですね：：

榎田： お子様はその時、高三でいらっしやいますから、

AA： はい、もう

榎田： お家をお出になったという感じなんでしょうか

AA： いえ、そうでもないですけど：：

榎田： いらっしやってもあんまりお話は：：

AA： はい：

榎田： あの：：お歳として、奥様のお歳はその時、おいくつでいらっしやったんでしょうか

AA： 四十二です

榎田： まだまだ、お若くていらっしやって

AA： え、中途半端な歳でした：

榎田： もう、奥様、お仕事は：：

AA： え、しておりました

榎田： ということは、過去形で、最近おやめになったという感じなんでしょうか

AA： 今もしてますけど、その時にしていた仕事とは全く別の仕事：：

榎田： そうすると、仕事に行っているときは、仕事のこと集中するという感じで：

AA： そうですね、はい：：それで随分助かった部分もあると思いますけど：：自分のなかで：：

榎田： わたくしどもですね、追悼班といってもですね、この葬儀班との区別があんまりいつもついていないというのが、あの：：内部で研究をされていてわかったんですけれども、こう、従って話が半分その、葬儀班とかとこう近づいてくるんですが、お父様といいますか、ご主人様ですね、日々あの思い出させる、あの：なにか、こう習慣とか手続きとか、そういうものはお持ちなんでしょうか、あるいはとくにそういうものは無いってようなことでしょうか。えっと、本土だけかもしれないですけど、仏壇があってですね、朝お参りするとかしない

- AA : スピーチはないです
 榎田 : じゃあ、えっと
 AA : 献花だけ
 榎田 : 献花だけで : :
 AA : はい
 榎田 : ここにあるものにはですね、その、食事の会とかがついていないんですけども、そういうのは : : :
 AA : それはないです
 榎田 : そういうのはないんですか、この公の行事には
 AA : はい.
 榎田 : そうしますと、ご家族はそのあとはどうなさるのでしょうか。これが終わられたあとは : :
 AA : わたしの、みなさんはどうかわかりませんが、わたしはあの : 千葉からわざわざ、その時に前後して亡くなった方の奥さんがお見えになるので
 榎田 : はい
 AA : 一緒にお食事をして、そしてその方を送って、飛行機、飛行場まで送っていくっていうのをね、最近はしておりますけど
 榎田 : 例のあの : : お二方同時にお亡くなりになったもうひとかたの奥さまは千葉にご在住 : : :
 AA : 二人じゃなくってもうひとりあの : : :
 榎田 : もうひとり?
 AA : 事務官のかたが亡くなったんです、過労で : : で、その方の奥さんが千葉にいらっしゃるもんですから : : 最初は警察のほうで、あの : : 送り迎えをしたりしてらしたみたいですが、最近はわたしたちでするようにしてますね : :
 榎田 : えっと、CC (AA さんの妻の名の部分) さまが車が運転がおできになるので、というお話ですね : :
 AA : はい
 榎田 : さきほどですね、その : : 列席の方々の順番にこう、どんな方々がいらっしゃるかを聞いたんですけども、ほかのその、ご列席者との交流というのは、今教えていただいた千葉の方くらいということなんでしょうか、こう、歴代の、こう : : :
 AA : そうですね、
 榎田 : 全部で、戦前からいれると二百数十柱 : : : の : : :
 AA : あ : : その : : もうおひとり、そのわたしたち : 主人のあとに亡くなった方がいらして、いらっしゃるの、四名でだいたいお食事をしたり、しますけど : : : 毎年ではないですね、四名一緒に食事に行くってことは : : :
 榎田 : 今後のことについてお伺いしようと思うんですけども、ま、ご家族のご追悼のその未来とあの : : 公的な慰霊祭のほうの未来について、両方あの、お伺いしようと思うんですが、ご家族のほうは、今ほどのお話ですと、ま、三十三年までは普通にやって、それ以外にシーミーについてずっと続けていくという : : :
 AA : あ : : それはもう、沖縄全部 : : ほとんどそうしますので、ずっとすると思います
 榎田 : そこをこう、えっとシーミーにお集まりになるかたっていうのは、ど

- れくらの範囲の方なんでしょうか
- AA： 兄弟：：甥っ子，姪っ子：：三親等から四親等ぐらいまでですかね：
：：
- 樫田： そのときには，その三親等か四親等の方の分それぞれに，お亡くなりになった方がいらっしゃいますよね，
- AA： はい
- 樫田： それをこう，まとめて，お送りするっていう行事になるんでしょうか
- AA： まとめて：：でもその方，ほとんど自分の親もいますし，もう四親等ぐらいからはそれぞれの親もいますから，それぞれのお墓もありますけど：：：：何カ所かまわるようです
- 樫田： なるほど，そうですね，お墓も複数あります：：：
- AA： 複数ありますのでね：：：
- 樫田： さきほどあの：慣習がかわってきてですね，お墓があ：：みんなまとめたお墓から，個別のそれぞれのお名前がはっきり書いてあるようなお墓にかわってきたっていうお話でしたが，そういう変化がですね，今後また続いていくって思っているんでしょうか：：その：：
- AA： わたしはそう思いますけど：：
- 樫田： とすると，こう，いまほどシーミーのお集まりの広い範囲でのですね，お集まりの成りようもですね，難しくなっていくのかなあと思って聞いていたんですけども
- AA： そうですね：：でも，あの：：割とそのへんは沖縄の若い子たちでも，シーミーというみんなまだ来ますので，そういった面も：：まだ：：なんていうんですかね：：：まだ，クールではないのかなあ，そういう，どういう表現したらいいのか：：：ありますけど，あの，ころがあったかいかのなあってのがありますけど：：
- 樫田： 知らずに聞くんですけども，地域でなにかこうやるってことはなくて，もうこのシーミーのときも，一応，血縁といいますかご親族でお集まりになって，地域のなにか追悼祭みたいなものがあるわけではないわけなんですね，
- AA： ないです。
- 樫田： ご家族があって，あとにご殉職ならば，公的な慰霊祭があるって感じ：：：
- AA： はい。あ，地域でないことない：：：すいません：：：記憶違いで：：あると思います。区とか，そういったところでお参りするのがあるんです，カミウシーミーっていうんですけど，どういうふうになってるかちょっとわかんないですけど
- 樫田： カーニューシー：：：
- AA： カミ：：要するに神様のカミで：：その地域の最初のご先祖かなにか，ちょっと，聞いたことはないですけど：：それが終わって，それからムンチューって行って，もう，この親族の上の方やって，それから個人のシーミーって行って三回ほどやるみたいです。シーミーを：：：
- 樫田： シーミーの季節に，日付をずらして，三回あるっていうことですね
- AA： ずらして，はい。
- 樫田： シーミーっていうのは別に四月三日のことじゃないわけですね
- AA： ええ，そうじゃない：：あの：：なんていうだろ，ウシミーってよく年寄りの方はおっしゃいますけど：：：清明祭のことです，中国：：から：：：伝わった

- 榎田：あとで調べておきます。いや、あのたいへん貴重なお話を：：つまり、あの：：家族と職場だけではなくてやっぱりこう、地域っていうまとも日本のご他のところでも時々伺いますので、それはあの、あの聞いておこうと思うんですが、さきほどえっと、シーミーについては三十三年関係ないっておっしゃって、そのムンチューはまあ、もう：：
- AA：何世代か前のご先祖の：：：
- 榎田：の話ですよね、で、カミシーミーになるともっともう神様：：だということ：：：
- AA：もっと前：：その区域のたぶん、初代かそこを建てたひとなのか、そのへんの聞いたことまだないんですけど、（ ）（沖縄のある地方A）では無かったです。（沖縄のある地方A）ではまたシーミーはやりません。
- 榎田：代わりのなにかがある：：
- AA：十六日にやるんです
- 榎田：あああああああ
- AA：で、沖縄本島は、だいたいこのシーミーを三回、カミシーミー、ムンチューシーミー、そして個人のシーミーっていうのを三通りやるみたいですよ
- 榎田：もうしばらく教えて頂きたいんですが、これはあの、宗教的には誰かがきてお参りを取り仕切ることあるんでしょうか
- AA：いえ、その：：
- 榎田：このカミシーミー、ムンチューシーミー：：はい
- AA：なんていうか、親族でだいたいするんです。
- 榎田：親族だけで。
- AA：はい
- 榎田：そのときに読み上げるお経みたいなものがあるとかそういうことは：：
- AA：ないと思います。ま、（お坊さん）がいらして読んであげるってわけじゃないんですけど、そういったことは言うと思うんですけど、どういったふうに言うのかわたしにはちょっとわかりません
- 榎田：それは読むのではなくて、なにか記憶でこう、呪文みたいな事を：：
- AA：そうです、はい、年配の方が代表して供えものをして、それから：：
- 榎田：このときに、これはあのさっき聞いたご自宅にですね、ご位牌があることと、その関係して何うんですけれども、お亡くなりになった方のなにかこう魂みたいなものですね、やってくるっていうような行事なんですか、それともそういったことと関係なくお参りしてる行事なんですか。
- AA：その、あのカミシーミーとか、ムンチューシーミーとかっていうのは、もう、自分の近いひとが戻ってくるわけではない、まったく別の考えでやりますけど：：：あの：：個人のシーミーっていうのはもう、ほんとに自分に近い遺族の：：：ですの：：：帰ってくるっていうか、お墓に：：お墓にいつてやるんです、シーミーはだいたい、お家ではなくて：：お墓にあの魂があるって信じて、それを、個人のシーミーはやってると思います、自分はそう思ってますけど：：

- 榎田： ご自宅のご位牌にお参りする時にはまあ、そこで語りかけるけれども、お墓にいけばお墓の方に魂がいらっしゃると思ってお参りをなさるといふ：：：
- AA： そうですね、はい。
- 榎田： もうひとつのほうのほうですね、公的な追悼式典のほうの、まあ、未来の予想とですね、あの：：それについてのご感想を伺って、あとはこう聞き残した点をすこしあの：：伺ってというふうに思っているんですけども、教えて頂けないでしょうか
- AA： 感想：：っていう：：うーんと：：ちょっと：：：：どう：：：：：
- 榎田： ま、例えば、お元気でいらっしゃる限りは、あの：：ずっと行き続けられるつもりでいらっしゃるのでしょうか
- AA： え：：：：い、い、行かなければいけないかと思ってます。
- 榎田： それは、その：：そこに行くとしたら、こう、まあ、気持ちが落ち着くとか、嬉しくなるとか：：思い出すとか、なんか、お気持ちのこう中身としては、どんな気持ちがあつてのことなんでしょうか、行かなければならないといふとかなり義務：：
- AA： 半分、義務みたいなのが自分には、あると思つていますが：：まあ：：：それぐらゐは生きてるものの義務かなと自分では思つてます：：
- 榎田： それは、すいませんが、どなたに対しての義務といふかんじなんでしょうか、あの：：
- AA： あ：：主人に対してです
- 榎田： こんなこと言うのもあれですけど、例えばですね、まあ、時々あの：：行きたくなくなったことがあるとかですね、
- AA： あります
- 榎田： そういうときにも、こう義務感でこう、行くって感じなんでしょうか
- AA： それもあります
- 榎田： はい、行き続けてはいらっしゃる：：：
- AA： はい、まだ一度も欠席したことはないです、ずっと出席してます
- 榎田： お気持ちの流れとしては、今年はいいかつていう：：ふうになるのは、なにかこうきっかけとか原因とかがあつて：：
- AA： あの：：そこらへんで：：みなさんで、献花するんですけど、その前にあの：：最初に三名で献花するもんですから、ちょっとこれつらいなと思つて、行くのよそうかと思つたこともあつたんですけど、でも：：：生きてる：：：義務として、主人がそれぐらゐはしなければいけないのかなといふ考えがあつて
- 榎田： つまり、こういうことですね：：このFF署の関係の三名の方々は特別扱いをされているといふことなんでしょうね
- AA： そうなんです：：あの：：献花の最初のほうに代表として献花するんですよ、それがちょっと最初きついなと思つた：：最近はそれはもう考えないようにしてますけど：：：
- 榎田： それは、説明はこう、警務課のほうからなにかあつたんでしょうか、最初にこう献花して頂くことについて：：
- AA： それはありましたけど：：：
- 榎田： ていうのはやっぱり特別、あの：：現場でつていう：：：
- AA： そうですね
- 榎田： お亡くなりになり方も：：

- AA : それもありますし：：まだ、新しいですけど：：おなじような経験してほしくないんですけど：：でも自分のなかでそれは：：代表で献花するのを苦痛で全然ないかっていうと、そうでもないところがあったかなと思います、ちょっとそれは言えませんが：：警察のかたに：：
- 榎田 : いえいえ、あの：：こういう式典をですね、やっていますと、あの：：組織のことが第一になってしましまして、ご家族のことが必ずしも最優先ではないということも聞きますので、それを三人の方でお話し合いになったりしたことはおありなんではないでしょうか
- AA : ええ、一緒に亡くなったもうひとり、NNNさんっていうんですけど、そのひとの奥さんとは話したことはありますけど、でも他のひとに同じ運命を：：同じようなことをさせる：：よりは、もう自分たちで我慢すればいいんじゃないの：：：というふうな：：：お話をしたことがありますけどね：：
- 榎田 : そういふことなわけですね、つまり同じような大きな事件があれば、次に新しく大きな事件にあわれたご家族が同じ役を：：
- AA : やらないといけないですよね：：それはつらいですし：：：あつてはならないと思ってますので：：：はい：：：自分が生きてるうち、行けるうちは行って献花しようと思ってます：
- 榎田 : これもこう、おっしゃりにくかったりしたら構わないですが、例えば奥様がですね、すこし体が悪くなられたりしたときには、ご長男にお引き継ぎになるとかそういうお気持ちはおありでしょうか
- AA : 子供達は行かないと思います
- 榎田 : それは、えっと：：奥様とやっぱり立場が違うっていうことなんではないでしょうか
- AA : それもありますし、あんまり公に出たくないっていうのもあると思います
- 榎田 : 一度も、ご列席なされたことは：：お子様たちはないのでしょうか、その、慰霊祭のほうですけど：
- AA : えっと、最初の年だけありました
- 榎田 : そのときはもう、ほんとに特別扱いだってことですね、ご家族のみなさんでいらっしゃるってことが、警務課からお話があつて：
- AA : (はあ)
- 榎田 : さっき聞きそびれたんですけども、えっと部長とかですね、まあ、役職者のご自宅を訪ねてきて、献花をなさるとかそういうことは最初の年はおありになったのでしょうか
- AA : え：：あの：：今でも、なんていうんですか、それ、一年、三年、七年、十三年ってあるんですけどね、(ま、本土もそうですけど)、ここは十七年はないですけど、そのたんびにみなさん、忘れずにいらして：：：お線香あげて頂いています。
- 榎田 : みなさんといいますと、幹部つれだつてって感じでしょうか、警務部長、本部長：
- AA : はい：：：まあ、あの：：何年かあの：：四、五年ずっとあの、本部長までお見えになってらっしゃいました：：：毎年：あの：：本部長が代わられるたんびに、お線香頂いておりました：
- 榎田 : それはつまり、本部長の異動ですから、べつにご命日とは関係なくい

らっしゃって：：

AA： なく：：はい

榎田： そろそろ、あの、お疲れのようですし、あの、お伺いする項目もしぼって最後のことにしていこうと思うのですが、あの：：慰霊祭の会場についてですね、こう：：ご意見とか、伺っておくのを最後にしようと思うのですが、式次第についてはさきほどまあ、こんなものかふうの感じ：：とくにご意見もないかなとも思ったんですけども、じゃあ、両方あわせて式次第、わたくしども、こう聞いているんですが、このような式次第であることについてのご意見と、会場慰霊碑および慰霊祭の会場、地図がここについて、えっと：：にご意見を頂けたらと思います。

AA： あの、あんまりそうって考えたことないんですけど：：：まあ、ここであの：：わざわざ暑い中をやってくださるので、ありがたいと思って：：：べつに会場が：：：どうかそういう意見は、わたしのほうではないです：：：式次第も：：：

榎田： わかりました。さきほどからですね、奥様にとっての慰霊のやりかたのですね、こう、お気持ちを伺ってきたのですが、もし、その：：わかるとすれば、考えうるとすればですね、お亡くなりになったあの：：方からみてですね、慰霊とか追悼のですね、意味ってどんなものでしょうか、教えて頂けないでしょうか

AA： わたしの主人はわりと、まあ、ありがたいと受け取ってるのかなと思ってます、わたしとはちょっと違った考えを持ってましたので：：すごい名誉なことだと本人も思ってるのじゃないのかな、と：：：それがあるので、わたしは：：自分で行ける間に行こうと思っておりますけど：：：

榎田： その、今語っても仕方ないことを聞くんですが、例えば、ご退職になったあとの夢とか、ご主人はどんなふうに語ってらっしゃったのでしょうか

AA： 退職したら：：あの：：：区の区長さんになりたいと言っていました：：あの：：けっこう、その地域に：：で：密着して活動してましたので：：：

榎田： 古くからのお家柄でいらっしゃったわけなんですね

AA： そうですね、ずっとそこにいまして、青年会もそこでおわってて、ほんと、でも地域の年寄りにも、すごいかわいがってもらってましたもので：：地域の活動に：：：はげみたいということは一度聞いたことがあります：：：

<沈黙>

榎田： おおむね、あの、お伺いしようと思ったことをわたしは終えたんですけども、あの、村中のほうからあれば：：：よいでしょうか：：。そのさっきからもう、何度も聞いたことを最後、もう一回だけ聞こうと思うんですけども、奥様の理想とするですね、望ましい追悼の仕方とかですね、慰霊の仕方について、もしあの：：こんなことがあったら、夢みたいな話でも結構です、あの、最後に伺わせて頂いて終わりにしようと思うんですが：：：

AA： 個人的なのでいいんですか：：：

榎田： はい、もう公というようなことも外して頂いて、

AA： 外して：：：

- 榎田： 望ましい追悼の仕方として、考えていらっしゃることや、今お考えになったことを：
- AA： あんまり、あの：：：それとってないんですけど、ま、自分なりに、ずっと自分が生きてるうちは、忘れずに：：：あの：：：思い続けていこうと思ってます。それでいいのかなって思うことにしてますけどね、自分でま、わたしが思い続けていけば、それで：
- 榎田： ありがとうございます。勉強が足りなくて、途中、あの：
- AA： わたしも：：どうあの：説明していいのかわからないのがいっぱいありまして、ほんとにすみません、もっと、もうちょっと日付もちゃんと調べて書き留めておいてくればよかったですけど：
- 榎田： いえ、あの聞きにくいこと、お話になりにくいこともたくさんしゃべって頂いたと思っております、あの、必ずや、言って頂いたことを活かして、あの、よい研究にしていこうと思いますが、もしですね、後で思い起こされてあの話は使わないで欲しいってことがありましたら、わたくしの連絡先、ここに書いてありますとおり、今日明日明後日と沖縄にありますが、電話は繋がっておりますので、お声がけください。今日はどうもありがとうございました。
- AA： ありがとうございます。

殉職家族インタビュー記録（その2）：BBBさん

インタビュー：2007年8月8日（水）

15：10－17：00

トランスクリプト化：2007年10月3日

話し手：BBB ddさん（殉職者のご子息）

聞き手：徳島大学総合科学部 榎田美雄

姫路獨協大学 村中淑子

録音機材：MD&MP3

※所属はいずれも当時

榎田：あの、ご挨拶が遅くなりまして、徳島から：：

BBB：わたし、（ ），BBB ddとゆうもんです、長男になってます。

榎田：徳島大学から来ました榎田と申します。

BBB：あ：：そうですか。

榎田：あの：：社会学というんですけれども、福祉社会学といいまして、今回あの「死の社会学」ということで、お亡くなりになった方をどう、まあ、あのお祈りしたり、追悼したりしているかということ調べております。あの一緒に研究しております：：

村中：村中と申します。よろしくお願ひします。

BBB：もう退職してからは、名刺つくることが出来なくて：：

榎田：いいえ、あの、こちらで資料を見させて頂いておりますので。どうぞよろしくお願ひいたします。続けてお世話になります。

BBB：はい

榎田：えっと、AAさまからですね、続けてテープが動いているんですけれども、説明をさせて頂きますと、わたくしども、一生懸命メモを取るんですが、メモが間に合わないんです。で、貴重なお話をですね、メモをその：：しもらしてですね、持って帰れないと、もったいないというふうに思っております、記憶の助けのために、メモを中心に仕事をしているんですが、録音を取らせていただけないでしょうか。いかがでしょうか。

BBB：はい。（ ）。

榎田：ありがとうございます。で、今、簡単に申し上げましたが、あの：：私共、書類を簡単に準備してきましたので、申し訳ありません、字が小さくってあの：：恐縮なんです、今回あの、殉職警察官のご家族の方にインタビューをするという、え：：：企画で、あの：：きております。で、大きな企画は、文部科学省が「科学研究費」というものを持っておりまして、まあ、たいした金額じゃないんですけども、三年間で、三年間で四千万円ほどくださって、あの：：二十人で、全国手分けをしてあの：：ご遺族の方にお話を聞いております。え：：：こないだ行ったのは、さっきも名前がでました対馬丸の船長さんが、え：：：お亡くなりになった方の、ご、ご遺族じゃないですね、ご本人ですね、あの生き残られた方々、それから、あの：：青森に行って、八甲田山のです、あの：：行軍で、雪山で死んだ方のご関係者とか、あとは、まあ、僕は行っていないんですけれども、広島、長崎、阪神大震災と、え：：：二十人ほどであの：：手分けをして全国でお話を伺っております。

BBB：あ：：そうですか。

樫田：で、わたしがあの：：沖縄の担当になっておりまして、あの：：警察の方とですね、まあ、消防の方はですね、特別なこう：：まあ、殉職のなさり方、つまり自分のためじゃなくって人のために、こうお亡くなりになるというですね、あの：：：ある種、名誉の、ある種、心残りのあるあの：：お亡くなり方をしているだろうと。そうするとご遺族のですね、あの：：お気持ちもですね、納得出来る部分と納得出来ない部分と、両方があるだろうと。で、わたくしどもが関心をもっておりますのは、亡くなったあと、国家とか、県とか、県警とかがですね、追悼慰霊祭をやっております。これがこう、ご遺族の気持ちとどれくらい重なっていて、どれくらい、まあ、別のものとしてあって、あの：：お亡くなりになって五年、十年、十五年、今回の場合は昭和二十年ですから：：：

BBB：もう、六十：：二年ですか、はい。

樫田：もう、六十二年ですね、六十二年の間に：：：

BBB：うちの：：うちの場合は：：

樫田：はい

BBB：うちの父の場合は、六十二年になります。

樫田：あの、どれくらい、あのお気持ちっていうものをですね、あの：：変える力を持っているかっていうのを、是非とも聞いて帰りたいと思っておりますので。どう：：大丈夫でしょうか、あの：：：

BBB：ええ。

樫田：えっと：：

BBB：いいですよ。

樫田：よろしいでしょうか、もう始めてしまって。

BBB：はい、はい、はい。

樫田：お亡くなりになった時のことからですね、すこし教えて頂きたいんですけども、私共、こう：：資料としてはここにいま、見てるものしかないんですが、どういう感じだったんでしょうか。

BBB：あの：：：もうすこし勉強してこう：：：

樫田：いえ

BBB：あの：：これは本、本にもでているんです、あの：：え：：『官僚よく戦えり』という：：この：：田村洋三っていうんですかな、

樫田：はい

BBB：太平洋の洋に、よこ三、田村、田んぼの田に村ですね。この方の書いたあの：：：沖縄戦での：：け：：え：：：と、県庁職員の書いたものがあります。これはちょうどあの、南部の八重瀬町（具志頭村）港川付近で、あの：：：：殉職してるわけです、うちの父なんかは。

樫田：はい、すいません、本当にちやちな地図なんですけども：：：

BBB：これがですね

樫田：これがまあ、南部になりますが、南部のどこらへんでしょうか

BBB：これですね、南部の：：この：：：：具志頭、八重瀬町（具志頭村）の港川っていうところです。ミナトガワ：：：

樫田：あ：：：もう最後に旧日本軍が追いつめられたところ：：：ですね。

BBB：追いつめられてですね、追いつめられて、この：：：：あの本にも書いてあったんだけど、追いつめられて：：この：：沖縄戦が、もう：：県庁職員が：：解散命令が出たのが、20年の6月9日なんです。

樫田：6月9日：：：はい。

BBB：そして、うちの父が亡くなったのが、20年の6月の16日なんです。

樫田：ということは、ご公務に勤められる義務がなくなってから：：

BBB：はい。それで一応、これには理由があるんですよね。この警察部長：：
：今でいう警察本部長が、身体こわしてあの：：衰弱して、そいで：
：この内務省に：その状況を報告しに：自分が行くなって言ったものだから、うちの父いわく、この：：ここで：この身体では行けないから自分らが行きますというふうにして、やったわけですよ。で、夜は話しを：：今まであの：：うちの父なんかと一緒に捕虜になった、与那原ってところで捕虜になったひとの話は、うちが疎開してきたときに、うちはあの：：その前にこの沖縄戦が、昭和十九年に、十九年のえ：八月頃、もう沖縄はもう：：頻繁だから疎開しなさいって行って：：最初わたしは残ると言ったわけですよ、父に。中学の一年生ですから、十三で。当時のあの旧制中学の。

樫田：はい。

BBB：それで言ったら、うちの母がおる、それから：：妹がふたり、弟が二人おったんです。

樫田：はい。

BBB：それでこれを母一人で見せるのか、それより母親一人で見せるよりはあんたも行きなさい、というふうにして：：疎開したわけなんですよ。熊本の八代ってところに。

樫田：はい。

BBB：それから：疎開して帰ってきて、この話をちょうどうちの父のグループと一緒にあって、他の人は亡くなったんだけど、この人は生きていたわけですよ。疎開、疎開から帰ってきて、うちと、うちの家族と話し合っ、たぶん、このミナトガワってところで、間違いないからっていうことで：：そこで、もうだいたいあの：父はいなくなったんだってことを：その前に九州に、熊本の八代で、みな疎開者はあのかとき、警察関係、県庁え：県庁関係、それから各市役所関係、の市町村の職員なんか、寺住まいなんですね、お寺。お寺に收容されてるんです、みんな。それで、熊本ばかりじゃない、それから大分とか、とにかく九州、宮崎、大分、それから都城とかいろいろ、宮崎のあそこでみんなお寺收容、あるいは学校、旅館の、旅館に收容されているわけですよ。みんなに話さしたら、向こうに行つてわかつたことなんですよ。それで帰ってきたのが、ぼくらが：：もう戦争が終わって、帰ってきたのが：：あの：：疎開から帰ってきたのが：：二十一年、昭和21年の、八月か九月ごろ：：とにかく暑い時期でしたから：：そこ記憶してないんですが、終戦が八月の十五日ですよ。

樫田：はい

BBB：そいで、それで二十一年の：八月ごろか帰ってきました。引き上げてですね（ ）の。

樫田：その時までは、お父様がお亡くなりになつたという連絡はなかつた：：

BBB：もう、熊本で聞いているわけですよ

樫田：あ、連絡はあつた：はい、はい、はい。

BBB：熊本におるときにですね、全部聞いているわけですよ、あの：亡くなったひとは。だから生きてるひとは、ああ：：風の頼りで、あ：生きてると。それでもう小さな祝賀会をしてるわけですよ、みなもう：お

寺の本堂のなかに：：昼は片づけて、晩はそこで荷物で囲いして寝てるわけですよ、みんな。

樫田：はい。あ：：大広間なんですね。

BBB：大広間：：本堂のところで、みな荷物で仕切り入れて、あの：：暮らしてるわけです。それであそこって、自分なんか、もう弟：：まだ六ヶ月の弟を亡くなり、亡くしました、肺炎で。あのときの急性肺炎って、今だったらもう生きるあれなんだけど、あの当時はもう：：こういう薬がないんで：：ちょうど：：え：：19年の9月9日ですか、亡くなったのは。それでも、父親ももう亡い：：：

樫田：すいません、メモを：：：19年の9月：：：なんにち：：：弟さまが：：：

BBB：え：：父親がなくなったのですか？

樫田：いえ、弟さまがお亡くなりになったのが：：：

BBB：ああ：：昭和あ：：19年の9月9日。

樫田：9月9日：：：はい。

BBB：ええ、9月9日。

樫田：ご疎開にお出になったのはいつくらい：：

BBB：これがですね、疎開したのが、昭和19年の7月

樫田：しちがつ：：

BBB：ちょうどここで、うちなんかは、中学で、中学生入学して、翌日からは高射砲陣地の塹壕づくりですよ。あの、小禄飛行場とか、天久の高台：：あのときは沖縄で高いといえばもう：：：高い山はないんですが、高いところで高射砲陣地をつくったり、機関砲陣地をつくったり、あの：：：防空壕をつくったりしてですね、それ、中学生：：：そいで：：：ちゅう、中学の一年で、自分らが最初に：：引き上げた：：あの県庁職員と警察職員、この人たちが、その家族が向こうに行ったわけです。それで実はうちの父なんかは八重山に：：：わたしのじいさん、ばあさん、いらっしやるもんだから：：：八重山からはどうすればいいのーって言ったら、疎開しないで、うちは仕方がないから、みんなに模範しめさなければいかんから、疎開をいつているんだって、ほんとに疎開しないほうがいいっていうようなことを：：：

村中：あ：：そうなんですか

BBB：言っているわけなんですよ。だから、疎開しないで残った人もおるし：：沖縄でも。残ったひともおるし、それからこの国頭のほうに、やんばるですか、名護、以北のほうに疎開したひともおるわけです。それで、このクニモトを半島を、うちの母方の里があるんですが、そこのじいさん、ばあさんは疎開していないんですよ。疎開したのはうちのだけ。

樫田：あの：：すいません。母方のおじいさんおばあさんはどこに：：？くに：：：

BBB：本部の伊豆味っていうところ。伊豆味ってあの：：伊勢の伊に、豆、味ですね。豆、味ですね。そこです。これ、これ。

樫田：ああ：：イズミ：：伊豆味。

村中：あ：：書き直しておこ。

BBB：そこにいて、そこは、そこにもう、そこからも電話きてるわけですよ、疎開したいんだがって言ったら、え：：あんたがたもう、うちの父なんかはもう年寄りを動かすのはもう、大変だということで、いや：：：大

丈夫だからあの：：疎開しないでいい、もうこっちは県、模範を示さなければもう：：疎開しないんだから：：その後です：：あの学童疎開がやられたのは、うちが着いて：：鹿児島に：：熊本について：：：2日くらいたってからですね：：あの日にちはわかりませんが、学童疎開船がやられるぞという情報はいってきたのは：：：

榎田：たくさん死んで大変でしたよね：：ほとんど生き残らない：：：

BBB：もう、あんときは、あまり、生き残った：：あそこにある：：：うちの同級生も：：こないだ、あれした：：同級生：：先生してるのがおったんですよ。このひとたちも：：：亡くなっています：：：

榎田：はい：：それは、すみません、記憶がはっきりしなくて、対馬丸とは別の疎開船：：あの：：：

BBB：いや、うちはですね、こっちから、疎開船は、あのときは輸送船、名前もわからない輸送船、それから軍艦、駆逐艦なんかには：：もう板ひいて、なにか、うちなんかは板ひいてそれを鹿児島まで、鹿児島に上陸したんですけどね、荷物ももう、荷物持っている家族と、うちなんかもう、うちの母なんかは、わたしいれて五名おるもんですから、え：：：そう、五名を：：：

榎田：それは、お母様と、弟さまと：：いま：：：

BBB：弟が：：はい、妹がふたり：：：

榎田：妹さまがおふたかた。はい。

BBB：いもうと：：弟がふたり：：：

榎田：はい。

BBB：それにわたしですね。そいで、母親。これは（聞いた）ですがね、もう：：：着の身着のままでしょうね、今考えれば：：あの：：持たなくていいから、旅行してると思えばいいから、この荷物必要ないから、トラック、大きい、あの：：昔のやなぎごおりっていうんですか、あの：：この：：なんていうのか：：あの：：荷物なんか：：：

榎田：ええ、うちも押入にありましたけど：：ふたをかぶせて箱に：：はい

BBB：そうそうそう、あれをいつつ持てば、五つ持てばいいから、家族の衣類と毛布これだけ持てばいいからっていうことで、あの：：あれしたんですよ：：：

榎田：その時にはご長男さまが最年長で、

BBB：そうです、そうです。

榎田：あとはずいぶんお若くていらっしゃったわけですよ。一番したの弟さまが六ヶ月：：：

BBB：そう、六ヶ月：：：

榎田：そのうえも、こう三つとか四つとか：：

BBB：そうそう、妹の：だけ：：一番、すぐ下はわたしとひとつ違いですから十二ですね。十二で、わたしが十三：：十二に：：それから三つかなあ、弟がおって、弟がおって、それから妹が、一番もう：：：まだ言葉もはっきりしない妹だったんですが、その妹に、それから六ヶ月の男の子ですから：：：

榎田：じゃ、十二歳の方は妹さまでいらっしゃって：：：

BBB：はいはいはい。

榎田：じゃ、動けるのはお母様と、あの：：：

BBB：わたしなんです。

- 樫田：え：：：d d (BBBさんの名の部分) さまと妹さまの三人で、あとはもううちっちな子すぎて、とても：：：
- BBB：え：：ちっちなすぎて：：：
- 樫田：それでもやなぎごおり五つは大変だったんじゃないですか。
- BBB：もう大変だったですよ
- 樫田：両手になってしまいますよね
- BBB：はい、これを、それでトランクがえ：：：やなぎごおりは五つもって()、ひとつに入れて、あの：：トランク、革のトランクの大きいやつをあの：：三つもっておりましたからね、みんなで四つか、四つかもう、それこそ精一杯ですからね：：：それでもう他に持って行ったひとは相当持って行っているんですよ。
- 樫田：あー、そうなんですか。
- BBB：はい
- 樫田：疎開の時に荷物をたくさん持っていくひともいるんですよ。へー。
- BBB：あのときには、今でいう布団袋：：布団袋もってる家族もおりましたからね。
- 樫田：まあ、北のほうは寒いと心配なさったのかもしれませんが。
- BBB：そう、そうです、それであの：：気候が変わるもんですから、それで一番、下の弟はもう：：肺炎を起こしてしまってますね：：：：：うちの父なんかは、この一番末っ子の弟が：：：あの：：：亡くなったのもわかるんです。文通しておる。そのときはもう全然、もう、そのたんびに県庁とか警察関係のひとが出張で、各県を回って、あの：：生存者のこの：：確認ですね、いわゆる疎開、どこどこに疎開してる、どこに、どの家族はどこに疎開してるっていうことを把握のために来ているわけです。それで軍に依頼してなにか、鹿児島から、鹿児島の軍：：あの飛行場：：あの：：軍のあの陸軍の飛行場から、この：飛行機でいった人もおるし、また船でいった人もおるわけです。
- 樫田：文通の頻度っていうのはどれくらい：：：月に一本ぐらいハガキが行き来するって感じでしょうか
- BBB：いえ：：もう：：：あの：：：あのときにはですね、ハガキの文通というのはですね、ん：：：一回：：向こう：：沖縄から来ていたのは父親が来ていたのは、一回：：：一回、二回：：：二回：：あの一回目はあの：：みんなに各人に僕はじめ、子供達に：：：
- 村中：お一人ずつにですか。
- BBB：ひとりずつ：手紙書いて、あの：：送ってきてあるし、亡くなったという知らせも、亡くなった：：もう国のために、あの：：：お父さんより先に死んだんだって、親父はまたこう：：：
- 樫田：あ、弟さまがお亡くなりになったとき：：：
- BBB：ああ、それも知ってるんです、ちゃんと。
- 樫田：えっと、ええっと、お父様から最初お手紙がいらしたときには、まだ弟さまはご存命でいらっしゃったってということなんですね
- BBB：ああ、はい、はい。
- 樫田：で、そのあと、弟さまがお亡くなりになったことを伝えるとお返事が来たっていう：：：かんじなんでしょうか
- BBB：ああ、そうです、はい。そこまでは、どういう方法だったかわかりませんが、いわゆる、そういう：：：：手紙での連絡は出来たわけですよ。もう、こっちから何もないから、黒砂糖の：：：これくらいの：：黒砂

糖を親父が買って、箱詰めしてですね、これでなにか物々交換でもして、砂糖と代えて、あの：：：暮らしなさいということですね、もう：：：これくらいのあの：：：何キロですか、あれは：：：え：：：二十キロくらいのを二つに分けて、あの：：：送ってあったですね。

榎田：それは、疎開の時に持ってきたのではなくってあとで：：：

BBB：疎開のときにも持って行って、それからまた別に、またあの：：：来たかったですね。

榎田：貴重品なわけですよ、砂糖といえば。

BBB：そう、そうそうそうです。

榎田：配給の制限の外側なんですか、砂糖というのは。

BBB：もう：：：どっちかっていえば：：：

榎田：

BBB：どういうふうに入れたかそれがわからないですよ。

榎田：なるほど。沖縄ではまだ手に入ったってことなんですね。

BBB：はい、手に入って：：：どういうふうにあれたか、これ持って行きなさいというふうにして、買えたのか、配給制ですから、どう：：：それはわかんないですね。そいで、国頭（くにがみ）のあの〇〇〇（村内の地名）：：：昔はあの、各字毎に、村の字毎に製糖工場がありましたからね：：：こここの辺でも、南部でも：：：製糖工場がああ：：：各字毎にあったですから、その国頭からの：：：もんじゃないかなあと思いますね。

榎田：ああああああ

BBB：あの：：：いわゆる、うち、この、あの、母方のあれなんかですね：：：

榎田：あの：：：お亡くなりになった場所は伺ったんですが、もともとご勤務をしてらっしゃった場所は、どこで勤務されていらっしゃったんでしょうか。お父様は：：：

BBB：勤務：：：那覇：：：

榎田：那覇で：：：

BBB：那覇の県庁内に警察部っていうのがあったんですよ、警察部っていうのが：：：

榎田：そうすると派出所ではなくって本部の職員で：：：はい

BBB：もう、〇〇（沖縄県内の地名C）署長から：：：〇〇（地名C）

署長：：警察署長として、〇〇（地名C）署長からいわゆる

るえ：：：十九年：：：え：：：：そうですね、十九年にあの：：：転勤したわけですよ、警防課というところに。もう：：：一番：：：：いわゆる警防課というて、今、あのときにはわかんない：：：わたしも警察に入って初めてわかったんですがね：：：

榎田：あの：：：d d（BBBさんの名の部分）さまも警察職員でいらっしゃったわけなんですか、まあ。

BBB：あの：：：ちょうど警察に入ったのが、昭和24年の12月1日です。はい。もう疎開から帰ってきて、学校：：：高校：：：あの：：：終戦後のあの：：：：アメリカ軍の占領下あの：：：：てん：：：：大きな天幕がありますでしょ。

榎田：はい

BBB：あれのところで、校章つくって、あの：：：〇〇（沖縄県内の地名D）のほうだったですけど、僕は：：：〇〇（沖縄県内の地名D）の、〇〇（沖縄県内の地名D）であの：：：昭和十二年ですね、十二年の：：：ああ

いや、昭和二十四年の十二月一日に警察に入って、それで退職したのが平成〇〇年の：：平成〇〇年の三月三十一日ですか：：：

樫田：つい、ついこの間までお勤めでなってるじゃないですか

BBB：はい、そうですね。

樫田：そうすると、お父様を知ってるじゃないですか

BBB：あ、おりましたですね、おりました。あの：：あの：：：みんなうちの親父に教えられて：：：うちの親父は沖縄県での警察官じゃないんです：：：

樫田：国家公務員：：：

BBB：警視庁です、警視庁のあの：：：あの：：：で、よくあの話し：：小さいときに聞いて：：二二六事件の話とか：：：あのころの話しをよく聞かされたんですよ：：：

樫田：はいはいはい。あ、じゃ、ほんとに東京でお勤めをしてらっしゃったわけなんですか。

BBB：はい、わたしも東京生まれなんですよ、実は：：：

樫田：あ、それは：：：

BBB：わたしと妹はですね、東京生まれなんです。そればあさん、自分の両親がおるもんだから、向こうは：：：あのときの：：この組織はどうだったかわかりませんが：：もう：：：年寄りも置いてあるし、弟もおるっていうこと：：それで、沖縄に引き上げてきたわけですよ。それで

樫田：その時は、お歳は：：：お歳はおいくつでいらっしゃったんでしょうか、お父様がお引き上げになった、沖縄にいらっしゃった：：：

BBB：それがわからないです。それがわかんないんで：：亡くなったのはわかるんですけどね。

樫田：ああ、あ、お亡くなりになった歳は：：：

BBB：三十九ですね

樫田：三十九歳：：：

BBB：三十九歳です

樫田：その時にえ：：：とご長男さまが十三歳だから、二十六歳のときのお子様で、二十六歳のときには東京にいらっしゃったってことですね。

BBB：はい、はい、そうなんです。

樫田：弟さまが沖縄にいらっしゃったわけですね、お父様の弟さまが：：：

BBB：はい。

樫田：それは：：お仕事はなにを：：：

BBB：あの：：：え：：：とですね、税務署：：：戦前の税務署職員で、銀行：：沖縄の銀行職員もして、今はもうあの：：：ちょっと身体こわして施設におるんですけど：：：

樫田：あ、でもご存命でいらっしゃって：：：

BBB：はい

樫田：八重山でお父様のお父様はなんの職業をしていらっしゃったんでしょうか

BBB：え：：：うちからいうじいちゃんですね

樫田：はい

BBB：あの：：：なんていうんですか、昔はですね、あの：：：黒糖の濃度の検査、いわゆる公務員ですかね、あの濃度の検査員：：：監査、監査役

- してですね、それで昔は今のようにあの：：：単身赴任とかというの
なくて、みんな家族での異動です、昔は：：：もう：：：沖縄の警察に
しろ、公務員になれば家族を、戦前は、家族で異動しとったわけですよ
ね、あの：：：転勤するときには家族でいって、あそこで家をかりて：：
榎田：官舎があったり、うちを借りたりってことですね：：
BBB：官舎はもう：：：官舎があるのは警察の署長くらいのもんでしょうね。
榎田：なるほど。あとはじゃ、借りなきや：：
BBB：借りなきやいけない：：：それで人の家の民家のあの：：：一番座：：
一番上の、一番座っていうんですか、あの：：：上のほうの床の間の：：
：：部屋を借りてそこで生活するわけですよ：：：
榎田：お役人さまだからってことですか
BBB：そうですね。それであそこに退職してからは：：：もう向こうが暮らし
いいということで：：：：一式を八重山にうつして、あの：：：生活し
ていくんですよ。
榎田：あ、弟さまが：：：あ、父の父：：：お父様のお父様：：
BBB：ええ、あ、で、戦争のときに亡くなったんです。
榎田：戦争で亡くなった：：：
BBB：え、戦争中に疎開先で、いや疎開というよりは避難場所、避難場所で：
：：いわゆる白水（石垣島内の地名）という、八重山の白水というところ
であるの：：：亡くなったんですよ、マラリアで：
：：
榎田：あ：：：まあマラリアがあるところに追いやられたと考えれば戦争で：
：：亡くなったみたいなもんですね
BBB：戦争でですね：：はい。
榎田：いや、あの：：：どの話しも面白く伺っているんですけども、えっとさき
ほどあの：：：二十年のですね、6月9日にはもう、あの：：：職務をこう
離れていいというようなですね、命令があったっていうお話があって、
でもお亡くなりになったのが6月16日だっていうのはですね、あのご
説明頂いたと思うんですが、もう一回教えて頂けないでしょうか。職務
中にお亡くなりになったっていうことですか
BBB：もう：：：いわゆる、あの：：：警察は解散しているからということで、
そこから引き上げて、昼は動けないわけですよ：：：
榎田：砲撃があったり、はい。
BBB：夜しか、夜も、もう夜中しか動けないわけ：：：なんか、その、あの：：
いわゆる生き残ったひとの、捕虜になって生き残ったひとでこのひとの
話しでは、これにも二、三日がかりだったそうですよ、この南部からそ
こをとおって、行くまでには。それで、二、三日かかって：：：夜も：
：：いつもモグラと同じようにもう：：：昼はもう壕にはいっておって、
そこからアメリカ軍が通っても、もう：：：こう：：：なんか隠れとっ
て、ああいう生活だったからそのぐらいになったんじゃないかなあとい
う話しですね。
榎田：そうすると6月9日までは那覇にいらっしゃった：：
BBB：いや、那覇じゃないです、
榎田：無理ですよ、那覇は占領されてますもんね
BBB：みんな、占領されて、みんな、あの：：：なんていう：：南部なんです
よ、南部でも、あの：：：焼かれてあとからというのはもうみんなあの：
：：壕のいわゆる岩の影とか、いろんなこの溝にはいるとか、（人も）

これは夜しか動けないという：：：

樫田：ただ壕にいても向こうは日本兵がいるんじゃないかと思って攻めてくるわけですね

BBB：そう，そう，そうですよ

樫田：自分がでてからでも：：：ええ

BBB：いわゆるバラ線（有刺鉄線のこと），，バラ戦っているんですか，あれを撒いて，みんな撒いてこう：：：周囲を包囲してますから，そこでもうピアノ線にちょっとでも触れたら，機銃掃射はったといいますからね

樫田：おお，それはあの：：向こうは基地を夜襲から守らなきゃいけないし，あの防御線を引いてるわけですね

BBB：そういう話し，しとったですね：：：だからそのぐらいかかるんじゃないというふうには：：解散命令はこちら，解散命令やっても：：：だから地方にいて，あの，地方にいったいわゆる警察職員はだいたいあの：：生きておるんですよ．うちで，熊本で：：うちのところに疎開したひとで各署に，〇〇（沖縄県内の地名D）と：：：〇〇（地名D）の警察署とか，モトブのモトブ警察署とか，あれへんどの警察署におったひとたちの家族は，あ，本人はみんな，生きてる生きてるだったからですね．亡くなっているのは本部なんですよ．もう，警察職員で，警察職員でむこうで本部のひとで亡くなったひとはもう，こう，沖縄に帰っても，沖縄もやられてるし誰もいないのについていて，東京に引き上げた家族もおるんです．東京にですね，もう一からだからもうどうせ東京もやられてる，沖縄もやられてるんだからどうせ，もう，同じ苦勞ならひとのいないところで苦勞しようやというふうにして行った人もおるし，それから，そうだ，うちの場合はなんで沖縄に来たかというのですね，沖縄に引き上げても親父もいないのにといいて，そこにたまたま：：：母親の弟が復員で帰ってきたんですよ．ちょうど熊本のあの：：：いわゆる熊本の，いわゆる（〇〇：母親の弟さんのお名前か）ですか，あれの生き残りで帰ってきて，ジャワ島から帰ってきてるんですよ，あの，復員で．

樫田：はい．

BBB：それで，疎開者名簿みたら，うちのお袋の名前が，とその家族の名前があるもんだから，ああ，八代に引き上げてきてるんだということで，訪ねてきておったですよ，あのいわゆる終戦後の大リュックサックしよってですね，顔も真っ黒でですね，帰ってきとったですよ．

樫田：えっと，昭和の何年くらいにジャワから：：：

BBB：それがちょうど終戦でしょ，

樫田：はい．二十年：：

BBB：終戦ですからその後：：その日にちはわかんないんです．

樫田：はい

BBB：ちょっと待ってくださいよ，おしっこに行つて：：：

樫田：あ，申し訳ございません，ずっと待たせておきながら気がつきませんで

：

BBB：ごめんなさい

樫田：とんでもございません

<樫田・村中会話>

BBB：どうもすみません

樫田：とんでもございません。あの、いつでもあの：：：言って下さい。我慢して頂く必要はないかと思います。あの、いえ、お母様の弟さまが復員をなさって、ご家族のところに合流なさったというお話：：：

BBB：そうそう、それで沖縄に行く気になったんです。あそこのあの：：：母親もどうなってるかわからん、弟たちもおるのにどう、どうすればいいの：：：一応帰ってみて、そこで決めようやということでは：：：

樫田：はい

BBB：それで、戻りたかったら戻ってもいいんじゃないかというふうなあれなんです

樫田：東京は、何歳ころまでいらっしゃったんでしょうか、d d（BBBさんの名の部分）さまは：：：

BBB：わたしは：：：：わかんない：：：まだ：：：

樫田：学校は、小学校はどちらで

BBB：え：：：研修で帰ったときにまた向こうで学校でていますからね、

樫田：はい

BBB：研修で一応帰ってきて、四十日研修とかなんか、なんか、研修で、そのときに一学期だけ、一学期だけでているわけですよ。

樫田：東京の学校に一学期だけ：：：

BBB：そう、だからあの：：：いつつ、五つくらいのときに来ていると思うんです

樫田：沖縄のほうに

BBB：はい。で沖縄で生活しとって、研修でまた学校はいる前に行ったんでしょうね、

樫田：はいはい、東京半年とか一年とか：：：

BBB：はい、はい。

樫田：まあ、内務省、（ ）ありますし

BBB：そこははっきり、わたしは定かではないんですがね、自分で。母親はもう亡くなって二十三年になるんですけども、母親やったら：：：ここに呼んできていろんな話し、しよったかもしれせんけど

樫田：頂いた資料にはですね、砲撃を受けて、お父様がお亡くなりになったと書いてあるんですが、これは：：：まず：：：

BBB：まず、そう、そうなるわけです。

樫田：見た人がいるってことなんでしょう

BBB：そう、そうなるわけです。

樫田：はい。砲撃：：：

BBB：はい、砲撃中に、もう、受けながらあの、そこまで来てるということですね、

樫田：はい

BBB：だから誘導、なんかその前にこの避難民の誘導もしとるわけですよ

樫田：はい、働いてらっしゃる：：：はい

BBB：で、やりながらそれで、ほう：：：砲撃受けて：：このずっと北上しよう：：：受けながら北上して、捕虜になったひともおるし、やられたひとも、5名のうち：：：父親、5名かなんか言っとったですよ、それで一人は：：：：捕虜：：：捕虜になってやられたってことですね：：：

樫田：えっと、お父様はつまり指揮官として、部下を連れて、避難民の誘導に
：：：

BBB：そう、そう、そうです。

樫田：当たられていたってということですね：：：

BBB：そう、そう、そうです。

樫田：その部下五名：：：部下四名ですか、部下四名のうち、生き残られたか
たがこの、えー、砲撃を受けてお父様がお亡くなりになったと報告をし
たってことなんでしょうか

BBB：そうですね。この戦後、戦後あの、生き残ったひとたちがあの：：：自
分のあれで記録を：：：警察の、あの、警察史のなかにこの：：：感想文
っていったらあれかな、この、状況報告のようなものを、警察史のなか
にあるんですよ。

樫田：はい。沖縄県警察史の：：：

BBB：ええ、警察史のなかにみな、誰がどういう事を言った、どこでどう自分
はどういうことをした、それとどういうことをした、って。それでうち
に父なんかはどっちかといえば、この正義感とこっちやおかしいですけ
ど、たいへんこう：：：線を引っ張ったような正確のひとだもんだから、
なんでももう、大和魂だというふうな、あの当時はそういうふうな国民
全部が、あの、あれされてるもんですから、結局この：：：そのなかに
△△という（沖縄のある地方B）署長だったひとが、あの：：：うちの
父から言われて命だけは大事にしてくれと、捨てるんじゃないよという
ことをあの本にも書いてあるんです、ちゃんと。だから、そういう：：
：この、線をひいた、この：：人であっても、ああ、あんなこという、
少しは（ ）とほんとにあれじゃないな一と思ってですね、今考えれ
ば

樫田：えっと、SSさんは、最後一緒にいらっしゃった五名のうちのひとりな
んですか、それとはまた別にいらっしゃって

BBB：いえいえ、別、別ですね。あの：：（沖縄のある地方B）署長までした
方なんです

樫田：はい

BBB：あの戦争中：：：：

樫田：そうすると北のほうであの、砲撃にあわずに生き延びられたっていう感
じなんでしょうか

BBB：いや、（沖縄のある地方B）で：：：

樫田：（沖縄のある地方B）って、あ、（沖縄のある地方B）って電文こなか
ったんですって

BBB：かえってきて、みな帰ってきて一応：：：話しはとぎれとぎれになるか
もしれない：：：

樫田：ああ、なるほど、後々に署長に：：：

BBB：ああ、戦争中に（沖縄のある地方B）に転勤してるわけですよ、単身赴
任して。その人が帰ってきて、いわゆる自分のいろんなひとの感想文、
知り合いの警察史のなかに書いてありますのでね、

樫田：はい

BBB：あのなかに全部：：：それみてわたしは、ああ、やはりいくら正義感が
強いって言っても命だけは大事に：：今考えればあのときには、命はあ
の：：：国のために、国のためと言っていたのが：：：今考えれば、
ああ、すこしはそういうあれがあったんだというふうな、考えるんです

ね

樫田：それは息子様からみても、あまりお父さんが言うのにはふさわしくない、その命を大切にしろっていうようなのは、お父様の日頃の謹厳実直さからみると、なさそうな言葉がけだったという感じでしょうか。

BBB：そう、そうですね、そうなるんですね：：：もうなんにも、あのときのこの：：子供達に対する教育っていうですか、国のためにやるんだとって、なんか、鬼畜米英のそのどうのこうの、自分からすすんでなんでもやるんだ、竹槍もこう、こうしてやるんだっていうふうな教えて：：いたひとが、あの戦時中に、命ばかりは大事にしてくれよ、ちゅう、うちの家族みんな、ああ、ああいう柔らかいところもあった、あるんだというふうに家族で時々、命日の日なんか話しますよ。

樫田：もう一回、あの：：戻ってですね、一番最初に疎開先に、えー、お父様がお亡くなりになったというご連絡が来たのはいつ頃になるんでしょうか

BBB：それは：：：わかんないですよ、うちの母親だったらね、記憶は、記憶はあったと思うんですけどね、あの：：お父さんもういないらしいよーって、みんな集めて、子供達全部集めて、お父さんいないよ、それからもう一人の家族、そこのこのジャハナとってこの人も：：：親子三名だったんですがね、長男、長女、それで奥さん、三名だったんですが、この人達も：：：向こううちはいないらしいよってって：：それでも、疎開から帰ってきてでも信じられんで、あちこちこの：：：沖縄南部行って：：探しましたよ、あっちを。うちの母親なんかはですね、あの：：：あんときにはもう、規制されておりますからね、この地区から南部地区は：：ここに行くにも許可がなければ通れんですよ、（ ）へ行くにもあの：：：許可がなければ、憲兵隊の許可がなければ通れんもんだから：：：その隙間を縫って、許可をえて、警察の、あのときわたしはまだ警察入ってませんけど、うちの親父の、いわゆる知ってるひとたちを、話しして、あちこちこう、遺骨でもないかなというふうに、遺骨探しとか、それからどっかに生きてるんじゃないかなとって、探したこともあるんです、うちの、ち、いや母なんかは。

樫田：そのときにはご長男さま、ついては行かれずに：：：

BBB：わしは、行ったのはですね、うちのあの：：：そ、え：：：復員してきた叔父ですね、いわゆる母の弟なんかが行ってるんですよ。で、情報を集めてですね、どうだった、こうだったって、あんときの情報をみな集めて、いわゆる島袋というかたにも会ってるわけですよ、この、あの：：：

樫田：はい、はい、（沖縄のある地方B）署長の：：：はい。

BBB：あの人もあって、話し聞いたり、警察関係でどうふうな情報を集めてくれてってって、いちいち聞いて、どういうふうな、どういうふうだったっていうふうにしてですね、聞いて歩いたそうです。

樫田：でも警察のほうはもう、えっと：：：資料上、殉職ってもうとつくに確定してるわけですよ

BBB：ええ、してるんですけど、

樫田：はい、それでも

BBB：それでも、いわゆる家族にたいしては、もう：：：：そうはいかない、いや、どっかにおるよっというふうな、すこしの：：この：：望みがあったわけですよ

- 榎田：あの、今日来てる理由がですね、こう：：：慰霊祭でありますとか、追悼でありますとか、そういうお話がどれだけこう、まあ、個人としての、お父様をお忍びするお気持ちとですね、重なっているのか、あるいはずれているのか、別のものなのか、同じものなのかっていうのをえ：：：お伺いしようと思うのですが、追悼式典というのですね、最初にお出になったのはいつぐらいからになるんでしょうか。
- BBB：あの：：：終戦直後から、この：：：（慰霊祭）そこに碑が、碑をつくって、うちが警察に入って、うちはコザの中部の警察署に赴任したんですよ。
- 榎田：はい
- BBB：それでその署長がうちのおやじと大変こう、親しいあれで、それで、BBBくん一緒に慰霊祭行こうとって、よく誘われたもんですよ、一緒に：：あと上着変えないでいいからそのまま行こうというふうにして：：：あの：：慰霊祭にもいったことある：：：それからもう仕事が忙しくて：：その代わり母親が、あの：：：まあ、ちょうどあの：：：教員いわゆるひめゆり：：ひめゆりのあの：：：出身ですから：：
- 榎田：あ、そうなんですか、お母様、ひめゆりのご出身なんですか、第一高女：：
- BBB：いや、あの師範です、女子師範
- 榎田：あ、女子師範ですね、ひめゆりですから
- BBB：女子師範なもんですから、学校：：慰霊祭の日は、暇をとっては慰霊祭に参加しておりました。そして亡くなる：：昭和ろく：：昭和六十年の7月6日に胃ガンで亡くなったんですけど、それまではずっとあの：：：沖縄遺族連合会の役員をひとつたんですよ。役員を。
- 榎田：はい。
- BBB：それで役員をしてるもんですから、そういう関係のところにも、だからあの、毎年、毎年行われているあの：：この：：慰霊の式典にはですね、毎年、ま、最初は歩いたことも、この糸満から南部まで歩いたこともあるんですけど、もう歳の（ ），行きはするんですけど歩いたことはなかったですね。
- 榎田：えっと、今、歩かれたっていうのは、えっとナミの：：上の碑ではなくて：：：
- BBB：いやいや、全体の：：
- 榎田：全体の、沖縄の、6月23日の：：：
- BBB：はい、はい、
- 榎田：慰霊祭のほうですね
- BBB：そのときにはあの：：：糸満からあの、摩文仁の丘まで、はい、まあ、若かったんですよ、あのときには。
- 榎田：この警察のですね、慰霊祭がありますよね、こちらにご案内はあの：：届いていらっしゃると思うんですが、それにご出席なさった経歴は、お母様はおありなんでしょうか。
- BBB：はい、あるんですが、わたしはもう：：：
- 榎田：まあ、職員でいらっしゃる：：
- BBB：たい、退職後、退職まではもうずっと六十年頃まではもう：：：：え：：母が亡くなって、亡くなってからは二、三回行ったんですけど、それまでまた、暇の、暇なときに、なにか、仕事が忙しくないときには、出席していました。

- 榎田：えっと、d d（BBBさんの名の部分）さまのご退職は昭和何年ぐらいになられるのでしょうか。
- BBB：え、なんですか
- 榎田：え、ご退職になったのは
- BBB：平成：：え：：
- 榎田：あ、平成、あ、さっき〇年とおっしゃいました
- BBB：平成〇年。
- 榎田：えっと、今ほどのお話というのは、昭和60年にお母様がお亡くなりになるまでは、お父様の慰霊祭はお母様が中心に：：：
- BBB：はい、中心に、わたし、その今日は行けないからあんた行ってくれっていうふうに連絡がきたら、兄弟で相談して、交代交代で、暇をみて：：
：：え：：暇が、この：：暇っていったらおかしいけど、やはりその合間をみて、行ってくれっていうことを話し合いしとったわけですね
- 榎田：で、昭和60年をすぎると、え：：、やっぱりご長男様としてのDD（BBBさんの名の部分）様が中心でお父様の慰霊祭にお出になるという。そうすると60年以降はあまりお休みにならずずっとお出になっているっていう：：：
- BBB：はい、行ってますね
- 榎田：勤務中ですよ
- BBB：勤務、勤務中ですから、勤務中は行かないで兄弟が行ったりしてるんですね
- 榎田：はい、ああ、そうするとご退職の平成4年まで：：：平成4年でよかったですよね
- BBB：うん
- 榎田：平成〇年まではえっと、お父様の慰霊には、続けてご兄弟で交代交代で、行かれていたという：：
- BBB：ええ、行っています
- 榎田：その勤務時間が終わったあとですね、あの：：：行くっていう機会もお持ち：：：になっていたんでしょうか。
- BBB：それって、わたしがあの：：：仏壇もつとるもんですから、（おおきいて）、この、いわゆる：：：般若心経を唱えるんです、わたしは。
- 榎田：般若心経
- BBB：というのは、この般若心経をなぜやるかという、疎開先でお寺ですから、そのときにあの教えてもらって、般若心経を唱えて、あの：：：やります。
- 榎田：あの：：：般若心経を覚えたのはお寺だっていうのは分かったのですが、ご宗教関係を伺いたいですけども：：：
- BBB：それはわかんないですよ：：：
- 榎田：ああ、おうちのご宗教というのが
- BBB：宗教、沖縄ではですね、祖先崇拝のあの、あれなもんですから、この宗教、宗派っていうのがないんです、沖縄には
- 榎田：なるほど、さきほどAAさまもそういう感じでおっしゃってました。
- BBB：うん、無いんです。それで、これは、わたしはもう般若心経で、うちの家族はもう全部こうやってんのは、あの：：：熊本の疎開先でちょっとそのときにもうみんな、戦争は勝ちますようになっていうふうなあれですからね
- 榎田：ああ、まだ戦争中ですものね。

BBB：ああ、戦争に勝ちますようにって、それで戦争が終わってからは、生きていますようにというふうにして、般若心経を唱えるわけですよ。だからあの：：ただ親戚、親戚が集まって、お墓に行くというのは、だいたいあの：：集まるっていうのは、あの：：清明祭、四月中におきる沖縄の清明っていう、清明祭、そのときだけです、あの：：集まるのは、やるのは。だいたいあの：：うちうちは、のお墓にくるのはもうだいたいうちの家族の親戚といったところで、母方の親戚、それから父方の親戚、これだけです。だからざっと集まっても：：十五名、十名くらいなもんですよ。

樫田：それを、清明：：に：：：

BBB：清明祭って、まえあの：：毎年4月頃ですよ、4月。4月：：：4月中でやるようになって、4月いっぱいやるようになってるわけですよ、4月のだいたい5日、5日ごろからあの：：さつきもあったと思う、カミウシーミーっていうのが（ ），神清明祭カミウシーミーっていうのはその、本家祖先の、これをやらんと自分らの清明祭を、あの：：清明祭をできないわけなんです。だからこれ、もとのこの大きい、え：：：祖先の：：：あの：：：いわゆる清明祭をやって、それで何日か後には、一週間後には自分らのものをやると。ムンチュー、だからあの、糸満辺では、糸満とかでは、門中墓といって、お墓はないわけですよ、この門中（一族）のひとたちは。お墓はひとつしかない。そこでムン、ムン、一門がやったら、糸満辺ではないんですが、この国頭辺では、それから自分のものをやるんです。祖先の、あの：：あれをやってからですね。

樫田：じゃあ、三回もやんなきゃいけないんですね、神清明祭カミウシーミーと沖縄の地方によって異なる門中（一族）と自分のと。三回。

BBB：そうです。そうです、そうです。三回、三回やるんですけど、そのときには三回やるんですけど、ただ：：こう、手を合わせに行くだけです。カミウシーミーも、その直接は預かっているひとがあんまりやるんであって、この自分らがやるときには、ここのご馳走とか、いわゆる15個つくって、やるのは、この果物とか、このいわゆる沖縄の料理のあの：：六品とか九品というふうに、むつつの品があるんですよ、かまぼこ、かまぼことか、この天ぷらとかですね、ゴボウとかあの、いわゆる昆布巻きとかですね、ああいうのが六種類のと九種類があるんですよ、それはどっちでもいい、ひとに、こだわるひともおります、年寄りには。この、あの、料理にですね、なんであんながた、なんでもないのに九品つくるんで、六品で、六品でいいんじゃないかなんていうんですよ、またそのほかに、お餅を15、15のお餅があるんですよ、お餅15個も。この、この料理のものとシロ餅を、あの、ひとつを供えて、それにプラスのいわゆる果物、必ずあの：：なんていうんですか、みかんと、あの：：みかんと、バナナは必ず、つくんです、この果物として。

樫田：えっと、それは神清明祭（本家が先にやる）カミウシーミーでもそうだし、門中（一族）ムンチューでもそうだってことですか

BBB：ええ、そうです、そうです。

樫田：三回とも

BBB：だから、この：：品は、いく品に、あの：：九つにきなさい、六つにきなさいっていうのは、ま、その年寄りがうるさいんですね。これでいいんじゃないのーっていうんだけど、いや、これじゃ通らんって（笑）、

いわゆる通してくれないよというふうに言うもんだから。結局、料理つくるのは自分のものときにだけ作るんで、いわゆる一番祖先の大きいところと、カミウシーミーとかああいうときには、そこの：：実際、預かっている人がつくるんであって、それでなかにあの、お酒一本、一升瓶一本、まあ、お供えしてくださいって行って、行く人もおります。お供え、お供えしてくださいって行って。

榎田：えっと、神清明祭には料理を作らないっていうお話なんでしょうか。カミウシーミーで作る人は限られてる：：：

BBB：いえいえ、あの、いわゆる：：作る人は決まってるわけですよ

榎田：決まってる：：：

BBB：そこに直接携わるひとが、作るんで、あの、うちなんかはどっちかといえ、うち：：わたしたちのことをいうといわゆる、つくらんで、いわゆるちょっとお供えしてくださいって行って一升瓶持って行ったり、それで果物持って行ったり、ちょっとまあ、手土産のような格好でお供えしてやるんですよ。

榎田：ああ、その家系があって、カミウシーミー本家の祖先の清明祭をお供えする担当になってるご家系の方と、そうでない家系の方がいらっしゃるという話しですね。

BBB：うん、そう、はい。みんな、それ作りなさいじゃなくて、直接預かっている人が作るんで、それで実際に作るのは、自分が直接みているご先祖さまに対してつくるんであって、なかにあの：：：そこは地方によって違います。（ ）だけ持って行くひともありますよ。作る、作らんはわたし、あの自分の身内をみて言うんですけど、なかにはあの、そうじゃないあれもある：：：また作っていく人もおります。

榎田：ありがとうございます。えっと、たくさんのことをですね、同時に並行できいて、あの：：同じことをもしかしたら二度聞いてしまうかも知れないんですが、あの：：：最近ですね、その：：：警察がやってくれる行事についてですね、ご感想を聞かせていただきたいんですけども、段々ですね、戦争中にお亡くなりになった方が、ご家族をその：：失っていく中で、お元気でいらっしゃるとですね、段々こう、あの：：：特別にあの：：：話しをしてくれとかそういうことがあるかと思うんですが、そういうことはおきてないんでしょうか

BBB：いえ、そういう：：：あの：：：戦前、戦前亡くなった方と、いわゆる戦中で亡くなったひとと、いわゆる戦後、事件・事故でなくなったひとがおりますからね、

榎田：はい

BBB：うちはどっちかといえ、もう戦争中、戦争中のことしか言えないんですが、まあ、ひとつは毎年こう警察がやってくれるんだから、本当だったら：：これ、行かなければいけないだろうと、だから、ひとがやるのに対して、文句はつけられんよね、と行ってこう、お互い、こう戦時中に亡くなった遺族は、二、三人、交流してるひともありますけど、このひとたちとこれ話を話するわけですよ。やってくれているんだから、ありがたく、あの：：：受けようやということで。だから慰霊祭の顔合わせするのは、慰霊祭の日には、よく顔合わせして話し合っ、そこで立ち話して、10分くらい話しして、元気？ああ、元気でいなさいね、それではまた来年ねというふうに話しして、帰るわけですよ。

榎田：とくに、あの：：：日頃会うというようなことなく、この慰霊祭のとき

- ：KK（姓）とって、KK（姓）LLLL（名）さんって、
- 榎田：はい
- BBB：いま、防犯協会におられる：：：この方の：：そこで一回だけやりました。わたしは、あの：：：あの：：：招待受けましたのでね、
- 榎田：はい
- BBB：あの島守の塔で、戦争中の警察官の慰霊祭：：うん、やりました。
- 榎田：えっと、今、島守の塔を管理しているのは徳島県：：あ、ごめんなさい、沖縄県：：：が管理して：：
- BBB：いえ、沖縄県の法人、なに法人かな：：あの：：：あれ：：：：う：：：なんていうんですかな、まだこう、県の手落ちていないような話しておりましたからね。
- 榎田：ああ：：なんか法人管理でらっしゃって
- BBB：ん：：法人の関係のあれでやってるってゆうようなこと：：：だからあの：：今はきれいになっていますよ、あの：：修復してですね、きれいになっていますよ：：：
- 榎田：それはそれは。
- BBB：それで、あの名簿も：：名簿も、もう、乱雑で見えなかったんですけどね、今、はっきり、きれいになってありますよ。
- 榎田：おお、そこには、えっと、県職員と、県警の関係でお亡くなりになった、戦争中の方の名簿が全部載ってるわけですね。
- BBB：ああ、載ってる。あって、それで慰霊祭、沖縄、県のここでやる慰霊祭を：：：戦争中のあれだということで、戦争中で亡くなった警察職員の家族で一回だけそこでやりました。
- 榎田：その年には、秋にやります、この波の上のところのですね、祭典はなかったということでしょうか。
- BBB：それは：：
- 榎田：両方やったかもしれない：：：
- BBB：いい：：やった：：：そこはわかりません。
- 榎田：はあ、はあ、はあ。
- BBB：たぶん、どうだっけですかね、一回だけ、わしはね、退職して：：：（定年）：：：退職して：：：（二カ年）目だったかな：：：またね：：：あの：：：：とにか、とにかあの：：：あれははっきりして、あの：：：日にちがわかんないだけであって：：：
- 榎田：わかりました。5月15日〔注：1972年の同日は沖縄施政権返還の日〕というのは、なにか特別な日なんでしょうか、島守の塔の。
- BBB：ええ。島守の塔じゃないよ、そ：：あの：：：各慰霊塔、慰霊塔の：：：この：：：あの：：：あれですよ：：：しゅ：：いわゆる沖縄の終戦記念日：：：
- 榎田：6月：：：
- BBB：6月23日
- 榎田：23日ですよ
- BBB：、うん、そうそうそう、6月の23日に、あの：：そこであるんです。
- 榎田：はい、はい。
- BBB：あの：：：ぜん：：もう全慰霊塔の：：あの：：あれがあるんです：：：それで、最初それもやりながら、また、こう沖縄県主宰の：：この：：いわゆる総理大臣とか招待しての：：：

- 榎田：ええええ、式典やってますね。
- BBB：あの：：式典が。あれをやって、あれからわかれていって、いわゆる島守の塔をやったり、あれ各中学の：：：中学の：：あの：：：ひめゆりの塔とか、健児の塔とか、いろんなこう：：塔がありますね、あれの慰霊祭があるんです。その塔は、その時は。
- 榎田：あの：：：お母様がですね、役員をやっていたらしゃったというお話と関係があるのかなあとも思うんですけども、どうなんでしょうか
- BBB：いえ：：それは：：：あれに行くんです、あの：：：（県警主催の）
- 榎田：つまり6月23日にずっと行かれていたわけですよ、そうするとご家族の習慣として、6月23日はまあ、慰霊祭に行かれるという：：：ご習慣が：：
- BBB：そう、そう、そう：：：
- 榎田：まあ、お母様がいらっしゃればお母様が行かれるし：：：
- BBB：もう、行ったんですが、家族も全部行って、あの：：：慰霊塔：：：そこを拝んで、一年に一回ですから、もう：：：一応出て、歩いていくんじゃないしに、（ ）で行くんだから：：：（ ）っていうことですね。
- 榎田：いえ、今のは、あの：：たいへん、あの：：面白いと言ったら失礼ですけども、
- BBB：いえいえいえいえ
- 榎田：あの：：興味深いお話で、やはりこう：：お亡くなりになった原因がですね、その犯罪者に撃たれたとか、そういうことではなくって、砲撃を受けてですね、お亡くなりになっているっていうふうな事件ですと、ご家族の気持ちとしては、戦争でお亡くなりになったという、そういう気持ち強いのかなと思って、聞いたんですけども
- BBB：そう、そう、そうです。だから、亡くなったひとも、親父なんかも、こう：：：犠牲になってあれだけど、僕らも疎開して行って、苦労した：：人よりは苦労はしなかったんだけど、いわゆる、犠牲者の一人だよと言って、みんな話しをするときがあるわけですよ、兄弟、集まる場合はですね：：兄弟が集まる時にはもう：：どっちかといえば、お盆のときですね。
- 榎田：こちらは八月ですか、七月ですか
- BBB：えー、旧のですね、旧の、いわゆる：：：旧の、旧でやりますから、旧の13、14、15ですね。だから25：：：25、26、27ですか：：：あの：：新では：：：
- 榎田：七月の25、26、27：：
- BBB：いえ、いえ、旧の、旧の、七月の13、14、15ですから、いわゆる、新でいえば、八月の：：：にじゅう：：にじゅう：：25、26、27。
- 榎田：はい。じゃ、今年も、もうしばらくしたら：：：
- BBB：え、え、そうなんです。
- 榎田：お参りをしなければいけない：：：
- BBB：七夕には必ずまた墓参りして、墓を掃除して、墓参りして、あの：：：やります
- 榎田：いや、あの：：：疎開っていうものを知らないの、こう：：いろいろ勘違いしていて、東京大空襲ってあって：：今あの：：大空襲資料館[現在の東京大空襲・戦災資料センター]っていうのがあるんですけど、そこ

の部屋のなかにですね、疎開の部屋っていうのがあるんですよ。その：
：東京大空襲で10万人、あの：：人が亡くなったっていうのは知って
いたんですが、その、記念館のなかに、かなり大きな部屋で「疎開の部
屋」っていうのがあってですね、疎開ってそんな大事件だったのかなっ
て思ったら、大事件なんですよ、疎開っていうのはみなさん、苦勞な
さって

BBB：ええ。もう：：あのときには、急にですね、話し：：帰ってきて話しき
いたら：：疎開船がやられたっていうときには、疎開するひとはもう
：：半減してるんですよ、聞いたら。もう自分も行こうと思ったんだ
が、疎開船（ ），もうここで、同じ死ぬんだったら、沖縄で死んだ
ほうがいいよっていうひがおりました、うちの：：あの：：ここ
にきて、学校入ったときに：：昭和二十：：が、学校に入ったのが
：：終戦が二十年：：引き上げが：：二十一年のあれですか
ら：：引き上げてきて、二十二年ですか、二十二年には学校入って、
そのときに、その話ばかりでしたもん。

樫田：疎開の話ばかり：：

BBB：疎開の話ばかり、もうね、お寺で：：お寺：：小さいお寺：：
各：：各内地には、各字にもお寺ありますよね：：あの：：なに：：あ
の小さいお寺に、一回この二世帯くらい：：という、親戚もあるかもし
れん：：みんな親戚みたいなひが集まって、お寺の本堂を借りて：
：やや大きいところでは：：うちはね：：何所帯だったかな：：あ
れはいま：：あれにはいって、昼、昼になるとあの、本堂、本堂をあ
けて、晩になると、晩になると、すぐ晩とか、あの：：晩になるとす
ぐ、荷物もってきて、荷物でもこの、くぐりつけて、ひとりに一畳です
から、一畳でひとり：：という計算で：：あれしましたからね、そ
して、炊事を：：炊事を、お寺のこの：：木の下に：：離れたところに、
あの：：炊事場を、バラック：：炊事場をつくって、そして、今のよ
うにコンロとかあれは無いもんだから、かまどをつくって：：かまど
をつくって、薪を：：薪は杉の木とか、この：：八代ですから、農
家のあの：：わらをあの：：運んできて、そこに置いたりして、それ
を：：あの：：いい天気には薪拾いしたり：：もう一番、冬がね
：：はじめての冬はもう大変でしたよ：：沖縄では：：おれ、な
んでここに来たかなーと思って（笑）：：

樫田：あー、はあ、はあ、はあ。

BBB：もう：：うちの妹なんか、もう：：霜腫れしてですね、もう：：沖
縄がいい、死んでもいいから、沖縄がいいというふうにもう：：あれ
したことがありますよ。だから、そこで、その住職はもう大変あれで、
土曜に、もう暇なときにはきて、お経あげてみなさん、みんな頑張っ
てるんだから、沖縄では、っていうことで、そこで説教をして、それで
お経でも唱えて心を落ち着かせなさいということ、は：：般若心経で
：：やったら、少しは落ち着くでしょうということ、みんなそれに
やって：：でもなかには、もともと、沖縄にはそういう：：この：：
：：宗派が無いもんだから、（笑）だから、ばあさん：：ばあさん、
連れて：：沖縄の：：うちのばあさんなんかだったら、坊主のいうこ
と信用できなくてっていうばあさんもおりましたからね、そんなもん信
じるもんじゃないよ、自分の祖先を信じればいいんだって、なんでほかの
：：あれをやるかっていう年寄りもおったですよ。それで：：日曜

になれば、説教の日は、また部落民が来るもんだから、また片づけてです
ね：：：

樫田：はい、はい

BBB：そいで、こっちからは何も持って行かんで、布団も持っていかない人は
またあの：：：そこの：：八代の：：え：：（やっちょう）だったかな
：：どっかわからんけど、そこのぶら：：あの、村から布団と、掛け布
団とがああ、配給があつてね：：：

樫田：貰って：：

BBB：貰って：：：そいで晩になると：：だからあの：：あれですよ、うちの
弟なんかは、米が実って、こう穂を垂らして：：お母さん、この草の
中にお米がはいってる、お米が入ってるって言ってですね、もう：：ぐ
るぐる回ってですね：：これだよ：：お米取るのはこれから出来るも
んだよと言って、あの：：：言って、もう：：：

樫田：それは：：沖縄ではみたことがなかったということですね

BBB：なかった。この辺にはな：：この辺には：：那覇である程度：：この国
頭（くにがみ）とかこの辺には：：ところどころにしかないんですもん。
主に芋ですから。サツマイモですから。（よく）あつて、うちの国頭の
本部っていうところで初めて：：この：：あれで：：お米は：：：初
めて、弟、みるんですよ。なにができる：：：こうだよ、ああだよとい
って、言いますしね：：もうあれなんか見たらもう：：：あんたがたも
ねえ、都会育ち（ ），那覇育ちだつて、こういう：：あれしかわ
からないから、お米のどうできるかもわからないでねえっていつてね、
話したことがあるんですよ

樫田：それは、弟さまがそうおっしゃつたわけではなく：：：

BBB：いや、弟が、言ったんですよ、

樫田：弟さまが：：：

BBB：弟が、母親に言ったんですよ

樫田：はっはっはっ。これが、米だと：：はい、はい。今回ですね、その：：
戦争にあたって、こうお亡くなりになつた方一名、その後お亡くなりにな
つたかた、おひとかたのそれぞれご遺族にお話を伺つてですね、さつ
きこう：：たぶん、こう、え：：：該当しなかつたからお返事がなかつ
たと思うんですが、叙勲というお話しもですね、年金、叙勲というお
話もですね、伺おうと思うのですが、お父様は叙勲は受けていらつしゃ
るのでしょうか。

BBB：ええ：：受けていました。はい。

樫田：それはいわゆる、死後叙勲：：：

BBB：死後叙勲ですね：：：

樫田：で、勲、何等で：：：

BBB：あ：：それ、それがわかんないんです

樫田：お母様がみなさん、こう：：処理なさつて

BBB：はい。だからその書類が：：：どうなっているのかなあ、ちよつといま、
まだわたし、見てはいないんですけどね、どうなっているんだか、これ：
：：聞くものは聞いとかなきゃいかんなど（しんしょくん）ですね

樫田：そうしますと、お父様のお墓っていうのは、いつお建てになつたんでし
ょうか

BBB：これはですね：：あの：：：うちの：：沖縄の：：あの：：：お墓は
もう、ずっと：：出来てはおるわけですよ

榎田：はい

BBB：出来て：：：正式にそこへ：：あの：：出来てはおるんですが、いま、
沖縄のお墓っていうのは、きれいに：：：最近はきれいに出来たって：
：いま、いまの墓はもう：：：昔の墓はくり抜いて：：：いわゆる：
：：

榎田：こう、でっかい：：：

BBB：い、い、いや、小さくこう：：：つくってあるんですよ。

榎田：は、は。

BBB：だから：：：これを：：やっちはおるんですが、あの：：：ずっと前から、
前の祖先からの：：：じいさん、え：：うちのじいさん、じいさん
からのものとずっとその：：父親の兄弟のものとかあるわけですよ。そ
れから、前から作ったのをわたしが引き継いだけけです

榎田：ご長男系列でいらっしゃるから、おじさんのものも引き継がれているわ
けですね

BBB：あ、あ、はい。

榎田：それは場所はどこに：：え：：：と八重山のほうに：：

BBB：いえいえ、八重山のほうからですね、何年になるかな、十年：：：十：
：もっとなるかな：：：二十なん：：なるかな：：いま、わたし
が那覇のほうにあの：：：いわゆる：：：ひとの：：：人っていうより
は親戚が：：：つくった墓を：：が：：：墓を：：：こう、移動：：あ
の：：別に移されたもんだから、うちが、いわゆる：：：そこを：：
併置して使ってるわけなんですよ

榎田：えっと、那覇市内の：：：どっか山のほう：：：

BBB：え：：：ちょっと：：この：：墓地地帯に：：：

榎田：墓地地帯で：：：それはお金：：が掛かると思うんですが、DD（BBB
さんの名の部分）さまがお出しになったっていうことでしょうか、墓地
の整備に関して：：：

BBB：いやいや、そういう：：あの（笑）：：：あれするまでもない、これは
あの金の問題じゃない：：自分で：：：もう、草をあれしたり、草刈り
機で草切って、きれいにあれしたり：：：

榎田：えっ、えっ整地：：その草刈りから全部、dd（BBBさんの名の部分）
様がなさったんですか

BBB：え、え、わたしがやりました

榎田：えー：：：

BBB：ちゃんと、あの：：あれして：：：こう、沖縄のもんは最近が：：：こ
う：：：遺骨をこう入れるようになって：：：もう（ ）新しくなっ
ているわけですよ。昔は、沖縄はどっちかっていけば、洗骨っていつて、
あの：：やる：：いわゆる：：：なんていう：：：洗骨とってもう：
：：五年か：：五年か、六年ころに、やる：：：みんな：：あの：：お
酒でぜんぶ：：あの：：遺骨はですね、この瓶は大きいんですよ、昔
のは：：：今はみんな火葬ですから：：：昔はぜんぶ、あ、今は全部火
葬です。今はもう：：：いわゆる洗骨とって、骨を洗うあれはないん
です：：骨を洗うとですね：：：このくらいの大きな：：：あの壺やに
いったら、この瓶ありますよ、まだ：：：

榎田：ああ、大きな骨を：：：焼く：：：焼かないで：：だからでかいわけ
ですね

BBB：ちゃんと、足から、最初足いれて、胴体いれて、それから最後にこの、

あれを骸骨をいれて、蓋を閉めるんですよ。その、あの、今はもうそういうあれはないんですけどね

樫田：そうか、大きな瓶ってのはあの全身入れるために、大きい瓶になっているんですね

BBB：おおきい：：見たことあります？おおきい、おおきい：：あの：：壺やにあるんですよ、

樫田：はい

BBB：大きい、あの蓋のついたね、こういう：：あの、あの：：上は蓋が、蓋がちょっと開いて：：中は：：あれは：：あの：：沖縄でいう、シーサーミという、いいですよ：：シーシ、シーシーシーシ、シーシー瓶、

村中：あ、シーシー瓶

BBB：いわゆる、シーサーガミー（骨壺のこと）って言うんですね

村中：あ、ガミーですね、はい、はい、はい、ガミー

BBB：それで、戦前は、ほとんど、地方では洗骨ですから、あ：：戦後は火葬です：：だからそんなときには、あれですよ、そんなときの行事というのはもう：：いわゆる、重箱でお餅かなんかも飾って行って、泣きながらですね、泣きながらもうわあわあ思い出してこう：：昔のあれを、話ししながら、泣きながら、この：：洗骨したもんですよ。あんまり衛生的ではないんです（笑）、それは：：もう、もう：：（よいす）でしょう、それでこう：：変な話しして（しまった）、こう：：手袋はめて、お酒でこう：：ぜえんぶ：：：

村中：お酒で洗うんですか

BBB：お酒で洗うんです。お酒で洗うんです。

村中：ふーん：：洗い流したものはどこへ行っちゃうんですか

BBB：いわゆる、ちゃんと底のほうへ：：ちゃんとあの：：洗って、置いて、それでそれをいれながら、それでそれで、最初いれて、中にいれてから、今度、ご馳走を広げて、そこで安住して下さいって行って、あれするんです。（だけど）あの：：沖縄も、最近ですよ、お坊さんがお経あげるのも、告別式も：：あの：：告別式とか、いわゆる法事のたんびに、那覇市内ではあれ：：いま：：あの：：地方に行くと、坊さんは、告別式に：：亡くなったときだけしかお経をあげないんですね、告別式とか、ああいうとき、お葬式の日にはか：：普通はですね、みんなあの：：そこの長老とか、いわゆるあの：：なんていうのか、あの：：なんていうのかな、あの：：う：：この：：沖縄では、ユタと言ってるんですけどね、

樫田：はい。

BBB：ユタとって：：：

樫田：え、わかります。ユタ：：女性の方ですね

BBB：女性も男でも：：：

樫田：男でもいらっしゃるわけですね、はい。

BBB：男でも：：それで、その人達が、あの：：やる：：呪文、唱えるんですね、こう：：だから：：こういつてる、ああいつてるって行って、この：：この：：透視したようなあれで、こう、こう、こうなってる、ああなってるって：：これを：：信ずる：：今でも地方はそういうひとがおります。なかの、長老：：この、女の長老、男の長老が、こう：：あの：：呪文唱えて、こう：：あれするようになってる

んですよ。だから南部の方では、告別式でも坊さんがお経上げないです。
あの、みんな、こういうその、ユタがやっていると聞いています。

榎田：もとの話しに、あの：：少し戻ろうと思うんですが、

BBB：はい、はい。

榎田：今ですね、あの：：やっていらっしゃる、その：：こちらのナミの上：
：のほうの慰霊祭について、ご意見を伺おうと思うんですが、え：：と
どんなものでしょうか。もう：：その：：：

BBB：ええ、ええ、あのですね、

榎田：ルーティーン：：いつもどおりのことをやっているというふうには見
えるんですが。

BBB：ええ、こっちはこっちで、やりますのでね、別にわたしたちが：：あ、
これはこうだ、ああだという：：：やってあげ：：：もらえるだけでも
ね、ありがたいと思ってます。

榎田：意見を聞かれたりすることはあるんでしょうか。進め方について：：全
然：：

BBB：いい：：え：：：そういうことは：：：これでいいでしょうかという
ひとがおるかどうかはそれはわかりませんが、

榎田：はい

BBB：まあ、慰霊祭ですから、きて下さいとって言われれば、はあありがた
いもんやってあげるんだから：：：行こうというふうなあれに：：なる
とおもいます。わたしはわたしの考えとしては、やってくれているんだ
から。これ：：：やる：：思い出して、一年、一年を思い出して、やる
：：戦争で亡くなったのは、もうみんなやったんだから：：：やる：：
なんぼでも、一回ずつ行ってるんだから、あの：：：一年に一回は行っ
てるんだから、こっちも一年に一回だから、毎日来なさいなら話しは別
だけど、行った方がいいんじゃないかというふうにして、よう話し合い
：：って：：：

榎田：こちらはだいたい週末にやってらっしゃるっていう感じでしょうか

BBB：そう、そう、週末ですね

榎田：週末で

BBB：週末にですね、いわゆる十月、十一月は忙しいはずですから、十月の末
頃に、あの：：：まあ、一時間くらいのもんですから、まあ、一時間半
くらいのもんでしょ？これ、一時間半くらいのもんですよ

榎田：音楽：：楽隊もいれてってかんじですね

BBB：ええ、ぜんぶあれしてて、いち：：いち：：：あれ、時間書いてないね

榎田：時間書いてないですね、ぼくこの資料：：：あ、ここに：：：

BBB：招待状には書いてあります。

榎田：なるほど、はい。

BBB：いち：：一時間、一時間半くらいのもんですからね、

榎田：はい

BBB：なにも、来て：：：ここにどうする、どうしなさいと言われてるわけ
はないんだから、きいてやってくれるんだから、うちの亡くなったひと
のために、わざわざ：：：わたしたちとしては、時間を割いて、やっ
てくれるんだから、行っていいんじゃないかっていうふうに：：四、五名
集まったときに話しをしたことがあるんですよ

榎田：はい

BBB：あの：：：いわゆる：：：毎日でも：：なんか言われたんでしょうね、

なんかそれもわからないから、どうもねっていうことで：：：わざわざ
 予算もたててくれて、やってくれてるんだのに、こっちが、いやという
 ことはできないでしょう。そいで、むこうがやるんだから、こっちがこ
 うしなさい、ああしなさいと言って、まあ：：：口を挟む必要もないん
 じゃないかなと思うときがあるんです。それはあの：：：なぜかといえ
 ば、62年も：：：62年もあそこで、あの：：：シマグニのあの：：：平
 和：：：あの：：：

樫田：平和のイシジのところ：：：

BBB：平和のイシのところ、おがんでいるんだから：：

樫田：はい

BBB：一年に一回なんだからというふうに：：：こっちも一年に一回、あそこ
 も一年に一回だから、一年に一回はいいんじゃないのというふうなあれ
 なんです：：：：：これは、忘れたらもう：：：：ダメだよって：：
 ：だから：：自分の、自分のいわゆるこども：：：ひいじいちゃんはこ
 うだったよ：：：：ということ、あるいは：：孫にでも、その孫にで
 も：：：ひいじいちゃんはどうだった、ああだったとって、語りぐさ
 のようにこう：：伝えていくことができるんじゃないかということす
 ね：：：

樫田：えっと：：お子様：：は、何人かいらっしゃって

BBB：わたしは三名おります。

樫田：三名：：：今のお話は、つまり、えっと：：：場合によっては慰霊祭を
 ですね、

BBB：はい、はい。はい。

樫田：お子様のほうにひきついでく：：：

BBB：はい。（います、はい）、ここはこうだったよ、こうだったよって。
 あそこはどうで、こうだよ、ああだよという、ああ、あの：：：どう
 ね、お父さん、ここはどうだった？どう：：：どう：：聞いていない？っ
 てって。うちの母親は子供達に、こう：：：盆のときなんかよく話し
 して：：：じいちゃんはね、ここでこうこうだったんだよ、それで、こ
 うだったんだよ、とってね、あんたより体格大きかったよってって、
 そいで、柔道、柔道もしよった、剣道もしよったんだよってってね、
 （いう、こう）、うちの母が自分の孫に対して、こういう話しをしてで
 すね、弟の子供にも、こうだったんだよ、なんか昔のひとはこうだった
 んだね、ああだったんだねって今の考えでいうもんだから、いや、あの
 ときはもう（のがら）だったんだからってって：：：

樫田：いまのは、あの：：d d（BBBさんの名の部分）様についてのお話を：
 ：：

BBB：いや、いや、いや

樫田：ではなくて、もうひとつ上の：：：おじいちゃん：：：

BBB：うちの親父にたいしての、親父にたいしての：：うちの母が、じいさん
 の話しをするわけですよ

村中：お孫さんに：：

樫田：えっと、つまりそのときに話題になるのは■■さま：：：お父様の：：
 ：お話を：：：

BBB：話題、話題、話題になるわけ：：：

樫田：ということは、お父様は柔道も剣道もお出来になったということなんで
 すね

BBB：ええ，ええ，ええ，してた：：ですね

樫田：ほお．で，体格も d d（BBB さんの名の部分）さまより良くていらっし
やった

BBB：よく：：あれして：：：だからよく戦前の：：戦前のことですから：：
：

樫田：はい

BBB：戦前の九州大会にはよくあの：：：九州大会にでて：：：このお土産な
んかもらったあれがあるんですよ，九州大会にでて，

樫田：へえー

BBB：お土産もらって，九州のお土産だよって言って，やったことあるんです
よ

樫田：え：：と，現役の選手として，

BBB：はい．

樫田：柔道を：：：

BBB：え，え，あの：：（や，いっていたわわけです）

樫田：九州大会に

BBB：九州大会で

樫田：へえー．それはそれは：：：思い出に語りやすいお話ですね

BBB：そう，そう，そうです．

樫田：ええ．へえー

BBB：それで，あの：：：その話しとか，うちの母がよくやりやったんです
よ，

樫田：はい

BBB：こうだよー，ああだよーって言ってね，やりやったんですよ．昔は，写
真：：写真が：：：写真機というのが，あの：：カメラがないから，あ
の：：：ブックもってこう：：

樫田：スケッチ：：：

BBB：スケッチしやったんだよーとかね，

樫田：はい

BBB：また息子はまた：：：ちょっとスケッチかくれとってやるんです，僕ら
には見せないけど自分でやってるあれがあるもんですから，あんた，じ
いさんの血を：：：つないでるねえって言って：：言ったりするときが
あるんですね．

樫田：その：：：警察職員でいらっしやっただっていうのはですね，え：：：今
日お会いして初めて伺ったんですけども

BBB：ええ，そうですか

樫田：資料によりますと，戦後 2 4 名の方がですね，ご殉職になっているとい
うふうに資料はなっているんですが，お近くのこう：：職員の方でご殉
職なさった方ってのもいらっしやっただでしょうか．警察職員時代に：
：：あの，戦前，戦争中に 1 0 5 人お亡くなりになっているので

BBB：ええ，戦争中もですね

樫田：はい

BBB：戦争中もあの：：：亡くなった：：：ひとで，あの：：：つきあい
というのはあんまりしてないんですけども，（わたし）たちは：：：

樫田：はい

BBB：いわゆる，警察職員，あの：：戦争，戦時中の警察職員であっても，ぼ
くもお寺で，お寺で疎開先で一緒だったとか，あるいはその：：：たま

- たまうちの：：：母親が、あの：：：あちこちこう、警察職員の：：：家族とあって、この殉職したひとの家族とあって：：のつきあいですので、そのへんのところはちょっとわたし、わかんないんですが：：
- 榎田：なるほど。いえ、あの：：さきほどえっと、え：：：ナミの上：：：ナミの上：：：旭が丘でお話をなさるのは、あの：：：お父様と同世代でお亡くなりになった方々のご遺族同士で：：
- BBB：はい、はい、はい、え、え、え、そう、そう、そう、そうです
- 榎田：お話し合いになると言ったんですが、警察職員の方でいらっしやったんで、あの：：：戦後お亡くなりになった方も：：その：：え：：：この：：慰霊祭でですね、お話になるのかなと思ひまして。
- BBB：い、い、いえ、そうじゃないですね。あのね：：：あの：：：：わたしの見てる範囲内では、
- 榎田：はい
- BBB：戦争中は、戦争中のこの：：：家族と、まあ、一緒に他のところはやってるかもしれませんが、そこはわかりませんが、わたしの見た範囲内では、なんかこう、戦後は戦後：：：あの：：：戦争中は戦争中にこう：：：分かれてるような気もするんですね。
- 榎田：ま、警察の組織がね、変わってますからね。戦争中は内務省職員でいらっしやいましたし：：：戦後は県警ですから：：：
- BBB：ええ、はい
- 榎田：おおむね、あの：：お伺いしようと思ったことを終えたんですけども、今後のですね、慰霊の仕方、追悼の仕方について、え：：：理想的なこう：：：ものはこうなんだけどな：：とかですね、こういうふうになってくれたらいいなっていうような夢をですね、お話頂けるとメモをして帰ろうと思うんですが、教えて頂けないでしょうか
- BBB：そうですね：：：まあ：：：わたし：：：にしては、今までどおりでいいんじゃないか、それに：：口をはさむ：：：こともできないしですね、かえって、やってくれるんですから：：：：ありがたいという気持ち：：：ほんとにありがとうございますとしか、言えないですね：：：：あの：：：これ、ここはこうしなさい、ここはこうしてもらいたい、これはこうしてもらいたいといって、まあ、どちらかといえば：：：時間にしても、一時間半くらいだもんね、これで、むこうが：：誠心誠意、心をつくして、ああいう、この：：：平和：：：なんですか、この：：あの：：：なんていうんですか：：：旭の丘で、ここでもうやっているんですからね、別に、わたしとしては：：わたし個人としては：：ありがたいと思っておりますよ
- 榎田：その：：いま、お話を伺ったのは主に慰霊する側、生き残った側、ご遺族の側からのですね、お話を伺ったんですが、まあ、空想の話しなんですけども、お亡くなりになったお父様から見てですね、こう：：：我々が慰霊をする、碑を建てる、追悼式典をするっていうことは、どんな意味をもっているというふうにお感じになっているのでしょうか。
- BBB：むこう：：：むこう：：：：：
- 榎田：お父様からですね、見たときに：：：
- BBB：そうですね：：：まあ、父としては：：：：もってる：：：何と云っていいかな：：：：：ありがたいと、いう気持ちじゃないですかね、ありがたい、もう：：：なにもすることはできなかったんだけど、あんたらが、生きていてだけで（笑）、わたしは嬉しいよというふうな、あれ

になるんじゃないですかね：：：わたしはもう：：：あ：：悪いようには解釈はしません。もう：：：（あ：：： だろう）といえる、ありがとうといってるんだらうといっ、みんな家族こう生き残って元気だからというふうに：：：思うときもありますね。いわゆる、兄弟4名、いま4名おるんですけど、わたしは（ ）4名おるんだけど、話をするときには、早く死んだほうが、死んだほうがバチ：：馬鹿だよなあって、というて、いま生きてこんなに（笑）裕福な生活してるんだらうに、なんで、はやく戦争して：：もう戦争ほどやなもんないんだけど、こんなにあの：：：（笑）なんていうんか：：あの：：：はやく死んで馬鹿じゃないかというふうなことをいう：：：ちょっとアルコールが入って話をするときもあるんですけどね

樫田：そのなかにお父様も含まれてる：：：

BBB：はい

樫田：わけですね

BBB：そうです。

樫田：生き残ってらっしゃれば、まあまだ若くしてらっしゃったから戦後三十年も、四十年も：：：

BBB：そうですね

樫田：生きていられたのについて：：：

BBB：だからあの：：：疎開から帰ってきて、うちの父と同じ年齢のひとがたくさんこう：：：：たくさんといったらあれだけど、生き残ったかたがもうわたしがざいそ、在職中でも、もういろんなあれだよ、あんたのおやはねこうこうだったんだよ、ああだったんだよということを知ればね、あれ：：：：こう：：：なんで親はこんなに早く死んだのか、馬鹿だったんだよなといっ、なあ、親父って呼ぶときがあるんですね。

樫田：えっと、生き残られた方とお話をして、そうではなくて、そういうのを見ていらしゃって：：：

BBB：いわゆる、おやじと、いわゆる同世代のひとと話してこうだった、ああだったといっ、戦争中、この疎開さ、え：：疎開したあとからこうこうだったこうだったって話するでしょ。

樫田：はい

BBB：聞かされているもんですからね、あ：：：親父は馬鹿だったんだなあというふうに、もうすこし逃げるといっことをわからないのかなあといっときがあるんですね、逃げて、逃げていっ、もうすこし要領よくやればいいのに：：あんまり要領が悪かったんじゃないのといっときがありますけどね、へへ。

樫田：ま、危険を顧みず、お働きになってってことですよ。

BBB：そういう：：：教え：：：教えられてきてますからね、もう、必ず国のために、国のためにつて言われたのがね：：：

樫田：それは、お母様のご感想でもあったと思っいいんでしょうか。

BBB：そう、そう、そうですね。はい。いわゆる、いわゆる疎開先でも、もうとくにショックだったのは疎開先で、子供を亡くしたといっことでしょ。もう、六ヶ月で亡くして、またここにきて、さあ、4名の子供をどう育てていくかで、だから、あの戦後学校を卒業してでも、あのとき沖縄では戦後、仕事といっのはもう、アメリカ軍のいわゆる、アメリカ軍の仕事なんですよ。

樫田：はい

- BBB：運転手したり、運転手したり：：：それで沖縄では、県庁といって（ ）
 民政府というのがあって、そこの：：：民政府にしか、入ることさえで
 きない時代ですから：：：だからそこで、もう：：：なるんだったら軍
 作業員か、警察官か、民政府か、これでしかないんですね、だからわた
 しは警察に入ったのは、十八の歳ですよ：：：十八の歳です。だから、
 それ、一番苦労したのが母親だと思います。最後まで：：：ところどこ
 ろぼっぼとこう弱音を吐くような、この言い方はしちゃったんですが、
 苦労したなあとうことはいうんだけど、亡くなるまで、その話しは：：
 ：ただ、おやじをいよいよみんな、悪いように言わないで、お父さん
 は国のためにやったんだからって：：：もう、わるく：：：要領ないっ
 ていえば要領ないかもしれんけど、おやじは立派に亡くなったんだから、
 みんな手を：：：こう後々ずっともう：：手を合わせしていこうじゃな
 いかということ話ししてですね：：
- 樫田：本当にこう、プライバシーに関わっているの、お答えになりたくなけ
 れば構わないんですが、日本のですね、恩給制度というのは、占領中は
 通用していたんでしょうか。つまりお父様をお亡くしになった後、お母
 様は年金をお貰いになっていたんでしょうか。
- BBB：もらってたんじゃないですかね。
- 樫田：それは日本政府が払っていた：：：
- BBB：そう、そうですね。貰っていたと思います。それで、（それが）親のえ
 ：：父親の年金たぶん貰っていたんじゃないかなと思うんですけどね、
 そこは：：：それ、それを聞く、どうねって聞くと、なんかこっちがあ
 の：：：（笑）なにかさぐってる、さぐって、おれのもんだと言われは
 せんかっていう、そういう、キンの、金のことであれしてるよと言われ
 ても困るかなと思って、ただ：：：ないない聞いたらなんか貰ってたよ
 うな話し：：：してますね、遺族、遺族年金ですか。
- 樫田：お母様は、働いてもいらっしやった：：：
- BBB：そうです、あの戦後ですね、戦後あの、疎開から帰ってきて、どう：：
 ：この：：：あれするかって学校の先生してたよ、教員免許もっておっ
 たんで。
- 樫田：はい、あの、師範学校でいらっしやったから：：はい。
- BBB：それで、あの：：本部（もとぶ：沖縄の地名）の、本部で学校の先生
 しとったですよ。
- 樫田：小学校？中学校？
- BBB：え、ちゅうがく、あ、小学校です。
- 樫田：小学校で。そうすると小学校のそれこそ官舎、に：：：みなさん：：：
 BBB：いえ、
- 樫田：そうではなくて：：
- BBB：あの：：：あの、官舎ではなくて、ひとのうち借りて：：：はい、ちょ
 っとした四畳半の家を借りて、あの：：
- 樫田：じゃ、途中までお母様と：：：
- BBB：え、わたしはもう、すぐ、わたしはすぐ、あの：：：戦争であの疎開か
 ら一緒に帰ってきた弟の、母親のあの：：：弟さん、いわゆるおじさんが
 ：：：うち作ってくれるんだったんですよ、
- 樫田：まあ。
- BBB：茅葺き：：：のうちのね、うちをつくって、そこで生活しとって、ぼく
 らは、わたしはもう：：：すぐ警察はいったもんで、あのいわゆる警察学

校には行って、それでコザに来て、あの：：：寮生活ですよ。

樫田：あ：：：そうですね、警察ですから：：：

BBB：それで：：：：3名の（子達）はもう、母親一人で、学校でるまではもう母親ひとりでだったですね、

樫田：大変ですね：：：

BBB：あの：：：学校を卒業するまでは：：

樫田：どうも、あの、プライバシーに関わることまで語らせて、でもあの、つまりあの、理由をいうとですね、あの：：：公にお父様を追悼なさるのは、式典だけではなくって、年金ていいますか、恩給とかですね、叙勲もですね、国っていうものがお父様をその：：追悼するやりかたですよ、そういうものをワンセットで、その、全部まとめてご家族としてはその、どういう気持ちで受け止めていらっしゃるのかというのを聞いたかったので、あの：：：お金の話しまで伺いました。

BBB：ええ、いえいえ、だからその辺の金銭的なものはちょっとわたしもわかんないですね。だからもらっとったんじゃないかなあと思うんです。そこはあの：：：詳しく、その筋に、で調べなければわかんないんですがね。

樫田：いえ、あの、たぶん警察に資料があると思いますので

BBB：ああ、そうですか

樫田：あの：：：個人のお名前は関係なく制度としてどうなっていたかは教えてもらおうと思っております。わたしはこれでだいたい全部伺ったので、残りがあれば：：：今日は本当にどうもありがとうございました。本当に二時間も、三時間もあの、時間を費やさせて申し訳ありませんでした。

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年10月26日改訂

1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

3. 査読

1) 原著論文及びショート・ペーパーは査読制とする。査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「査読論文」と明記する。

2) 査読は編集委員会が行う。

(1) 編集委員会委員による査読が望ましくない場合/困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。

(2) 投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。

(3) 本誌は紙版発行とWEB上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするWEB誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

全原稿を作成し、編集委員会（当面は、〒651-2103 神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学内榎田研究室, Kashida.yoshio@nifty.com）宛に、提出しなければならない。

4. 発行

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、受理されたものについては、随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等が Web 上で公開されることを予め承認すること。

5. 執筆要領

- 1)原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。
- 2)電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3)原稿はMicrosoft Wordで作成すること。
- 4)原稿はA4サイズとする。余白は横組みの場合は、上35mm、下30mm、左右それぞれ30mmとすること。
- 5)図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。
- 6)字体、字の大きさ、段落は以下に従って作成すること。

（英語論文の場合）

タイトル：英語のタイトルはTimes系フォント、16ポイント、太字。

サブタイトル：タイトルに準じるが字数によっては、フォントを12ポイント程度にまで小さくしてもよい。

著者名：Times系フォント、12ポイント、太字。

所属：Times系フォント、11ポイント。また、Corresponding authorが分かるようにしたうえで、メールアドレスも付記すること。

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

Abstract : Times 系フォント, 11 ポイント.

Key Words : Times 系フォントでサイズ 11 ポイント, イタリック.

本文, 引用文献 : 1 段組み, Times 系フォント, 11 ポイント. 1 頁の行数は 36 行程度.

(日本語論文の場合)

表題 : 日本語のタイトルはゴシック体フォント, 16 ポイント.

副題 : 表題に準じるが, 字数によっては, 12 ポイント程度にまで字を小さくすることができる.

著者名 : ゴシック体フォント, 12 ポイント. 所属 : 明朝体フォント, 11 ポイント. 責任著者が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること.

英語によるタイトル, 著者名, 所属, Key Words : 所属の次に英語によるタイトル, 著者名, 所属, Key Words を入れる. 体裁は上記英語論文と同じ.

本文, 参考文献, 註 : 1 段組み. 小見出しはゴシック体, 11 ポイント. 本文は, 明朝体フォント, 11 ポイント. 1 頁の行数は 36 行程度. 字数は 40 字程度.

6. 経費

当面は発行者が負担する. PC からのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は, 版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある. 抜き刷りの提供はないが, 執筆部分の PDF ファイルが提供される.

7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては, 特別の理由のないかぎり, 『社会学評論スタイルガイド (第 2 版)』 (<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>) に従うものとする.

【編集後記】

『現象と秩序』第5号をお届けします。巻頭の中恵論文は、日本の社会学では、中恵氏しか研究していない『ヒアリング・ヴォイシズ』研究（聴声研究）の論文です。ご堪能ください。2番目の西澤ほか論文は、日本の社会学・心理学・障害学では彼らしか研究していない『視覚障害者の歩行訓練』に関する論文です。こちらもご堪能ください。このように、本誌に他ではなかなか見ることができない領域の研究論文が多く載ることは、編集子の喜びとするところです。これからも新領域の発掘に努めていきます。

次号には、吃音研究、車イスバスケットボール研究、ALS 在宅療養研究等が載る予定です。ご期待ください。

付記：『現象と秩序』は、国立国会図書館雑誌記事索引の対象誌なので、CiNii 等でも「論文単位」「論文著者単位」で検索が可能です。しかし、なぜか、全文のPDFファイルの入手が可能であることは表示されません。検索エンジンの「窓」に「現象と秩序」と書き入れて頂ければ、すぐに全文PDFファイルにヒットしますので、お試しください。

(Y.K.)

『現象と秩序』編集委員会（2016年度）

編集委員

檜田美雄（神戸市看護大学）
中塚朋子（就実大学）
堀田裕子（愛知学泉大学）

編集幹事

松下晶季（神戸市外国語大学）
坂根杏奈（神戸市外国語大学）
平田菜津子（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力

村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第5号

2016年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (檜田研) ,e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>